

星城大学
自己評価報告書・本編
〔日本高等教育評価機構〕

平成20年6月

星城大学

目 次

．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色	1
．星城大学の沿革と現況	4
．「基準」ごとの自己評価	6
基準 1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	6
基準 2 教育研究組織	10
基準 3 教育課程	17
基準 4 学生	36
基準 5 教員	50
基準 6 職員	59
基準 7 管理運営	63
基準 8 財務	69
基準 9 教育研究環境	73
基準 10 社会連携	78
基準 11 社会的責務	84
．特記事項	89
1 ．星城大学の初年次教育	89
2 ．留学生に係る取組	92
3 ．IT 活用教育	94

建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 星城大学の建学の精神

星城大学の創設母体である名古屋石田学園は、昭和 16(1941)年、「向学心に燃えるものの、経済的に余裕のない青年に学問の場を」との志にもとづいて、石田鑑徳によって創設された私塾「明德学館」から始まる。創設者によって掲げられた建学の精神は、

1. 「報謝の至誠」
2. 「文化の創造」
3. 「世界観の確立」

であり、その後現在まで学園を貫く支柱となっている。

星城大学は、平成元(1989)年に開設された名古屋明德短期大学を発展的に継承し、平成 14(2002)年に経営学部およびリハビリテーション学部の 2 学部からなる 4 年制大学として設置された。本学園の建学の精神を継承し、「温かい人間理解・着実な専門能力・豊かな教養・強靱な実践力・事業を起こす創造性・国際性」などを涵養し、絶えず自己変革をしていく人材を育成することを目指している。

2. 星城大学の基本理念・使命・目的

天然資源に恵まれず狭い国土に多くの人口をかかえ経済的に貧しかった日本は、今日、物質的に豊かで自由な社会を築きあげた。これは、わずか 50 年ほど前の日本や、現在でも貧しく発展途上の国に住む多くの人々からみると夢のようなことであるが、この成功は、わが国の人々が勤勉に学び能力を高め、科学技術と文化の向上に精励努力し、優れた製品・サービスを生み出してきた結果である。本名古屋石田学園も建学の精神を掲げて、開学以来約 7 万名の人材を社会に送り出し、文化的で豊かな日本の発展に貢献してきた。

しかし、こうした豊かな社会が実現して人々が本当に幸せになったかという点必ずしもそうではなく、新たに深刻な問題が生まれてきた。かつての、貧しいがゆえに人々が力を合わせなければ生きられなかった時代から、物資が豊富で協力や助け合いが切実でなくなり、自己中心でも生きていけるようになって、他者との距離をとれない人が増えた。中学校でも高校でも、また大学でも不登校、勉強から逃避する生徒や脱落する学生が増えており、学校には来ても授業崩壊をもたらすような例も増えている。このような教育現場の事態は、健全で豊かな文化的社会の維持発展にとってゆゆしいことであり、社会の危機というべき状況である。

わが国における大学の使命の第 1 は、このような現代社会の状況を正しく認識し、この認識を基礎にしてあらゆる分野で社会の健全な発展に貢献する人材を育成することである。星城大学は、名古屋石田学園の建学の精神を現代の高等教育に生かし、以下の 3 つを**基本理念**として、日本社会の、ひいては人類社会の発展に貢献しようとするものである。

- ① 人は皆、親、兄弟、隣人はもとより、社会のあらゆる人々と直接間接に係わり支えられ、共生している。星城大学はこの認識を学術的に深め、これに基づいた教育を展開する。
- ② 地域社会における人々の生活に貢献する具体的な知識・技術の開発を通して、文化的価値の創造に寄与する。

星城大学

- ③ 世界、歴史、社会、人間の理解を深め、真摯に生きる人としての資質・教養を全ての大学構成員に育み、これに裏づけられた世界観・人間観の発信に努める。

かかる基本理念を基に星城大学はその**使命・目的**を以下のように設定している。

- ① 地域社会の隅々で、人々の文化的・経済的・身体的に健やかで豊かな生活に貢献する人材を育成する。
- ② 教育と研究を結びつけ、教育と研究の双方において地域社会との連携を図る。
- ③ アジアをはじめとする諸外国の大学と、学生・教職員の交流を深め、教育と研究の双方で国際連携を進める。
- ④ 中学校、高等学校と連携し、建学の精神に貫かれた教育の充実に努める。

3. 教育の目標・特色

本学の使命・目的を達成するため、教育の目標として以下の7つの目標を設定している。

- ① 「他者を理解できる豊かで温かいところ」を育む。
- ② 「絶えざる自己変革」に努める資質を育む。
- ③ 「豊かな教養」を自己のうちに育む。
- ④ 「国際性」を幅広く涵養する。
- ⑤ 「着実な専門能力」を身につける。
- ⑥ 「創造性」を磨く。
- ⑦ 「強靱な実践力」を身につける。

「他者を理解できる豊かで温かいところ」を育むことは、このようなところが育てば、不登校、脱落しがちな人々、社会関係をうまく維持できない人々、また、ハンディキャップがある人も、高齢のため通常の対応活動が困難になった人も、さらに思想、信条、価値観、文化等々が異なる人々も、相互に理解し合い、成長を支え合い、それぞれお互いの成功と幸せを喜び、他者のため、人類のため、誠意をもって働こうという人々に満ち足りた社会ができあがるという信念に基づいている。

「絶えざる自己変革」に努める資質を育むことは、本学園建学の精神「報謝の至誠」に基づくものである。人が至誠を尽くすには、日々自己改革に心がけ努力する必要がある。これができれば人々のところは日々成長し、社会に起こる数々の難問に対応できる柔軟でスケールの大きな人間をつくるのが可能になる。

「豊かな教養」を自己のうちに育むこと、および「国際性」を幅広く涵養することは、本学園建学の精神「世界観の確立」に根拠を置くものであり、これらを兼ね備えた人材の育成が、ひいては、上記建学の精神を具体化するものである。昨今、本も新聞も読まず映像による情報だけで安易な判断をしたり、己の意見、意思を持たない若者が多く見うけられる。このような現状に鑑み、あらゆる危機に冷静に対応できる正しい判断力をもった教養人を育成することを目指す。これにはより充実した内容の教養教育を行うとともに情報メディアの発達により国と国との垣根がなくなりつつあることから、国際性豊かな人材の育成が急務であり、この視点から本学園開学以来の伝統ある英語教育を通してより優秀な国際人の養成に努める。

「着実な専門能力」を身につけることは、社会に出て一日も早くスペシャリストとして

役立つよう、より専門的な知識と技能を備えた人材となるために必須の条件である。このため経営学部、リハビリテーション学部ともに専門教育の充実を図り、気鋭に満ちた教授陣によるきめ細かな教育、指導に心がける。

上記の「豊かな教養」、「国際性」、「着実な専門能力」を兼ね備えた人材は、その上に「創造性」を磨き、「強靱な実践力」を身に付けていなければならない。これは建学の精神「文化の創造」に根ざしたものである。各個人が常に自分で「考え」、それに従い「行動」する力を養えるよう教育、指導する必要がある。本学は、誠実に自己を探求し、社会における貢献の追及（報謝の至誠）を考えて豊かなところを育み、自己改革に心がけ、健全で人類社会の発展に資する国際的教養人養成を理念とした教育を目指している。

本学を構成する経営学部とリハビリテーション学部は、それぞれ事業に貢献する人材、医療に貢献する人材の育成を目的としているが、それぞれの教育は、単に経営、あるいはリハビリテーション医療のための知識・技術・技能の修得のみではなく、上記7つの目標に示された幅広く豊かな人間形成を主眼としている。すなわち本学の役割の端的な表現は「社会貢献の人づくり」である。学生は、これまでの社会・学校教育課程・家庭で育った自分を振り返り、そこに内在する歪みを見つめ、卒業後には社会における自らの役割を真摯に引き受ける素朴な意志と力を形成するよう、「自分づくり」の4年間とする。星城大学はその小規模なスケールを生かし、初年次教育をはじめ全教育課程を通して、学生の一人ひとりの「自分づくり」を把握・支援することを使命としており、本学の特色はこの点にある。

・星城大学の沿革と現況

1．本学の沿革

本学園は、創立者である石田鏞徳によって昭和 16(1941)年に私塾「明德学館」を開設したことに始まる。「明德学館」の「明德」は、中国の古典『大学』の中にある「明明徳」(明德を明らかにす)の語句によるものであり、「人間が生まれながらに持っている曇りのない立派な徳を磨いて明らかにする」という意味に共感して目標を掲げたものであった。

その後、太平洋戦争の勃発によりあらゆる教育の場は制約を受け、昭和 19(1944)年、「明德学館」は、閉鎖のやむなきに至った。しかしながら、創立者である石田鏞徳の教育に対する情熱は衰えず、また、国際社会での英語の重要性を認識し、戦後いち早く昭和 20(1945)年に「名古屋英学塾」を創設した。

さらに、上記建学の精神に基づき、昭和 38(1963)年に星城高等学校、昭和 46(1971)年に星の城幼稚園、平成元(1989)年に名古屋明德短期大学、平成 5(1993)年に星城中学校を開校した。この間、国際化・英語教育 60 余年の歴史の中で、約 7 万名におよぶ優秀な卒業生を輩出してきたことから、地域社会における教育機関としての高い評価を得てきた。

本学の前身となる名古屋明德短期大学は、英語科と国際文化科の 2 学科および専攻科を有し、開学当初は人気を博していたが、短期大学の実学指向などの影響により徐々に学生確保が困難をきたすようになった。こうした状況に鑑み、兼ねてから創立者の夢であった 4 年制大学開設に向けての準備が進められた。

星城大学は、学内教職員はもとより学園全体および学外の有識者との議論の結果、「明德学館」創立以来の建学の精神を基に「社会に貢献する人材の育成」を目的として、平成 13 年(2001)年に経営学部とリハビリテーション学部の 2 学部を要する 4 年制大学として設置認可申請を行い、平成 14 年(2002)年に認可され、同年 4 月に開学した。

開学以来、常にカリキュラムの見直しを行うとともに、学生支援の充実に尽力してきた。そして、平成 20(2008)年 1 月に大学院健康支援学研究科の設置が認可され、同年 4 月から開設された。

2．本学の現況

- ・大 学 名 星城大学
- ・所 在 地 愛知県東海市富貴ノ台 2 丁目 172 番地

・学部構成 (学部・大学院)

学 部 名		学科名	専攻名
学 部	経営学部	経営学科	
	リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	理学療法学専攻
			作業療法学専攻
大学院	健康支援学研究科	修士課程	

・学部および大学院の学生数（平成20年5月1日現在）

【大学】

学 部	学 科	専 攻	入 学 員 定 員	収 容 定 員	在籍学 生 総 数	編入学 生 数 (内 数)	1年次	2年次	3年次	4年次
							学生数	学生数	学生数	学生数
経営学部	経営学科		300	1,200	1,125	12	263	289	241	332
経営学部計			300	1,200	1,125	12	263	289	241	332
リハビリテーション 学部	リハビリテーション 学科	理学療法学専攻	40	160	190	0	42	59	47	42
		作業療法学専攻	40	160	176	0	41	45	47	43
リハビリテーション学部計			80	320	366	0	83	104	94	85
合 計			380	1,520	1,491	12	346	393	335	417

【大学院】

研究科	専 攻	修士課程				
		入学定員	収容定員	在籍学生数		
				1年次	2年次	計
健康支援学研究科	健康支援学専攻	12	24	10	-	10
合 計		12	24	10	-	10

・教員数

学部・学科、研究科		専任教員数					助手	設置基 準上必 要専任 教員数	兼任 教員 数	兼任 (非常 勤)教 員数
		教授	准教授	講 師	助教	計				
経営学部	経営学科	19	11	4	0	34	0	17	9	36
計		19	11	4	0	34	0	17	9	36
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	12	8	3	6	29	2	14	6	25
計		12	8	3	6	29	2	14	6	25
健康支援学研究科	健康支援学専攻	1	0	0	0	1	0	6	13	2
計		1	0	0	0	1	0	6	13	2
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数								24		
合 計		32	19	7	6	64	2	49	13	63

・職員数

	正職員	嘱託	パート(アルバイト も含む)	派遣	合計
人数	19	5	4	8	36

・「基準」ごとの自己評価

基準 1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1 - 1 . 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

1 - 1 - 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

名古屋石田学園の建学の精神、1. 報謝の至誠、2. 文化の創造、3. 世界観の確立は、昭和 16(1941)年の創設時に創設者石田鏞徳によって掲げられたものであり、現在に至るまで学園を貫く支柱となっている。入学式、卒業式等における理事長講話は、常にこの建学の精神に触れ、それぞれの時代の課題と具体的に関連づけして語られてきている。昭和 38(1963)年創立の星城高等学校をはじめとして開学以来約 7 万人の学園卒業者がこの精神に触れてきているといえる。

石田鏞徳急逝の翌年、昭和 52(1977)年に星城高等学校が刊行した創立者の遺稿集「祈明日」、および学園創立 60 周年、平成 13(2001)年に刊行した「彼我一体 名古屋石田学園 60 年の歩み」は、建学の精神を包括的に示したものであり、これらは、学園の全教職員と学生に、新任教職員には就任の都度に配布されている。また近隣の図書館や教育関係機関等にも贈呈されている。

星城大学の基本理念は、学園建学の精神を踏まえて平成 14(2002)年度の開学時に 7 つの教育目標としてまとめられた。開学 5 年目の平成 18(2006)年度にはこれに一層の検討を加え、建学の精神を踏まえて 3 項にまとめた基本理念、およびこれをもとにした 4 項の星城大学の使命・目的と 7 項の教育目標に整理し明確にした (表 1-1-1)。これらは、学則、本学 HP(Home Page)(<http://www.seijoh-u.ac.jp/>)、学生の履修案内に掲載している (資料編 1-1「大学案内」、1-2「学則、大学院規則」、1-3「ホームページの該当箇所」参照)。

(2) 1 - 1 の自己評価

学園としての歴史は長く、建学の精神は学園内および関係学外で十分定着しているといえる。星城大学の基本理念は積極的に内外に示しているが、これらの整備後の期間が短いため、必ずしも十分に内外に浸透しているとはいえない。HP の刷新、履修案内の冊子化等によって必要な改善を進めている。

(3) 1 - 1 の改善・向上方策 (将来計画)

建学の精神、大学の基本理念の学内外への明示について、種々の機会、方法を活用して推進する。大学案内、大学紹介パンフレット等に適切に掲載する。

1 - 2 . 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

1 - 2 - 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定めら

れているか。

星城大学開設より4年を経て文部科学省による「年次計画履修状況調査」を終えた平成18(2006)年に、本学の理念・目的を再整備し、基本理念と使命・目的を一層明確なものにした。1-1に示した学園建学の精神と大学の基本理念をふまえ、4項目の大学の使命・目的を掲げた(表1-1-1)。

開学以来、本学の使命を一言で示すものとして「社会貢献の人づくり大学」を標榜しているが、この4項目はこれを一層明瞭・具体的に示すものとして定めたものである。

この使命・目的を踏まえて7項目の教育の目標を置き、また、アドミッションポリシー、経営学部およびリハビリテーション学部の教育目的・目標、大学院健康支援学研究科の使命・目的を定め、それぞれを学則に規定している。

1-2- 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

整備した「使命・目的」は、建学の精神、基本理念等と共に、HPに掲載し学生・教職員に周知している。開学時より本学はe-Universityを標榜し、学内無線LAN(Local Area Network)と全学生・教職員がPC(Personal Computer)を常時使用することを基本としており、HPとこれにリンクした教学システムが情報共有の根幹となっている。平成20(2008)年度からはこれに加えて冊子化した学生便覧・シラバスを併用することとし、情報の共有・周知に改善を加えた。

「社会貢献の人づくり大学」に象徴される本学の使命・目的は、入学式をはじめ種々の機会における学長や学部長による学生へのメッセージとして日常的に語られている。また、開学以来本学の特徴的な初年次教育として開講している「文化教養ゼミ」、および平成20(2008)年度より開設した「社会探索ゼミ」も、使命・目的を具体化して理解を向上させるものとなっている。学生には、本学が「社会貢献」の多様で豊かな理解を涵養し「自分づくり」に取り組む場であることを伝えている。

1-2- 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

使命・目的はHPによって学外に公表されている。使命・目的を端的に表現した「社会貢献を目指し自分をつくる星城大学」という標語は、本学パンフレットにも示されている。また、名古屋・東海地区主要駅の広告板にもこの標語を記載している。東海市等の産官学連携事業や、就職先企業との交流会を通して本学の使命についての理解が広がっている。

(2) 1-2の自己評価

本学の使命・目的は明確に定められ、学内外に公表されている。開学時より標榜してきた「社会貢献の人づくり大学」は、学内のみならず、近隣地域、企業にも認識が広まってきている。しかし、その具体化を目指した整備はまだ始めて2年と短く、教育カリキュラムや内容、地域連携、国際連携等を通して一層広めていく必要がある。

(3) 1-2の改善・向上方策(将来計画)

学内においては、学生に「社会貢献」のもつ意味と「自分づくり」の課題の理解向上を継続的に図る。このためゼミナールの充実、学修ポートフォリオの導入をはじめとする学

星城大学

修支援を強化する。学外への取組としては、就職企業懇談会等の強化、産官学地域連携の取組の強化、海外提携校との留学生交流の強化等を通して、本学の使命の理解を拡大する。

【基準1の自己評価】

本学園の建学の精神は創設以来一貫しており、学園関係者をはじめ地域社会等関連分野に浸透している。星城大学の基本理念、使命・目的等は、学則に明確に定められ、HP、大学パンフレットなどにより学内外に公表している。

開学以来一貫して本学の使命を表現するものとして表してきた「社会貢献の人づくり大学」は、学生のみならず、地域社会、企業等にもイメージしやすい言葉であり、大学案内等種々の機会に活用している。しかし、「社会貢献の人づくり」は、それだけでは抽象的であり、教育研究の成果としてどのように達成されるのかについて、判りやすく周知していくよう努めている。

【基準1の改善・向上方策（将来計画）】

建学の精神、大学の使命・目的等の学内外への周知・公表は、単に整理された文面が示されているのみでは有効性が乏しい。学内では、教育の内容において、また学外においては種々の協力・連携活動によって、その内実が示されなければならない。そのために、教育カリキュラムと学習支援の強化を図り、学習成果を確認する取組を展開する。また、地域連携、国際連携等に一層積極的に取り組むことによって、本学の社会的役割を明瞭にしていく。

表 1 - 1 - 1 星城大学の使命・目的

< 星城大学の基本理念 >

- 1 . 人は皆、親、兄弟、隣人はもとより、社会のあらゆる人々と直接間接に係わり支えられ、共生している。星城大学はこの認識を学術的に深め、これにもとづいた教育を展開する。
- 2 . 地域社会における人々の生活に貢献する具体的な知識・技術の開発を通して、文化的価値の創造に寄与する。
- 3 . 世界、歴史、社会、人間の理解を深め、真摯に生きる人としての資質・教養を全ての大学構成員に育み、これに裏づけられた世界観・人間観の発信に努める。

< 星城大学の使命・目的 >

- 1 . 地域社会の隅々で、人々の文化的・経済的・身体的に健やかで豊かな生活に貢献する人材を育成する。
- 2 . 教育と研究を結びつけ、教育と研究の双方において地域社会との連携を図る。
- 3 . アジアをはじめとする諸外国の大学と、学生・教職員の交流を深め、教育と研究の双方で国際連携を進める。
- 4 . 中学校、高等学校と連携し、建学の精神に貫かれた教育の充実に努める。

< 星城大学の教育目標 >

- 1 . 「他者を理解できる豊かで温かいところ」を育む。
- 2 . 「絶えざる自己変革」に努める資質を育む。
- 3 . 「豊かな教養」を自己のうちに育む。
- 4 . 「国際性」を幅広く涵養する。
- 5 . 「着実な専門能力」を身につける。
- 6 . 「創造性」を磨く。
- 7 . 「強靱な実践力」を身につける。

基準 2 . 教育研究組織

2 - 1 . 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

（ 1 ）事実の説明（現状）

2 - 1 - 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

本学の教育研究組織は、経営学部経営学科、リハビリテーション学部リハビリテーション学科（理学療法学専攻、作業療法学専攻）、大学院健康支援学研究科の 2 学部 2 学科 2 専攻、1 研究科により構成されている。各学部・学科・専攻、および研究科の入学定員と在籍学生数は、表 2-1-1 に示すとおりである。

両学部を合わせた学部入学定員は 1,520 名、平成 20(2008)年 5 月 1 日現在の全在籍学生数は 1,491 名であり、両学部は概ね適正な規模となっている。また、大学院健康支援学研究科の入学定員は 12 名、収容定員は 24 名であり、開設年度である平成 20(2008)年度の在籍学生は 10 名である（同年 5 月 1 日現在）。

表 2-1-1 学部学科の入学定員および在籍数

学部	学科	専攻		1年生	2年生	3年生	4年生	合計
経営学部	経営学科		入学定員	300	300	300	300	1,200
			在籍数	263	289	241	332	1,125
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	理学療法学専攻	入学定員	40	40	40	40	160
			在籍数	42	59	47	42	190
		作業療法学専攻	入学定員	40	40	40	40	160
			在籍数	41	45	47	43	176
合計			入学定員	380	380	380	380	1,520
			在籍数	346	393	335	417	1,491
大学院健康支援学研究科			入学定員	12	12	—	—	24
			在籍数	10	—	—	—	10

平成 20 年 5 月 1 日現在

附属機関としては、FD・高等教育方法研究所、高度ネットワーク社会研究所、リハビリテーション・システム開発研究所、学術情報技術（マルチメディア教育）センター、地域交流センター、附属図書館が設置されている。これらの概要は表 2-1-2 に示す。学長が指名する各研究所長、センター長、図書館長のもとに、FD・高等教育研究所、学術情報センター、地域交流センター、附属図書館はそれぞれ対応する委員会（FD・教育改善委員会、IT 委員会、地域交流委員会、図書委員会）を中心にした教職員で構成し、学部・研究科の枠をこえて全学的役割を担っている。また、高度ネットワーク社会研究所、リハビリテーション・システム開発研究所は、所長が委嘱する研究員と事務局員で構成し、プロジェクト研究の支援を中心に全学的に門戸を開いている。

表 2-1-2 附属機関の概要

名 称	構成人数	役 割
FD・高等教育方法 研究所	10	教育方法、授業改善、研究と教育の連携、学生の実態分析等 FD 活動の企画および「FD・高等教育方法研究会」の開催。
高度ネットワーク社会 研究所	3	海外および国内の企業、大学等との連携による高度ネットワーク社会のあるべき姿の探求、その実現のための方策の検討、具体化のための研究等。
リハビリテーション・ システム開発研究所	4	医療・福祉・保健領域における相互関係システムの構築、リハビリテーション関連の諸問題の解決および学際的・総合的研究交流。
学術情報センター	7	学術・教育情報の有効かつ効率的な利用促進のための学内 LAN の管理運営。
地域交流センター	10	地域の産官学連携組織の幹事会の運営および地域行政・地域産業界との連携による地域のニーズの把握や課題の探索を通じての地域貢献。
附属図書館	6	学生および教職員の教育研究・勉学に資するために、書籍、学術雑誌、視聴覚資料および各種電子情報等の利用のためのサービス、情報提供、相談等。

2 - 1 - 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

経営学部とリハビリテーション学部という性格の異なる 2 学部を擁する本学の特性を活かして、「クロスカルチャー」を掲げ両学部のシナジー効果を高めるよう努めている。具体的には、学生は学部の枠を超え講義に参加することが可能となっており、この特色に惹かれて入学する学生も多い。経営学部の教育課程では 2 系 6 コースのコース制を採用しているが、特に「健康マネジメント系」の「医療マネジメントコース」、「スポーツマネジメントコース」における医療・健康に係る教育と、リハビリテーション学部の教育には強い関連性がある。平成 20(2008)年 4 月に開設した「大学院健康支援学研究科」はこの両学部の教育を基礎としたものであり、シナジー効果を強めている。

本学特有の教養教育科目である「文化教養ゼミ」は、所属学部を超えて教員が協議・運営し、全学的に学生の教育・指導を行っている。また、学生の入学後の志望、志向の変化に対応するため、転学部制度（面接・試験）を設け、両学部が連携して学生の希望の実現に向けた教育を行っている。

附属機関である高度ネットワーク社会研究所、リハビリテーション・システム開発研究所は、全学的な教育研究活動の支援をはじめ、学外の協力者も含めて研究支援を行っている。各研究所は固有のプロジェクト研究を設定しているが、研究への参画に関しては全学的に門戸を開き、学部間の教育研究活動の連携、充実に寄与している。学術情報技術（マルチメディア教育）センターは、全学学生の情報技術支援・教育を担当している。

(2) 2 - 1の自己評価

経営学部とリハビリテーション学部は、それぞれ収容定員を充足する在籍学生数を確保し、適切な規模で構成されている。医療・健康を中心とした両学部の関連分野や、教養教育の分野において相互に連携を図り「社会貢献の人づくり」を実践している。各研究所センター等は学部の枠を超えたプロジェクト研究の推進や、教育内容・方法等の改善、地域交流、学生支援等、必要な課題に即して構成され適切に機能している。

新設の大学院健康支援学研究科は、両学部との教育研究上の関連性を高める中心的機関として評価できる。

(3) 2 - 1の改善・向上方策(将来計画)

本学の教育研究の基本的な組織は大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれている。

今後は、経営学部とリハビリテーション学部という特色の異なる2学部、および大学院健康支援学研究科の教育研究資源をさらに有効に活用し、両者のシナジー効果をより一層強化する。社会や学生のニーズに即応し、両学部教授会の相互連携や、大学院健康支援学研究科と研究所の連携など、柔軟に教育研究組織の関連性の強化を図る。

2 - 2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

(1) 事実の説明(現状)

2 - 2 - 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

教養教育科目群には、語学、情報、社会生活、人づくりの領域(文化教養ゼミ)から成る「コモンベーシック」と、「人々と社会」、「自然と社会」、「健康と社会」の3つの領域から成る「一般教養科目」の2群がある(資料編2-4「教養教育の組織的位置付け等が把握できる資料」参照)。教養教育担当専任教員として、経営学部では、専任教員の約21%(34名中7名)、リハビリテーション学部では、約19%(31名中6名)を配置している。教養教育を専門的に担当する専任教員の約4分の1(13名中3名)は、英語を母語とする外国人教員である。また、専門教育を担当する専任教員も、専門分野に関連する教養教育科目を担当している。全教養教育科目の78.2%(データ編「表5-4」参照)は専任教員が担当しており、授業外でも学生たちの希望に応えられるような教育指導体制を敷いている。

本学の教養教育の中心に位置づけている一年次必修科目「文化教養ゼミⅠ・Ⅱ」は、教養教育を専門的に担当する専任の全教員と数名の経営学部専門教育担当教員がクラス担当を分担している。平成14(2002)年の開学年度から最初の2年間ほぼ毎週、その後は、1ヶ月に2回の頻度で、「文化教養ゼミ運営委員会」を開催し、本ゼミを中心とした教養教育運営を協議する体制を採っている。学長、学部長、教務委員長も運営委員会に適宜出席し、教育指導方法・指導体制の改善を目指し、話し合いに参加している。

リハビリテーション学部においては、平成18(2006)年度より同学部に所属する教養教育科目担当教員を中心に、「医療系学部における教養教育のあり方」をテーマとした研究会を組織し、リハビリテーション学部における教育が、教養教育を重視する本学の教育理念にかなったものであるかについて、1~2ヶ月に1度の割合で研究会を開催して検討を加えて

いる。リハビリテーション・システム開発研究所は、この研究会に研究費を提供して活動を支援するとともに、シンポジウムでの成果報告を求める等、組織的連携を図っている。

2 - 2 - 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

本学では、専門教育と教養教育の運営上の責任体制を区分していない。教養教育の目標設定、時代の変化に伴う科目の内容変更、改廃、開設等の検討の責任は、全学教務委員会および教授会に置いている。教養教育の教育目標に合致した授業内容・方法の工夫および実現に関しては、教養科目を担当する全教員で構成している文化教養ゼミ運営委員会が責任を担っている。これら諸機関の責務遂行および連携に関する監督指導については、学長、学部長、教学部長が責任者として取り組んでいる。

(2) 2 - 2の自己評価

「社会貢献の人づくり大学」を標榜する本学にとって、人間形成のための教養教育を十分行うことは教育上最重要課題の一つである。このため、開学以来、教養教育を専門に担当する十分な数の専任教員を確保してきたことは評価できる。その結果、教養教育の各領域についてその在り方を検討する場が機能的に組織され、また、カリキュラム検討委員会、文化教養ゼミ運営委員会、各種連絡会議等による領域間の連携に関する検討も行いやすい体制となっている。

教育現場で学生に見受けられる人間的な課題の解決のためには、専門教員と教養教員との連携を図ることが重要である。両学部カリキュラム検討委員会では平成 18(2006)年度以来、専門教員と教養教員により初年次教育の再構築を検討しており、教養教育を重視した組織運営として評価できる。

(3) 2 - 2の改善・向上方策(将来計画)

学部教育としての4年間の一貫性を強め、教育力を高めるために、教養教育担当教員と専門教育担当教員の一層の意思疎通・連携を図る。具体的には、経営学部における「文化教養ゼミ」「社会探索ゼミ」などの中軸的な教養教育科目への専門教育担当教員の参画を一層強化する。また、平成 20(2008)年度より着手した「教養教育における英語教育のあり方」をテーマとする研究活動を活発に取り組み、教養教育の一層の充実を図る。

リハビリテーション学部で現在着手している、「医療系学部における教養教育のあり方」をテーマとした研究活動の充実を図る。研究成果は教職員、在学生、卒業生を対象としたシンポジウムで公開し、教養教育に関する問題の掘り起こしと対策の検討を行って、カリキュラムに具体化する。

2 - 3 . 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

(1) 事実の説明(現状)

2 - 3 - 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

本学の教育研究に関わる意思決定機関の組織体制は図 2-3-1 に示すとおりである。全学

の重要事項を審議する最高意思決定機関として「戦略会議」を置き、入試、人事、計画予算、将来構想、大学評価の各委員会を「学長統括委員会」とし、学長が議長となり主要な大学の方針について審議している（資料編 2-2「教授会など教育活動を展開するための各種会議体の組織図」参照）。

教員の意味決定の中心的組織として、各学部「教授会」がある。教授会は、定期的（月1回）に開催され、構成員は全教員に拡大されている。会議では、教育研究の重要事項を議論・意思決定し、これに基づいて教育を展開している。

専門的な事項・案件については、教授会に先立ち委員会で審議される。諸課題に対応して設置した各種委員会において審議・検討し、対応策がまとめられる。これをもとに、教授会で審議・意思決定がなされる。委員会の構成および各委員会の機能は表 2-3-1 のとおりである。

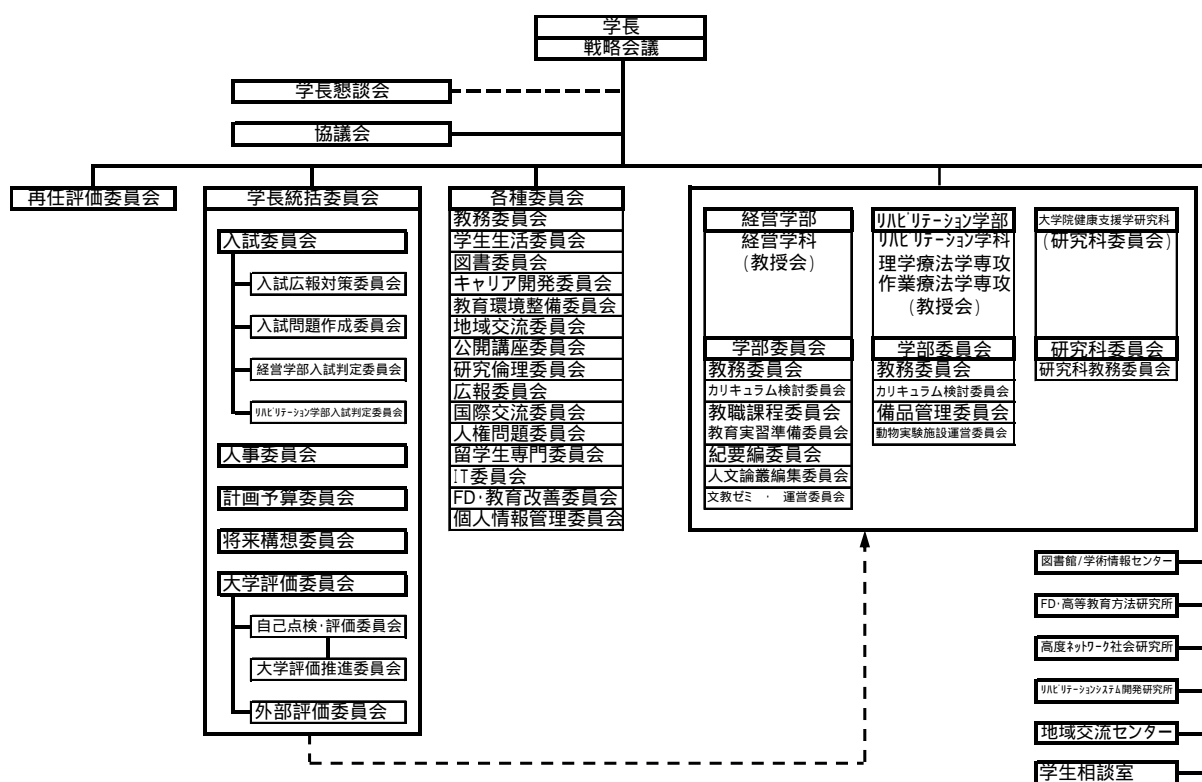


図 2-3-1 教育研究組織図

表 2-3-1 各種委員会の名称および機能

委員会名	委員会の機能および所掌事項
教務委員会	授業時間割、試験、学事日程、カリキュラム等に関すること
学生生活委員会	学生生活環境、学生生活指導、奨学金等学生支援に関すること
図書委員会	図書館、図書および学術情報に関すること
キャリア開発委員会	就職支援、キャリア開発支援、インターンシップ等に関すること
教育環境整備委員会	教育環境の整備に関すること

地域交流委員会	教育・研究分野の地域交流および地域交流センターに関すること
公開講座委員会	公開講座、オープン・カレッジに関すること
研究倫理委員会	臨床研究、動物実験、医学研究等研究倫理に関すること
広報委員会	大学の広報（入試広報を除く）およびHPに関すること
国際交流委員会	国際交流の企画運営、学生の外国留学、海外校との提携に関すること
人権問題委員会	学内の人権問題に関すること
留学生専門委員会	留学生の入試、留学生支援等留学生に関すること
IT委員会	マルチメディア工房の運営、IT教育等IT全般に関すること
FD・教育改善委員会	FD・高等教育研究会の実施、FDおよび教育の改善に関すること
個人情報管理委員会	個人情報の取扱いおよび管理に関すること

2 - 3 - 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

学長を議長とし理事長も構成員となる「戦略会議」が意思決定の統括機関として機能している。大学の使命・目的に適った教育研究の推進に直接係る重要課題については、「計画予算委員会」「将来構想委員会」「大学評価委員会」等が中心となり、各種委員会や教授会との連携が図られている。さらに必要に応じて学長が召集する「学長懇談会」において、日常運営のみならず、本学の使命・目的を全うするための教育制度・体制について機能的な検討が行われている。例えば、平成20(2008)年度より経営学部初年次必修科目として開講した「社会探索ゼミ」や「文化教養ゼミ」の改善、また来年度から開設を計画している「総合ことば演習」等は、社会の要請に対応した教育改善に向けて、学長を中心とした各組織の効果的な連携によって進められている。

また、学習者の要求の窓口として、「学生生活委員会」および「教育環境整備委員会」があり、学習者の要求に応えるため、「全学教務委員会」、「学生生活委員会」、「留学生専門委員会」が役割を果たしている。これらは、学修指導・支援、課外活動支援、生活支援、奨学金など多岐に渡る学習者の要望を検討する機関である。ここで、学習者が安心して勉学に取り組めるよう多様な対応策を検討している。

(2) 2 - 3の自己評価

本学の意思決定機関は概ね適切に整備されており、教育研究に関する種々の課題が十分に審議・決定され、運営されている。また各種委員会もそれぞれが適切に機能しており、状況に応じた様々な検討が適宜なされている。多様な課題に対応するために委員会数が多く、専任教員の負担が大きくなっている。各種委員会のより効率的な運営を図る必要がある。

(3) 2 - 3の改善・向上方策（将来計画）

課題により、複眼的視座から問題を検討する必要性が生じることから、「戦略会議」、「将来構想委員会」、「全学教務委員会」、「学生生活委員会」、「留学生専門委員会」等が連携する仕組みを充実させる。

各種の委員会相互および他の学内組織との連携を密にすることにより、機動的・効率的な運営の工夫をする。

[基準2の自己評価]

2学部、1研究科で構成する教育研究組織は、事業と医療を通して社会に貢献する人材を育成するという本学の目的を達成するために適切な構成となっており、小規模大学のメリットを活かし組織間の相互連携を密にして機能的に運営されている。

本学の目的は、単に専門学術の教育に止まらず人間形成と深く関連しており、そのための教養教育の体制と運営は、教員配置、カリキュラム、運営方法等により適切に機能している。基幹的な会議や各種委員会によって、必要な意思決定と学生の要求への対応は適切になされている。

[基準2の改善・向上方策（将来計画）]

大学院健康支援学研究科の開設に伴う新たな組織と学士課程における既存の組織との密接な連携を図り、シナジー効果を高める。教養教育と専門教育を「人間形成」の観点から一層密接に連携させるよう、カリキュラムや運営方法の改善を図る。学生の各種の支援に係る委員会の活動を一元化して機能を高めること等が課題であり、これらの組織運営の効率化を実現する。

基準3．教育課程

3 - 1．教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

(1) 事実の説明(現状)

3 - 1 - 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。

本学は、母体である名古屋石田学園の建学の精神である「報謝の至誠」、「文化の創造」、「世界観の確立」に基づき、社会および医療に貢献できる人材を育成することを目的として、平成14(2002)年、経営学部とリハビリテーション学部の2学部2学科という学部構成で開学した。平成20(2008)年4月には、両学部の連携のもとに、大学院健康支援学研究科を開設し、現在2学部2学科1研究科となっている。

建学の精神、大学の基本理念を基に「他者を理解できる豊かで温かいところ」を育み、「絶えざる自己革新」に努め、「豊かな教養」と「国際性」を兼ね備えた人材の育成を教育の目的に掲げている。「事業・医療を通じて社会に貢献できる人材」として、「着実な専門能力」、「創造性」、「強靱な実践能力」を涵養すべく、幅広い教養に裏打ちされ、理論と実践にわたる専門知識を持った学生の育成を目指してきた。また、e-Universityを標榜するに値するIT(Information Technology)をフルに活用した先進的な教育設備を駆使し、実務・実践型の教育を行うことを表明している。

経営学部

経営学部は、開学時の社会状況を分析し、その要請に応えるべく、「事業を通して社会に貢献できる人材の育成」を教育目的に掲げた。これにもとづいて「豊かな人間性の涵養」、「現代社会に適用できる実践力の養成」、「着実な経営専門能力の育成」を教育目標としてきた(図3-1-1)。

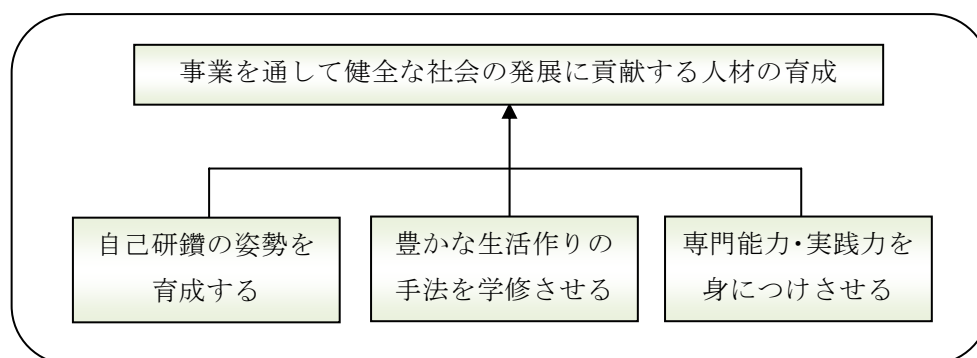


図3-1-1 経営学部の教育目的・目標

平成16(2004)年からは、医療安全・健康に対する社会的な関心の高まりに対応すべく、医療やスポーツの分野に経営学を融合させた「医療経営」と「スポーツ経営」を学部の教育分野として新たに取り入れた。完成年度を終えた平成18(2006)年度には学生の選択の自由度を増すために若干の修正を行い、平成19(2007)年度には一部コース科目の充実を図った。これらの改革は、本学の一貫した教育目的・目標のもとに、社会的要請・学生のニー

ズに応じて進めてきたものである。

平成 20(2008)年度からは、学生の能力や資質の多様化に対応したきめ細かな教育を実践すべく、初年次教育および専門コース制に力点を置いた新カリキュラムを実施している。多くの議論を経て策定された現在の経営学部教育目標は以下の通りである（図 3-1-2）。

1. 自己を発見・確立し、研鑽する姿勢を育成する。
2. 経営学を通して、豊かな人間生活の仕組みを作る手法を学修させる。
3. 経営学の専門能力・実践力を身につけさせる。

また、対応する教育目標達成の計画は以下のとおりである。

1. 多様化する学生の自己発見教育に資する初年次教育科目群を配置するとともに、文化教養的な科目群を整備・充実させる。
2. 豊かな人間社会を築くために必須の経営学の基礎・基幹的な科目群を明確に設定する。
3. 問題発見および解決のための専門能力・実践力を着実に身につけさせるために、幅広い経営学分野に明確なコース制を配備する。

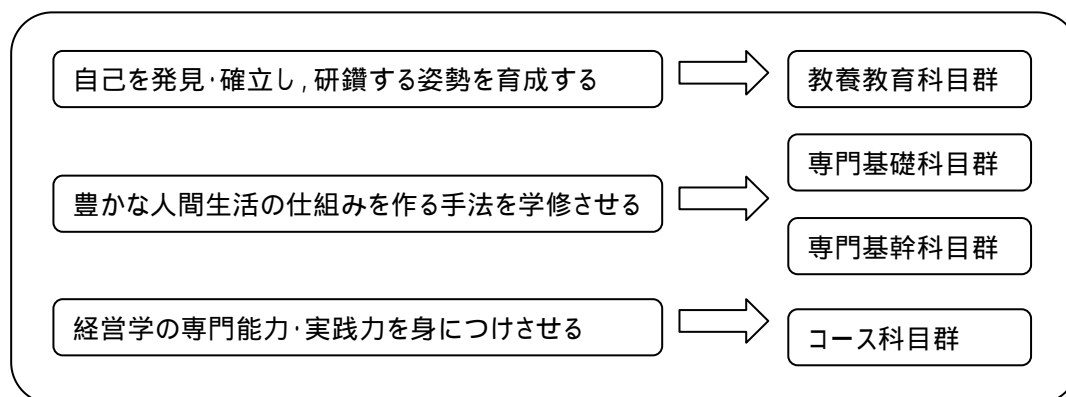


図 3-1-2 経営学部の教育目標と教育計画

リハビリテーション学部

近來の急速な高齢化の進行は疾病内容の変貌を来たし、医学・医療の分野に多大なる影響を及ぼしている。リハビリテーション医学領域、あるいは実践的な医学・医療との関連領域においても、高度な知識と技術を有した専門職業人、特にリハビリテーション医療分野における理学療法士、作業療法士の育成が急務となっている。

このような社会的要請に対応するため、リハビリテーション学部の教育の目的は、「指導的役割を果たす臨床家の育成」である。この目的を実現するために、①豊かな人間性、②確かな知識・技術を背景とした実践力、③研究的・教育的資質の涵養を教育目標に設定している。さらに、社会、および学生への明確で分かりやすいメッセージとして、理学療法学・作業療法学の各専攻の個別具体的な教育目標を設定している（図 3-1-3）。

大学院健康支援学研究科

平成 20(2008)年 4 月、星城大学大学院健康支援学研究科（修士課程）を新設し、健康支援学領域における教育・研究体制を整備した。本研究科は、福祉支援の理念を基礎に、新たに拡大するリハビリテーション支援、および若年・中高年健常者への生活健康支援、障

害予防支援に係る技術的課題、および諸支援活動のマネジメントに係る課題に応えるため、高度な知識・技術の研究開発を進める。併せて、これらの分野において先端的知識・技術を普及できる指導者および教育研究者の養成を目的とするものである。

本研究科の教育目標は、以下の通りである。

1. リハビリテーション分野における指導的な人材の養成
2. 生活健康支援の分野における指導的な人材の養成
3. 保健・医療・介護・福祉現場の現代的課題に取り組む高度な教育研究者の養成

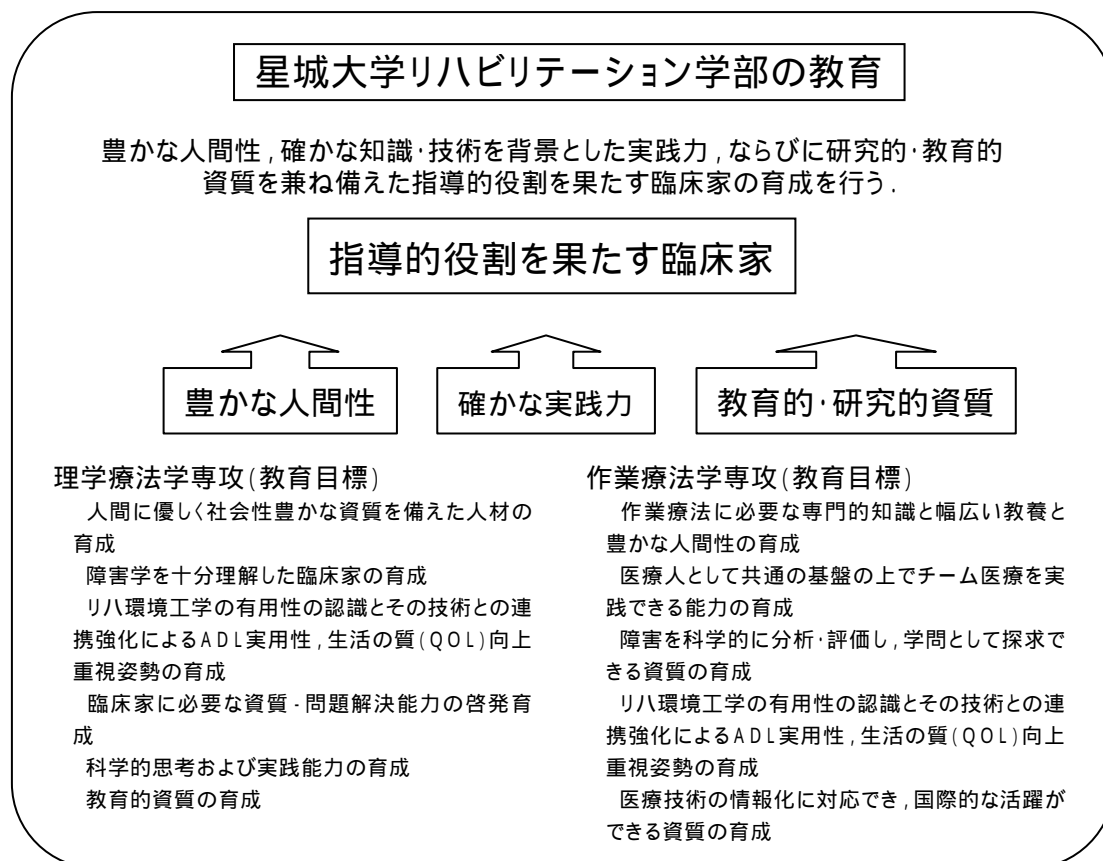


図 3-1-3 リハビリテーション学部の教育目的・目標

3 - 1 - 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

(データ編 表 3-1 「授業科目の概要」参照)

本学の学部教育課程は経営学部、リハビリテーション学部とも、学士課程教育として一本化し、教養課程、専門課程のような区分は設けていない。

経営学部

経営学部の教育は、「事業を通して健全な社会の発展に貢献する人材」の育成を目的とし、「自己を発見・確立し、研鑽する姿勢の育成」、「豊かな人間生活の仕組みを作る手法の学修」、「専門能力・実践能力の修得」を教育目標の3本柱として教育課程を編成している。

「自己を発見・確立し、研鑽する姿勢の育成」を図るために、教養教育を重視し、「人々の心と社会」、「自然と社会」、「健康と社会」の各群に科目を配置し、幅広い視野の学習を

星城大学

経て、専門科目へと誘うよう工夫をしている。

「豊かな人間生活の仕組みを作る手法の学修」については、多くの専門基礎科目を設置し、それぞれの目指す専門分野の人材に相応しい基礎知識と手法を修得できるようにしている。

「専門能力・実践能力の修得」のために、カリキュラムは 2 学系・6 コースのコース制を採っている。カリキュラム検討委員会において毎年改善を進めてきたものであるが、広範な経営学の対象分野を区分し、学生が目標を設定し、学習課程を認識して確かな履修成果を獲得できるように工夫した（表 3-1-1）。学生は 2 年次からいずれかのコースを選択することとしている。さらに平成 18(2006)年度より、教職課程の設置に伴い、公民、情報および保健体育の教職免許取得に必要な科目も組み込まれている。

表 3-1-1 経営学部コース制

学系・コース名	コース目標	教職免許科目
現代経営系		
経営戦略	経済・経営の基礎・基本を学び、経営戦略の策定や戦略の推進に必要な知識を身につける。	公民（高校一種）
IT 経営	IT 関連企業における地域・国境を越えたグローバルマネジメントを視野にいたした知識・技術を身につける。	情報（高校一種）
国際ビジネス	国際ビジネスの実際を学び、グローバル化社会に活躍する知識・技術や広い視野を身につける。	公民（高校一種）
観光まちづくり	地域経済や文化の発展を考え、地域の課題やまちづくりに関わる知識、視野や考え方を学ぶ。	公民（高校一種）
健康マネジメント系		
医療マネジメント	医療・福祉関連の施設・機関などの管理運営や医療政策の専門家を目指す。	公民（高校一種）
スポーツマネジメント	スポーツに関連する知識・技術とマネジメントを学び、スポーツ関連の職業に必要な知識と技能を身につける。	保健体育 (中学・高校一種)

リハビリテーション学部

リハビリテーション学部の教育は、「指導的役割を果たす臨床家」の育成をその目的とし、「豊かな人間性」、「確かな知識・技術を背景とした実践力」、「教育的・研究的資質」を教育目標の 3 本柱として教育課程を編成している。

「豊かな人間性」の涵養を図る教養教育科目群は、コモンベーシック・教養科目より構成されている。なかでも 1 年前期に開講される必修科目「文化教養ゼミ I」は、教養豊か

で、他者を理解する温かいところをもち、礼儀正しく、建設的で、ものごとに積極的であり、社会で活躍できる基本的能力をもつ人材を育成することを目的に設定している。また、教養科目では「人々の心と社会」、「自然と社会」、「健康と社会」などの多分野・多領域にわたる科目を設定している。

「確かな知識・技術を背景とした実践力」について、多くの専門基礎科目（必修 40 単位、選択必修 7 単位、合計 47 単位）を医療に従事する人材に相応しい基礎的知識と技術を修得できるように設置している。医療従事者に必要な基礎医学・臨床医学科目を設定し、特にリハビリテーション専門職に必須の運動学・臨床運動学、またそれぞれの実習科目などを含んだ「専門基礎科目」を配置している。理学療法士・作業療法士に必要な専門的知識・技術を学ぶ各専攻の「専門科目」では、学内で行う講義・実習科目に加え、実際の現場で学習する臨床実習などを設定している。これら「専門基礎科目」、「専門科目」によって、「確かな知識・技術を背景とした実践力」の修得、さらに様々な現実の事象の中から規則性・法則性を見出そうとする「教育的・研究的資質」の涵養を図る。各科目群は本学部の教育目的を効果的に達成できるように設定されている。

大学院健康支援学研究科

健康支援学研究科では、従来行われてきた障害を主体とした研究や技術開発のみならず、人が健康に生活するということについて理解し、健康を維持すること、回復すること、健康を阻害する要因を排除することについて体系的に研究することを特色としている。そのために、人の健康を阻害する障害についての知識・技術を集積するリハビリテーション学領域として、「運動器障害系リハビリテーション学」、および「認知・発達障害系リハビリテーション学」を設置している。併せて、健康を維持・増進するための運動やスポーツが社会の中で果たす役割について、さらに健康保持・増進のための施設を維持・運営することについての知識や技術を集積する生活健康支援学領域として、「生活行動学」および「障害予防支援学」の各科目を設定している。

3 - 1 - 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

経営学部

教育目的に基づき、経営学部では、①自己発見・確立と研鑽、②豊かな人間生活の仕組みを作る手法修得、③専門能力・実践力の修得の 3 点を教育目標とするが、これを具現化するために、以下のような教育方法を用いている。

1. ゼミナールの充実によるきめ細かな教育の実施

「自己発見・確立と研鑽」、および「豊かな人間生活の仕組みを作る手法習得」を支援するために、ゼミナールの充実を図っている。開学以来、初年次教育として最も重視しているのは「文化教養ゼミ」である（詳細は特記事項参照）。豊かな人間生活を送るために他者を理解する多様な経験をもとに、物事を積極的に考え社会で活躍できる人材の育成を目指している。また平成 20(2008)年度より、社会見学や実務の模擬体験による自己発見・確立を図ることを目的として、「社会探索ゼミ」を導入した。さらに、2、3、4 年次には、それぞれ専門ゼミナールが配置され、専門性を重視した学科指導および少人数教育に基づく個別指導（生活指導・就職指導を含む）が行なわれている。

2. 実践的科目の充実

「専門能力・実践力の修得」のために、実践的科目の充実を図っている。1年次の「社会探索ゼミ」には、企業・工場・諸施設の見学や、国際、会計、ITなどの各領域における実務模擬体験を通じ、新たな興味の醸成を喚起して自己発見・確立を支援する。また「実践セミナー」では、まちづくり、リスクマネジメント、会計、広告、投資、電子取引等の多岐にわたる分類があり、実務家の講演とそのフォローアップを交えて専門能力および実践能力の強化を図っている。

3. IT活用教育の推進

高度情報化社会への適応と情報処理・管理能力の養成のため、IT活用による教育の推進を図っている。すなわち、全学生が常時携行するPC(Personal Computer)において、テキスト配信、教材配信、レポート提出、出欠管理、テストが行なわれ、学生はPCの操作によって学習を進める。ほとんどの講義がマルチメディアを活用して行われ、学生はITを媒介として知識の習得を図っている。そしてこれらが、「経営学の専門能力・実践力の修得」の一助となっている。

リハビリテーション学部

リハビリテーション学部では、「教養教育科目群」に加え、1年次から専門基礎科目としての「医療学入門」、専門科目としての「理学療法学概論」、「作業療法学概論」を設置し、「豊かな人間性」の涵養を図っている。特に、1年次に各専攻で行われる「医療学入門」では、医療現場での基本的な接遇、マナー、ルール、自己決定などをキーワードに演習を中心とした授業を行う。基本的な介助方法の実習を学内でを行い、入学後早い段階で臨床現場の見学実習に参加させている。これにより、学生は、講義、演習、実習、見学を通じて医療職に対する自らの適性を判断する機会を得ることができる。「理学療法学概論」、「作業療法学概論」では理学療法士、作業療法士に必要な基本的知識と共に医療専門職としての姿勢、患者を思う心などを学び、最終的には臨床現場で行う「臨床実習Ⅰ（見学・体験実習）」を通じてその理解を深める。早期に臨床現場を体験することで、学生の目的意識、学習意欲は高まり、専門職としての「豊かな人間性」に立脚した知識、技術、教育研究的資質の獲得に向けた具体的な努力が開始される。

「確かな知識・技術を背景とした実践力」を目的として行う「臨床実習Ⅱ」、「臨床実習Ⅲ」については、より良い臨床実習が遂行できるように、臨床実習講師の依頼等を含めて、各専攻専門科目担当教員が事前に臨床実習施設の視察訪問を行い、それらの情報を持ち寄って実習施設の絞り込みを行っている。また、臨床実習の実施中は、各専攻専門科目担当教員が、期間中に最低1回、必要に応じて複数回、臨床実習施設を訪問して実習の進捗状況の把握に努めている。さらに、年1回開催する「臨床実習指導者連絡会議」において、臨床実習全般を通しての結果を報告し、同時に、教員と臨床実習指導者間で次年度の臨床実習がより効果的なものとなるための意見交換を行っている。

「教育的・研究的資質」の涵養は、3年次に開講される「理学療法学研究法特論」、「作業療法学研究法特論」を中心に行われる。各専攻の研究法特論では、まず総論を教授した後各専攻専門科目担当教員を中心に自身の研究成果を分担して学生に紹介し、モデルを示す。「英語読解Ⅱ」では、専門誌を中心にした抄読会形式で講義が行われ、学生は最新ジャーナルに親しむ機会を得ると共に発表を経験する。学生が自ら指導教授を選択し、「卒業課題研究論文」の作成へと進む段階的な学習プログラムを設置している。

大学院健康支援学研究科

健康支援学研究科の履修科目は、必修科目「健康支援学特論（2単位）」、「健康支援学特別研究（10単位）」の他、学習者の希望に添えるように幅広い選択科目を準備している。また、昼夜開講制を取り入れて、社会人入学者の就学希望に対応している。各科目は、講義・演習で構成され、「豊かな人間性」に立脚した知識、技術、教育研究的資質の獲得を目指すとともに社会に貢献できる研究成果を求めている。

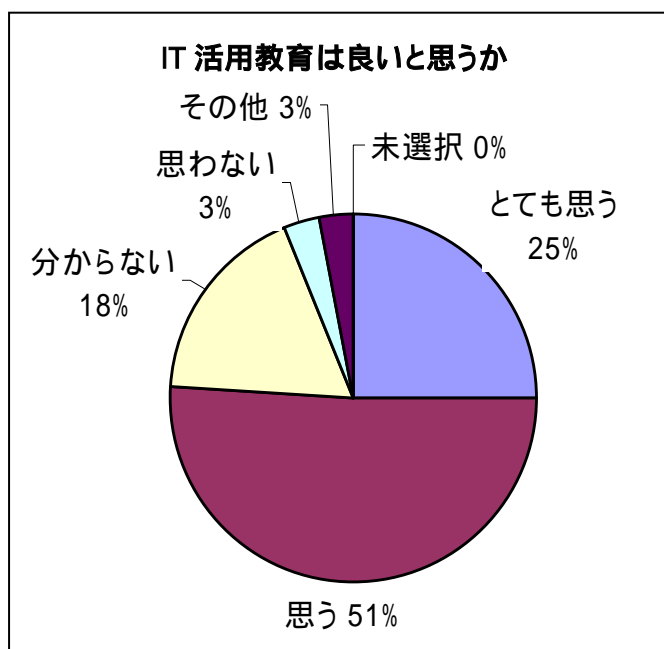
（2）3-1の自己評価

経営学部、リハビリテーション学部および大学院健康支援学研究科において、それぞれの教育目的・目標が設定され、各教育課程の編成方針は、これらの目的・目標に沿って適切に設定されていると判断できる。教育目的・目標の教育方法等への反映の現状についての自己評価は以下のとおりである。

経営学部

教育方法の重点は、ゼミナールによるきめ細かな教育、実践科目の充実、IT活用の3点に置いている。これらによる学部教育の最大の課題は、いかにして学生のやる気と自信を引き出すかである。1年次の中心的なゼミナール科目「文化教養ゼミⅠ」に対する平成18(2006)年度の「授業アンケート」によれば、学生の総合満足度は高く、教員の努力や熱意は学生に伝わっていると判断できる。しかし、授業に対する予復習の時間や疑問点への取組などを見ると、学生の主体的・積極的な学習態度は十分涵養されたとは言えない状況がある。また、学生の学習習慣、建設的・積極的姿勢、他者理解、大学人としてのマナー等に関する教育効果の把握を試みたところ、学年進行とともに全体的に上昇は見られたがその程度はわずかであった。学生の自己変革を効果的に促すためには、全ての学生が自己と向き合い、大学での学びの意味を見出し、能動的に学習に向かうよう教育・指導方法の一層の改善・工夫が必要である。

IT活用による教育の効果を検証するために第1回卒業生に対して調査を行ったところ、76%の卒業生がIT



活用教育に肯定的な回答を寄せた。 図 3-1-4 IT活用教育の効果に関するアンケート結果 IT活用教育に否定的な意見は、その他を含めても数%にすぎなかったことから、教育方法は教育目的を達成する手段として学生に受け入れられていると判断できる（図 3-1-4）。

リハビリテーション学部

大学および学部の教育目的に応じた教育課程や教育方法は概ね良好に機能している。完成年度以降の新カリキュラム編成を見据えた検討の過程で、学生および教員を対象に

アンケート調査を行った結果、科目構成については学生、教員ともに変更を必要とする状況ではないことが確認された。その他、学生の視点から専門基礎科目、専門科目はともに高い評価を得ており、本学部の教育目標に対する教育成果が認められた。

一方、内容の重複した科目の存在、さらに科目間の学年進行における整合性の不備などを指摘する意見も散見された。「確かな実践力」、「研究的・教育的資質」を養成するため、必要科目、重点内容が重複することは、学部の教育目標から乖離するものではないが、より効果的・効率的な科目構成とするための検討を行い、現行の新カリキュラムを採用して3年目を迎えている。新カリキュラムは、前カリキュラムに比べ、学生の科目選択の自由度を拡大した点、各科目の重複内容を存続させながら各科目間の連携を強化して重点内容理解の向上に配慮している点など、評価できる構成となっている。新カリキュラム採用後もカリキュラム検討委員会を存続させ、さらなる教育効果の改善のため点検・検討を続けている。

大学院健康支援学研究科

平成20(2008)年4月開設の研究科は、現在までのところ自己評価を加えるべきデータが蓄積されていない。大学院生、教員の声に注意深く耳を傾け、希望に添った運営を行う。

(3) 3 - 1の改善・向上方策(将来計画)

経営学部

教育目標を実現していくために、特に平成20(2008)年度からスタートした新しいコース制カリキュラムの内容を充実させ、その教育効果の評価をもとに改善を図る。そのため、「カリキュラム検討委員会」を常設機関とし、継続的な検討を行う。とりわけ、コース毎にディプロマ・ポリシーと卒業認定基準の明確化について検討する。

少人数ゼミナールを中軸とした初年次から4年次まで一貫した教育課程により、学生個々人の自己の確立、学修の達成と将来展望を明確にするよう、ポートフォリオの活用を中心とした教育方法の改善に取り組む。この際にITを有効に活用するシステム改善を行う。

リハビリテーション学部

教員、学生に対する広範な調査を行い、完成年度(平成18(2006)年)を期に新カリキュラムを作成して現在に至っている。今後も「理学療法士・作業療法士学校養成施設指定規則(昭和四十一年三月三十日文部省・厚生省令第三号)」との整合性はもとより、学部の教育目的を効果的、効率的に達成できるようカリキュラム、教育課程、教育方法の点検、改訂作業を継続していく。科目間の内容の点検・見直しを行い、効果的な科目間連携を図る。

大学院健康支援学研究科

大学院生の声に注意深く耳を傾け、希望に添った運営を行う。

3 - 2 .教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

(1) 事実の説明(現状)

3 - 2 - 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

経営学部

経営学部の教育課程は、2年次から学生が選択するコース制を基本としている。授業科

目は教養教育科目群と専門教育科目群からなっている。

教養教育科目群は、「コモンベーシック」と「一般教養科目」の2群で構成されている(表3-2-1)。コモンベーシック科目群は、社会人としての素養となる基礎・基幹的な科目として「語学(英語・中国語・日本語)」、「情報処理」および「基礎科目」群からなる。「基礎科目」には初年次教育として重視している「社会探索ゼミ」、「文化教養ゼミ」が含まれ、コモンベーシックの必要単位数を必修科目29単位としている。

一般教養科目群は、社会とのかかわり方により「人々・自然・健康」の3群に区分し、幅広い視野をもつ社会人となることを目的とした体系となっている。この科目群では26科目50単位が設定されており、この中から17単位を学修する。学生の選択自由度は十分重視されている。教養教育科目群としての必要要件は合計46単位であり、卒業必要単位数124単位の37%に相当する。これは教養科目を重視する本学部として適正な割合である。

表 3-2-1 教養教育科目群の卒業必要要件 (46 単位以上)

区分	コモンベーシック (29 単位必修)			一般教養科目 (17 単位以上)		
	語学	情報処理	基礎科目	人々と社会	自然と社会	健康と社会
単位数	4 単位必修	10 単位必修	15 単位必修	6 単位以上	2 単位以上	2 単位以上

専門教育科目群は、基礎科目、基幹科目、コース関連科目、コース必修科目からなり、基幹科目はさらに、学部共通科目とコース科目に分類される(表3-2-2)。基礎科目、基幹共通科目42単位は、経営学部学ぶ学生として最も重要な各領域の全般基礎知識を学修させるものであり、本学部教育目標の一つである、「豊かな生活を営む手法」を身につけることとなる。

表 3-2-2 専門教育科目群の科目構成 (単位数)

学系	コース名	基礎科目	基幹科目		コース関連科目	コース必修科目
			共通科目	コース科目		
現代経営	経営戦略	8	34	28	48	14
	IT 経営			44	46	
	国際ビジネス			61	52	
	観光まちづくり			28	54	
健康 マネジメント	医療マネジメント	8	34	30	45	14
	スポーツマネジメント			18	46	

コース科目群については、各コースの目標が明確に設定されており、その目標達成のためにきめ細かな配慮をした科目構成となっている。従って、コースにより選択単位数は異なり、必修の14単位以外はコース特有の科目をコースの学生が選択できる。

専門教育科目群での卒業必要単位数は、合計78単位であり、全体の教育課程は、教育目標に沿って適正に配置されている。

また、上記のコースと密接に関連して、公民(高校教諭一種免許)、情報(高校教諭一種

免許)、保健体育(中学・高校教諭一種免許)の教職課程を設置している。公民、情報では27単位、保健体育では37単位を履修するものとしている。

リハビリテーション学部

リハビリテーション学部のカリキュラムは、医学をベースとして、保健・医療・介護・福祉の各分野において貢献できる人材の育成を目指し、科目群は、教養教育科目群と専門教育科目群で構成されている。教養教育科目群では、両専攻に共通して幅広い教養と人間性豊かな専門職となるために必要な科目を、主として1年次に開講し、必修が6単位、選択必修は14単位と選択科目に幅を持たせている。

専門教育科目群では、リハビリテーション学部の基本理念に基づき医学に関する科目を、1年次から3年次に順次開講し、基礎的な知識を修得できるように編成されている。さらに、専攻ごとの専門科目では、臨床での技術応用を可能にするために、講義、演習、実習の一連の流れにより内容に一貫性を持たせた科目を開講している。必修と選択必修という科目区分では、必修が52単位、選択必修は2単位と必修科目が多い。これは、両専攻の学生が目指す理学療法士および作業療法士とともに、対象者の障害の多様化に対応できる実践力に加えて、障害の発生予防を含めた幅広い知識と技術が求められているからである。

リハビリテーション学部の「教養教育科目群」「専門基礎科目」「専門科目」の年次配置科目数を表3-2-3に示した。「教養教育科目群」は低学年でより多くの科目が配置され、また学生の自主性・多様性を活かすために選択科目がより多く配置されている。「専門基礎科目」では、大半が必修科目であり、しかも低学年から多くの科目が配置されている。基礎医学系科目の理解を背景として修得すべき臨床医学系科目は3年次より配置されている。理学療法学および作業療法学専攻の「専門科目」においては、1年次にその導入となる概論科目が配置されているものの、大半は高学年に配置され、ほとんどが必修科目である。

以上のように、教育課程全体を科目種別ごとに、必修・選択科目の配分、学年進行に応じた配置など適切に編成し、4年間を通して最良の教育効果を得るように機能的に編成している。

表 3-2-3 授業科目の年次配置 (科目数)

学年・必選 科目群	1年		2年		3年		4年		計	
	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択
教養教育科目群	5	9		10		5			5	24
専門基礎科目	15		11	2	3	6			32	12
理学療法学専門科目	3		9		17		4	4	33	4
作業療法学専門科目	1		10		18		4	3	33	3

大学院健康支援学研究科

大学院健康支援学研究科においては、「基礎科目(必修2単位、選択8単位)」、「基本科目(選択52単位)」、「総合科目(必修10単位)」から構成される科目群から合計30単位以上を修得しなければならない(表3-2-4)。学生は自分の研究領域を考慮しながら指導教員と相談して授業科目を設定する。修士課程の集大成となる修士論文作成に関しては2年

間を通して論文指導が行われる。現行では教育内容は体系的であり適切と判断しているが、平成20(2008)年度開設の研究科であるため、教員・大学院生相互の意見を注意深く点検し、必要に応じて迅速に対応する。

表 3-2-4 健康支援学研究科の履修科目 (必修単位数)

種別	領域	分野	単位数	修得必要単位数
基礎科目			10	4 (2)
基本科目	リハビリテーション学	運動器障害リハビリテーション学	12	10
		認知・発達障害リハビリテーション学	12	
	生活健康支援学	生活行動学	6	
		障害予防支援学	12	
	関連科目			
総合科目	健康支援学特別研究		10	10 (10)
その他				6 ; 上記以外
修得必要単位数の合計				30 (12)

3 - 2 - 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

経営学部

経営学部では、教養課程で1年次から「英語Ⅰ～Ⅳ」、「総合英語Ⅰ・Ⅱ」、「中国語Ⅰ・Ⅱ」など語学教育を能力別に少人数のクラス編成で行う。また「インターネット基礎論」、「情報処理概論」、「マルチメディア情報論」、「社会生活と法律」などのコモンベーシック科目、「経営学概論」、「経営学原理」、「会計学」など専門基礎科目群を段階的に配置することにより、専門科目への導入教育を体系的に行っている。

教養教育科目群の中で特に重視しているのは「文化教養ゼミ」と「社会探索ゼミ」である。文化教養ゼミは学生が「自分自身と向きあう」ことを目的として、主体的に考えざるを得ない「生きる」、「死ぬ」といったことに関わる現代社会の様々なテーマを扱っている。体験型学習としての「社会探索ゼミ」は、学生が学ぶことの意義・楽しさを自ら感得し、さらに新たな学問への興味を喚起することを目的としている。多様な企画を通して、地域や様々な現場に触れ社会現象を実感し、経営学と関連した課題を発見し、あるいは、自己を見つめなおす機会を与える。さらに、「キャリアサポート」、「インターンシップ」、「実践セミナー」などにより幅広い実践的教養を身に付けるようにしている。

経営学部の6コースでは、それぞれの「基幹科目」に各コースが目指す教育課程に沿った授業内容の科目が配置されている。とりわけ、各コースでの履修が必要条件とされる科目については「コース必修科目」に設定している。さらに、各コースに対する関連科目として更なる知識拡充が見込まれる科目については、「コース関連科目」と位置付け履修することになっている。

経営学部には150人以上の留学生が在籍するため、「日本語Ⅰ・Ⅱ」、「日本語スピーチ」、「日本語論文」などの授業を能力別に行い、日本語力の向上にも配慮している。

すべての授業内容はシラバスによって学生に明示されており、学生の履修や授業の推進

は計画的に進められている。

リハビリテーション学部

リハビリテーション学部では、1年次には教養科目として、「英語Ⅰ・Ⅱ」や「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」をクラス別に配置し、各学生の基礎的能力を高めることに配慮している。また、少人数での「文化教養ゼミ」を配置し、幅広い教養を身につけさせる工夫をしている。その他の教養科目では、「人々の心と社会」、「自然とのかかわりと社会」、「文化創成と社会」、「国際理解と社会」、「健康と社会」などの選択科目を配置して学生の選択肢を増やすように配慮している。

専門基礎科目群では、「医療学入門」を通して、医療専門職を目指す学生に求められている人間性について考えさせ、自己変革の必要性を自覚させる工夫をしている。また、1年次前期から「リハビリテーション概論」、「解剖学Ⅰ・Ⅱ」、「解剖学実習」、「生理学Ⅰ・Ⅱ」などの基礎医学科目を開講して、医学系科目を学年進行に沿って順次系統的に学習できるように配置している。さらに、「生活支援機器入門・応用・演習」、「ものづくり基礎・応用」、「人間中心デザイン論」、「自立生活論」などを配置して、支援対象者の生活の視点を重視した理学・作業療法士の育成に配慮した科目を開講している。

理学療法学専攻では、理学療法の基礎と実践力を確実に身につけさせるために「理学療法学概論」をベースとして、各専門領域における評価、理学療法治療手技の修得、学外での臨床実習が系統的に編成され、臨床での応用的実践力を高める教育を重視している。

作業療法学専攻では、対象とする領域が多岐にわたるために「身体障害」、「発達障害」、「精神障害」、「老年期障害」など広く作業療法サービスを提供できるように、各領域にわたって講義と実習を開講している。また、作業療法の治療手段の特徴である作業活動を「基礎作業学」として2年次に開講し、各専門領域科目と関連させて臨床実習で応用できるように配慮している。

両専攻共に「研究法」を3年生前期に開講して、後期の「研究法演習」を経て4年次では「研究法特論」を配置することによって、卒業研究論文を作成する。これにより卒業後に臨床業務に加えて、研究活動でも指導的役割を果たせる理学・作業療法士の育成を可能にしている。

また、臨床実習では、理学療法学専攻および作業療法学専攻それぞれ1年次、2年次に医療機関や老人保健施設などでの「臨床実習Ⅰ」を行い、早期の臨床経験から学習の動機付けに役立っている。さらに3年次後期の「臨床実習Ⅱ」と4年次での「臨床実習Ⅲ」では、長期の臨床実習に取り組むことで知識や技術、専門職としての人間性を養うことに努めている。授業内容はシラバスによって学生に明示されており、学生の履修や授業の推進は計画的に進められている。

大学院健康支援学研究科

健康支援学研究科では、基礎科目として各研究領域に共通して学修させたい基礎的な内容を「健康支援学特論」、「生体構造科学特論」、「生体機能科学特論」、「社会支援行動学特論」、「健康支援学研究法」として配置している。

基本科目としては、リハビリテーション学領域においては、運動・行動の身体活動を中心としたリハビリテーションに関する基盤・最先端研究ならびに技術開発と普及の研究を行うため「運動器障害系リハビリテーション学」、「病態運動学リハビリテーション学」、「認

知障害系リハビリテーション学」、「発達障害系リハビリテーション学」を配置している。生活健康支援学領域においては、人間の健康に影響する要因や技術開発の研究を行うための「生活行動科学」、「運動健康支援学」、「スポーツ健康支援学」を配置している。いずれの科目も「特論Ⅰ」、「特論Ⅱ」および演習で進められる。また、この二つの領域に共通し、かつ専門分野を深く学修するために関連科目として「生活支援工学特論・演習」、「医療安全管理学特論」、「医療福祉支援学特論」、「精神健康支援学特論」を配置している。

総合科目としては、「健康支援学特別研究」を必修としている。ここでは研究計画立案および調査・実験計画作成に関する適切な指導を行うとともに、議論を通じて、修士論文の完成に至るようにしている。

教科内容はシラバスによって学生に明示されており、学生の履修や授業の推進は計画的に進められている。

3 - 2 - 年間学事予定、授業時間が明示されており、適切に運営されているか。

授業やその他の学事を円滑・計画的に推進し、学生生活の安定や充実を図るため、年間の学事日程を「学事日程表」としてまとめ、毎年、「学生生活の手引き」および学内 HP(Home Page)に明示して学生に呈示している。この「学事日程表」に沿って学事が適切に運営されている（資料 3-2「学年暦」参照）。

「学事日程表」には、授業の開始・終了および実施回数が明示され、これに従って授業が行われている。また、補講実施期間も設定されており、休講が生じた場合には教員、学生双方が余裕を持って計画的に対応できるよう配慮されている。年間の授業期間は、定期試験等の期間を含めて 36 週にわたるように設定しており、授業時間数は、学期ごとに定期試験を含めて 16 週である。原則としてセメスター制を採用しており、学期を前期、後期の 2 期に分け、前期を 4 月 1 日から 9 月 30 日、後期を 10 月 1 日から 3 月 31 日までとしている。

時間割編成においては、3 年次までに卒業単位の大半が取得できるように、専門の必修科目の重複を避けることはもとより、必修科目の再履修も可能な限り配慮し、スムーズに卒業できるように配慮している。

年間行事予定、時間割などは教務委員会を中心に教授会において調整決定され、適切に運営されている。学事日程表、カリキュラム表は、学生生活の注意事項と併せて「学生生活のしおり」に掲載し、学生に配布されている。また、シラバス、時間割などは、入学時、および新学期開始時に学生に配布され、履修登録、予習・復習の資料として学生に活用されている。

大学院健康支援学研究科では、学則、学事歴、カリキュラム、シラバス、学生生活の諸注意、附属施設・設備に関する案内、および学内メール（WEB メール）使用方法などを大学院 HP に掲載するとともに一冊の冊子「学生便覧」にまとめ、各学生に配布している。

3 - 2 - 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。

各学部の履修登録の上限は、履修登録規程により 1 年次、2 年次、3 年次の前期、後期それぞれ 24 単位（ただし GPA が 4.0 以上の場合は 30 単位まで履修できる）としている。

卒業要件は、本学の学則第 28 条において、4 年以上在籍し、経営学部 124 単位以上、リハビリテーション学部 129 単位以上を修得することと定めている。学生はこれに従って 4 年間の学習計画を立て、毎年度の各期に履修登録をすることになっている（データ編 表 3-3「修得単位状況（前年度実績）」、3-4「年間修得単位の上限と進級、卒業（終了）要件（単位数）」参照）。

経営学部の進級要件は、表 3-2-5 の通りである。

表 3-2-5 経営学部の進級要件

学 年	進 級 条 件
1 年 → 2 年	文化教養ゼミⅠ、文化教養ゼミⅡ、社会生活と法律、専門基礎科目 4 科目の内から 5 単位以上修得済みであること
2 年 → 3 年	以下の①～④のすべての条件を満たすこと ① 文化教養ゼミⅠ、文化教養ゼミⅡを修得済みであること ② 専門基礎科目 4 科目から 3 科目以上を修得済みであること ③ 文化教養ゼミⅢまたは文化教養ゼミⅣを修得済みであること ④ 40 単位以上修得済みであること

経営学部の卒業要件は、表 3-2-6 の通りである。

表 3-2-6 経営学部卒業要件

経営学部卒業要件：教養教育科目と専門教育科目を合わせて 124 単位以上							
教養教育科目 (46 単位以上)		専門教育科目 (78 単位以上)					
コモンベ ーシック	一般教養	コース名 (略称)	基礎 科目	基幹科目		コース 関連科目	コース 必修科目
				共通 科目	コース科目		
29 単位 必修	17 単位 以上	戦略	8 単位 必修	6 単位 以上	12 単位以上	基幹科目 と合わせ て 56 単位 以上	14 単位 必修
		IT			16 単位以上		
		国際			14 単位以上		
		観光			16 単位以上		
		医療			30 単位必修		
スポーツ	18 単位必修						

コース名(略称)

戦略:経営戦略 IT:IT 経営 国際:国際ビジネス 観光:観光まちづくり

医療:医療マネジメント スポーツ:スポーツマネジメント

リハビリテーション学部の進級要件は、当該年次までに履修すべき科目をすべて履修していることと定めている。これは、3 年次の「臨床実習Ⅱ」、4 年次での「臨床実習Ⅲ」において、実際の症例を担当するために総合的な知識と技術が必要となるからである。リハビリテーション学部の卒業要件は、表 3-2-7 の通りである。

大学院健康支援学研究科においては、「基礎科目(4単位)」、「基本科目(選択16単位)」、「総合科目(必修10単位)」で合計30単位以上を修得しなければならない。基礎科目の2単位、および総合科目10単位は必修である。

以上により、履修科目の上限、進級・卒業等の要件は明確に定められ、運用されている。

表 3-2-7 リハビリテーション学部の卒業要件

学部	専攻	科目群	必修	選択	計
リハビリテーション学部	理学療法学専攻	教養教育科目群	6	14	20
		専門基礎科目	50	4	54
		専門科目	53	2	55
		計	109	20	129
	作業療法学専攻	教養教育科目群	6	14	20
		専門基礎科目	50	4	54
		専門科目	53	2	55
		計	109	20	129

3 - 2 - 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。

学生の成績は、学則第26条に基づき、適正かつ公平に行われるように規定している。すなわち、試験・レポートの結果、平常の授業態度、出席状況等で判定される。各授業科目の成績評価の方法はシラバスに明記して学生に周知し、すべての授業科目で厳正に評価が行われている。

その評価は以下に示す GP(Grade Point)により S、A、B、C および D の 5 段階で評価し、その加重平均によって GPA (Grade Point Average ; Σ (科目毎の GP×取得単位数) / (取得総単位数)) 値を計算している。S、A、B、C を合格として所定の単位を与え、D を不合格としている。また、授業の出席回数を重視し、全授業の 2/3 以上出席しない場合は試験の受験資格を認めない。これにより勉学意欲の定着を促している。

GPA は、学習指導、表彰、就職や奨学金など各種の推薦等に活用している。評価の結果、成績が芳しくない学生に対しては、直接本人を指導し、場合によっては保護者を交えて今後の対策を話し合うこととしている。

また、他の大学等を卒業もしくは中途退学した者で本学への編入、または再入学を認められた者については、本学入学前に修得した科目に相当する授業科目が本学にある場合は、これを本学の履修科目の単位として認定できることとしている(学則第27条および編入学・再入学規程)。編入学、再入学以外の入学者で、入学前に他大学で修得した単位については、上記に準じて認定できることとしている(データ編 表 3-5「単位互換協定に基づく単位認定の状況および単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況(前年度実績)」、3-6「海外提携校との「単位互換」参照)。

さらに、資格試験の合格者に対して、表 3-2-8 により単位認定ができることとしている。

表 3-2-8 単位認定換算表

英 語 関 係	実用英語検定	TOEIC	TOEFL	認定科目	単位数
	1 級	840	600	英語関係科目	6 単位
	準一級	700	500	英語関係科目	4 単位
	2 級	500	450	英語関係科目	2 単位
情 報 関 係	初級シスアド			情報処理概論	2 単位
	基本情報技術者試験				
	パソコン検定試験 2 級			インターネット基礎論	4 単位
	ネットワーク技術者試験 等				

大学院健康支援学研究科の単位認定に関しては、筆記または口述試験、もしくは研究報告等により、科目担当教員が各科目の授業等の終了時に行う。授業科目の成績は、学士過程と同様に、S、A、B、C、および D の評定をもって表し、S、A、B、C をもって単位修得と認定する。

3 - 2 - 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

本学の教育内容について、入学時 1 週間のガイダンス期間に、大学における学習の心構え、日々の学習の方法、学内外の生活指導、卒業までの履修モデルなどについて説明を行う。これにより大学における学習姿勢について自覚を促す。さらに、新入生ガイダンス期間中に 1 泊 2 日の合宿を実施し、説明事項の徹底を図るとともに、入学時の精神的過緊張状態の緩和、仲間意識の醸成を図っている。

〈経営学部〉

経営学部では、入学時の導入教育における学習姿勢の醸成に加え、①1 年次から 4 年次までのゼミナールにおける個別指導の徹底、②卒業後の実務に即応する実践教育が主な特色である。

ゼミナールでは、15～20 人程度の少人数制で各年次の学習を行うとともに、担当教員が個々の学生の学習状況を把握・指導する。特に、1 年次は「文化教養ゼミ」を週 2 コマ配置し、人間と社会に係る幅広い課題に触れ豊かな教養を醸成するとともに、大学における学修への方向づけを支援するため、全体講義と個別ゼミを組み合わせ、種々の工夫を行っている（特記事項参照）。2 年次は専門分野への導入教育、3 年次は専門分野の研究指導、4 年次は卒業論文の作成と就職のサポートを主眼にゼミナールを実施する。一人ひとりの学生に対する指導が徹底されている。

実践教育については、「社会探索ゼミ」、「実践セミナー」、「キャリアサポート」等の一連の科目を置いている。「社会探索ゼミ」は、経営学部における学修の動機づけを明確にする目的で 1 年次前期に配置し、学外活動、工場見学、投資シミュレーション、経営ゲーム、経理実務シミュレーション等を通じて実社会の実務を模擬体験するゼミナールである。「実践セミナー」は、実務界から講師を招き現場の課題を直接捉えてグループワークを行うよう工夫している。また「キャリアサポート」は、自己分析や SWOT 分析等を通して学生の成長過程を自覚させる実践演習科目である。

本学では、ITによるeラーニング・システムを開学当初から徹底して推進している。学生全員がPCを持ち、教員はオリジナルテキストを作成するとともに、教材の事前アップロード、教育支援ソフトを用いた講義や、課題の提出等を行っている。また、授業をパワーポイントで行い、これらをWEB上に掲載し、学生の予習、復習に活用させている。すなわち、学内外において常時PC使用による教育を前提とすることで、IT時代に対応するための学生のスキル、感覚が日々研鑽されることを学部教育方法の特徴としている。

リハビリテーション学部

リハビリテーション学部では、学年進行に沿ったカリキュラム構成に加え、幅広い分野において活躍のできる人材の養成を目指すため、以下のテーマを設定して教員相互の連携を図りながら各講義を関連づけて一貫した流れの中で教育効果の向上に努めている。

①高齢者の自立を支援する日常生活リハビリテーション

「日常生活活動学」では、日常生活活動の評価、治療方法について高齢者をはじめ、各疾患・障害別にわたり幅広く対応できるように工夫している。さらに、環境支援工学の観点に基づいて、「自立生活論」、「生活支援機器」、「ものづくり論」、「バリアフリー環境論」、「人間中心デザイン論」、「老年期障害理学療法学」、「老年期障害作業療法学」などの科目を配置している。各科目を連携させることで高齢者・障害者の自立生活の具体的な支援方法についても実例を挙げながら基礎から実践までの一貫した教育を心がけている。

②健常者のための予防リハビリテーション

各専門科目で得た知識・技術は単に治療としてのリハビリテーション医療において活用されるだけでなく、予防という観点においても有用であることの認識を高めるよう講義を展開している。特に、「リハビリテーション概論」、「運動療法学」、「地域理学療法学セミナー」、「地域作業療法学」、「地域作業療法学演習」においては、対象者を障害者に限定せずに授業を展開している。すなわち、健常者の運動生理から障害者の運動生理までを広範囲に理解し、リハビリテーション医療、理学療法・作業療法の中核をなす運動についての理解を深め、各科目を連携させることにより、予防という観点の重要性を認識させている。

③スポーツリハビリテーション

「スポーツ医学」では、生涯スポーツ、競技スポーツ、リハビリテーション手段としてのスポーツの3分野について、その功罪、実施上の注意点、およびスポーツ外傷・障害を総合的に講義している。さらに、「スポーツ理学療法学」では、健常者のスポーツ外傷・障害に対する理学療法の実践、障害者スポーツの効果、理学療法士の役割などについて具体的な事例を挙げて講義している。

以上のように、各科目を担当する教員が共通のテーマを設定して連携を図ることにより、単に科目内容の修得にとどまることなく、学生の総合臨床能力の開発に努めている。

大学院健康支援学研究科

大学院健康支援学研究科では、「障害」を主体とした研究や技術開発のみならず、あらゆる人が健康に生活するということについて理解し、健康を維持すること、回復すること、健康を阻害する要因を排除することについて体系的に研究することを特色としている。そのために、各分野共通の必修科目として「健康支援学特論」を開講し、各分野の科目構成は、特論Ⅰ・Ⅱ、演習を基本に幅広い知識・技術の修得を通じてあらゆる人の健康な生活を支援する教育研究者の養成を目指している。

3 - 2 - 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において、通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

本学では通信教育は行っていない。

(2) 3 - 2の自己評価

本学の教育課程はそれぞれの学部の目的に沿って、教養科目の単位数と専門科目の単位数がバランスよく配置され、幅広い視野をもち社会に貢献できる人材の育成を目指して、概ね適切に編成されている。経営学部では、専門科目を基礎科目、基幹科目、コース関連科目に、またリハビリテーション学部では、専門基礎科目、専門科目に区分していることは、基礎から応用へ発展的に学習するうえで効果的であり、内容的にも学問体系に沿って授業科目が適切に配置されているといえる。

経営学部にて現代経営系として「経営戦略コース」、「IT経営コース」、「国際ビジネスコース」、「観光まちづくりコース」の4コース、健康マネジメント系として「医療マネジメントコース」、「スポーツマネジメントコース」の2コースの計6コースを設置したことは、多様な経営ニーズに対応する人材育成に寄与するものであり、同時に学生の多様なニーズにも応えている点で評価できる。さらに経営学部にて教職課程を設置し、「公民」のみならず「情報」と「保健体育」の教員免許が取得できることも評価できる。

リハビリテーション学部では、理学療法士および作業療法士の国家試験受験資格取得のために、必修科目や実習科目が多い。これらは専門性豊かな療法士の教育にはいずれも必要性が高いものであり、学生の勉学意欲も高い。国家試験の合格率も全国平均を上回る合格率を保っていることから教育の成果として高く評価できる。

学事日程やシラバス、時間割は各学期の開始前に学生に配布され、履修に関するオリエンテーションを行なうことによって、履修に支障がないように配慮している。また、学生の進級・卒業・修了の要件や履修科目の上限設定は適切に設定され、厳格に実施されている。学生の成績評価においては、出席を重視していること、GPAを示すことによって、進級や卒業などの指導を適切に行なえるようにしている。これらは、学生が勉学意欲を持続させるうえで有効に作用していると考えている。

教育内容・方法においては、特にゼミナールを軸とした指導や一連の実践教育科目、実習科目において、学生の個別学修指導を重視した工夫が図られている。また、本学のe-University構想のもとに推進するeラーニングは、学習はもとより、教員と学生、学生同士のコミュニケーション手段として有効に活用され、現代社会に不可欠なITセンスを向上させている。

(3) 3 - 2の改善・向上方策(将来計画)

学生の目的意識や社会のニーズの変化を踏まえ、教育課程の成熟化を図っていく必要がある。経営学部のコース編成にもとづきディプロマポリシーを明確にするとともに、これに沿った卒業認定の内容と方法を確立する。

また、授業内容を学生の水準やニーズを考慮して改善する。学生による授業評価アンケートの結果を教員にフィードバックするだけでなく、各教員がこれを受けての自己評価と改善方を示し公表することにより、授業内容の改善を進める。全教員による FD(Faculty Development)・授業検討会を学部・研究科ごとに定期的に行う。FD・教育改善委員会、自己点検・評価委員会、教育環境整備委員会、教務委員会などの連携をより一層高め、大学全体の取り組みとして教育改善に努める。

[基準3の自己評価]

経営学部とリハビリテーション学部という性格の異なる2学部を有する本学は、開学以来建学の精神・基本理念に基づき「社会に貢献できる人材」を育成することを共通の目的として教育を行い、それぞれ人材を輩出してきた。高い就職率を達成し、就職先企業等から一定の評価を得ていることは、本学の教育課程の成果として評価できる。また、経営学部に設置した「医療マネジメントコース」および「スポーツマネジメントコース」は、人気も高く勉学意欲の高い学生が多い。これらの分野からはリハビリテーション学部とつながるシナジー効果が生まれ、大学院健康支援学研究科につながっている。また、経営学部「スポーツマネジメントコース」において、「保健体育(中学・高校一種)」の教員免許取得が可能な教職課程を設けたことにより、意欲の高い学生が多い。このような点は本学の教育課程の特色として評価できる。

[基準3の改善・向上方策(将来計画)]

今後は、両学部および大学院健康支援学研究科との連携をさらに深め、教養教育と専門教育との連携を密にし、両学部のシナジー効果を高めるカリキュラム等、教育課程改善を継続する。そのために、両学部にカリキュラム検討委員会を常設し、常時点検・評価を行う。

特に、大学院健康支援学研究科は、今後の高齢化社会、健康志向社会という時代に即応した研究科であり、学部および地域と連携しつつ社会貢献に寄与する教育研究の具体化を進める。

学生による授業評価アンケート(資料5-8「学生による授業評価報告書等」参照)から、学生は各科目の重要性を理解し、授業の満足度も比較的高い結果を得ている。しかし、各科目の受講に当たって予習、復習に費やす時間が少ないことや、講義に関連した疑問を教員に質問することも少ないと回答している。すべての科目で学生と教員の双方向性の高い授業となるよう、学生参加型授業への内容・方法の改善を進める。この点について、FD・教育改善委員会、自己点検・評価委員会、教育環境整備委員会、教務委員会などの連携をより一層高め、教員、学生相互の啓発活動を実施し、教育効果の向上に努める。

基準4・学生

4-1・アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運営されていること。

（1）事実の説明（現状）

4-1-1 アドミッションポリシーが明確にされているか。

星城大学は、名古屋石田学園の建学の精神（報謝の至誠、文化の創造、世界観の確立）に基づいた「人づくり大学」として、事業と医療を通じて社会に貢献する人材の育成を目的としている。そのために、①在学期間を通じて、絶えず「自分探し」、「自己発見」、「自己変革」に真摯にとりくみ、②狭く専門職への道を目指すのみでなく、歴史や人間、社会に関するさまざまな学問に広く触れ、絶えず視野を開拓する意欲をもち、③仲間、先達や社会の多様な人々と明るく接して多くのことを吸収し、それらの人々との協働を大切にする学生を求めている。これをアドミッションポリシーとして明確にしている。

経営学部は、ビジネス社会で活躍できる生きた知識と能力を備えた即戦力としての人材を育成する。そのために、①積極性、チャレンジ精神のある人、②向上心のある人、③現代社会のさまざまな事象に関心を持つ人を求めている。

リハビリテーション学部は、医の心と医療の基本を学び、思いやりの心、信頼される専門能力を持った理学療法士、作業療法士を育成する。そのために、①高い目的意識と強い意志、実践力のある人、②探究心のある人、③人間性豊かな人を求めている。

大学院健康支援学研究科は、リハビリテーション支援や生活健康支援、障害予防支援の分野において先端知識・技術を普及できる指導者および教育研究者を育成する。そのために、①理学療法士・作業療法士・看護師等の医学・保健学等の領域、②社会福祉士養成コース等の社会福祉学領域、③人間工学や建築、リハビリテーション工学等の工学領域、④臨床心理学等の心理学領域、⑤障害児教育や社会教育等の教育学領域、⑥本学経営学部が開講されている医療やスポーツマネジメントコース、健康支援施設経営等の経営学領域等の基礎的な学問を修得してきた人を求めている。

これらの方針に適った学生の入学を目指し、本学では、大学要覧、入学案内、パンフレット、HP(Home Page)などを用いて、受験生・保護者・高校教員などに入学者の受入れ方針を周知している。これらの情報に加え、大学説明会やオープンキャンパスを通して、本学の教育システムやカリキュラム、学生への支援体制などの情報を提供している。

4-1-2 アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運営されているか。

アドミッションポリシーに沿った学生を募集するために、本学の入学試験は、一般入学試験（前期A・B・C日程、後期A・B・C日程）の他に、推薦入学試験、大学入試センター利用入学試験（A日程、B日程）、AO(Admissions Office)入学試験、特別入学試験を行っている。推薦入学試験は、指定校推薦、公募推薦、自己推薦、スポーツ推薦があり、特別入学試験には、社会人試験、帰国生徒試験、外国人留学生試験がある。

入学要件として、一般試験、大学入試センター利用入学試験、特別入学試験においては、

原則的に筆答試験（センター試験）の結果を厳正に評価し、本学が規定する一定水準を充足した受験生に対し入学を許可している。また、推薦入学試験は高校の成績と面接の評価を総合して合否を決定している。AO 入学試験は、模擬講義による討論の状況の評価して合否を決定している。筆答試験において一定基準を満たす学生はもとより、推薦入試や AO 入試における面接によって人物を総合的に評価することで、本学アドミッションポリシーに適った学生の選抜に努めている。

入学試験は、学長を委員長として、理事長、法人本部長、各学部長、事務局長、入試広報部長、教学部長からなる入試委員会の統括のもと、分科委員会として入試広報対策委員会、入試問題作成委員会、各学部入試判定委員会を設置し、全学的な体制で実施している。願書受付、試験監督者の配置、試験場設営・準備、試験の実施、合格者の発表などの具体的業務は、入試広報部が担当している。

入学試験当日は、学長を本部長、学部長を副本部長とした入試本部を設置し、事務局の統括のもと、適正に試験を実施している。また、答案採点は、採点委員が厳正に実施し、教授会および入試委員会の審議・承認を経て合格者を確定する。このような入学試験の実施体制を整えることで、アドミッションポリシーに基づき本学が求める学生の選抜を実施している（データ編 表 4-2「学部・学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）」、4-3「出身高校の地域別、学部別、志願者数、入学者数」参照）。

4 - 1 - 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

本学学部学科の総収容定員および在籍学生数は、それぞれ 1,520 名、1,491 名である（データ編の表 4-5「学部・学科の在籍者数」および、基準 2-1-①参照）。収容定員に対する在籍学生総数の比率は全学で 98.1%であり、収容定員、入学定員および在籍学生数は適切に管理されている。大学院健康支援学研究科は、1 学年 12 名、定員 24 名であり、初年度入学者は 10 名である（データ編 表 4-4「大学院研究科の入学者の内訳（過去 3 年間）」参照）。

授業における学生数は、最大約 300 人が受講する必修科目（専門 4 科目・コモンベシック 4 科目）のほかは、受講者数が 30 人から 150 人程度であり、適切な規模のもとで教育が行なわれている。また、情報実習科目、演習、実験実習科目では、ティーチングアシスタントを学生数 20～30 人に 1 人の割合で配置し、教育環境の適正化を図っている。

（2）4 - 1 の自己評価

アドミッションポリシーについては、入学案内、HP、大学説明会、進学相談会などで明示している。また、オープンキャンパス、大学説明会等において、本学が育成を目指す人材とそれを実現するための教育環境、教育システム、カリキュラムの特色等について詳しく説明している。大学説明会、進学相談会やオープンキャンパスに参加した学生が多数入学している事実から、本学のアドミッションポリシーが、受験生、保護者、高校教員に理解され浸透しているものと判断できる。

また、推薦入試において、指定校推薦では、評定平均値を適切に設定し、学習意欲のある受験生が志願し合格していることから、本学が求める学生を募集する方法として有効な入試方法となっている。

(3) 4 - 1の改善・向上方策(将来計画)

入学案内、HP などの媒体や、大学説明会、進学相談会、オープンキャンパス、高校訪問等で開示・説明しているアドミッションポリシーを、さらに判りやすいものに工夫・改良する。アドミッションポリシーをもとに具体的に受験生に説明を行う。

入試方式のうち、特に公募推薦、スポーツ推薦で入学する学生については基礎学力に多少のばらつきがある。入学後、当該学生に対して導入教育、少人数教育、習熟度別教育等による指導を行う。

入試の実施体制は、入試委員会、入試広報対策委員会、入試広報課の役割分担により適正に機能しているが、入試方式の多様化に伴う運営体制は年々難しくなり、教職員の負担が大きくなっている。今後、入試の実施方法、試験場運営、教職員配置の各視点から、適正化のためのさらなる検討を行う。

4 - 2 . 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明(現状)

4 - 2 - 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

本学学生への学習支援は、教務委員会、教育環境整備委員会および事務局教学部が中心となり全学的に実施している。また、e-University を標榜している本学では、学内全域に無線 LAN を整備して IT を駆使した学生の学習を支えている。事務局教学部の学生対応窓口は、学生の PC(Personal Computer)の修理相談から使用方法のアドバイス、学内 LAN システムの点検・整備、学生教員間の連絡・調整などにより学生の学習を全面的にサポートしている。

その他、具体的な学習支援の取組として以下のものがある。

1. 新入生ガイダンス、および合宿研修

新入生の大学生活のスムーズな開始をサポートするため、教学部と各学部教員による綿密なガイダンスを行っている。履修説明および履修登録、学生生活全般、安全管理等に関する情報の提供と、健康診断などを内容としている。また、新入生を対象に各学部ごとの合宿研修を実施している。これにより、新入生の大学生としての自覚、就学意欲の向上、および入学時の精神的過緊張の緩和を図るとともに、建学の精神に基づいた学生の「自分づくり」への方向づけを図っている。

2. 新学期オリエンテーション

在学生に対しても、前後期の開始一週間前に履修ガイダンスを含むオリエンテーションを実施し、シラバスの配布とともに各ゼミ担当者が履修相談に応じて最善の履修計画を立てるためのアドバイスを行っている。

3. オフィスアワーの設置

全ての教員は一週間に 2 コマのオフィスアワーを設け、学生からの質問・相談に答え学生を支援する体制をとっている。整備された IT(Information Technology)環境により、オフィスアワー以外にも学生と教員が LAN を介した情報交換、相談支援を行う機会も多い。

4. 少人数ゼミ制による学習支援

経営学部では、1、2年次は文化教養ゼミ単位、3、4年次には選択コースごとの専門ゼミナール単位で担当教員が少人数（10～25名）の学生を対象に適切な学習支援を実施している。また、学生の学力の多様化に対応するため、英語や情報教育科目において習熟度別クラスを編成して学習を支援している。平成20(2008)年度から、学習支援を一層強化するために、特に初年次学生に文化教養ゼミ担当教員に加え、アドバイザー教員を配置した複数指導体制を整備し、学生一人ひとりが作成・蓄積する「学修ポートフォリオ」を導入した。

リハビリテーション学部では、各専攻1学年40名に対して学年担任、副担任の2名が学生の学習、大学生活全般、就職に関する支援を持ち上がりで行っている。また、4年次には、1教員に対して学生8名を上限に卒業研究ゼミナールを通年で実施している。主眼は研究活動の支援であるが、臨床実習症例の検討、国家試験受験準備、就職に関する相談など、ゼミ担当教員と学年担任が協働して学生を支援している。

5. その他

- ① 留学生に対する学習支援：日本語学習のための補修講座、入学前教育講座、留学生オリエンテーション、PCの個別対応指導などを留学生専門委員会、教務委員会を主体に行っている。また平成20(2008)年4月より新たに中国語に習熟した留学生専門指導員を配置し、学習と生活の支援にあたっている。
- ② 必修科目再履修授業の実施：必修科目に関しては、必ず次セメスターに再履修生専用の講義を開講し、授業内容の理解度向上のための支援を行っている。
- ③ アドバイザー制度：リハビリテーション学部では、1年生から4年生までの全学年学生により構成される縦割りグループに専門教員と基礎系（教養系・専門基礎系）教員各1名を配置して、学習、学生生活、進路などに関するアドバイザー活動を実施している。目的は学年間交流、学生間の相互相談・扶助関係構築、学生-教員間の相互理解、関係構築などである。これにより、公式・非公式に学生のあらゆる支援が可能となる。
- ④ 各種資格試験対策講座による学習支援：経営学部では、キャリア開発委員会が主導して公務員試験、大学院進学、販売士試験、簿記検定、シスアド試験、漢字検定などの対策講座を本学教員を中心として開講して学生の学習を支援している。リハビリテーション学部では、国家試験対策委員会を組織して、学生の国家試験受験を支援している。
- ⑤ 大学院健康支援学研究科：有職者の就学を支援するために、社会人を積極的に受け入れ、本学およびサテライトキャンパスを効率的に運用し、昼夜開講遠隔授業の試行、長期履修制度を実施して、学習支援体制を整えている。

4 - 2 - 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

本学では通信教育は行っていない。

4 - 2 - 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

本学が実施している学生への学習支援は、基本的に双方向であり、各支援内容において学生の意見等を汲み上げるよう適切に運営されている。

1. 事務局窓口による意見等の汲み上げ

学内の無線 LAN、学生の PC 使用に関する相談は、まず事務局窓口寄せられる。職員は学生の希望、要求に基づき、PC メーカーへの修理の発注を代行し、可能な対応を適宜実施する。これらを通して、多様な学生の意見・要望が事務局窓口で把握されている。

2. 新入生合宿研修による意見等の汲み上げ

各学部の教員が、ほぼ 24 時間にわたり、新入生と接する機会を作ることにより、漠然とした不安を抱える新入生の意見を汲み上げることができている。また、チューターとして参加する上級生と新入生の関係、新入生同士の関係、および新入生-教員間の人間関係を早期に構築することで、その後の学生生活における学生の意見汲み上げの道ができている。

3. オフィスアワーによる意見等の汲み上げ

学生がアポイントメントなしに担当教員の研究室を訪ね、学生生活や学習に関する質問をすることができる体制を整えている。また、IT の整備された本学では、オフィスアワー以外にも学生と教員が LAN を介した情報交換、相談・支援を行う場合が多く、意見を汲み上げる機会になっている。

4. 学生による授業評価アンケートの実施

学生による授業評価アンケートには自由記述欄を設けており、意見・要望を述べるができるよう配慮している。この結果は、各担当教員に知らされ、その改善策を授業評価アンケート報告書にも記述・公表し、学生の意見に応える方策を進めている。

5. ゼミ、および学年担任による意見等の汲み上げ

経営学部およびリハビリテーション学部共通の取り組みとして、少人数規模のゼミ担任、学年担任（アドバイザー）が配置されている。日常的に学生と教員の関係を密にすることで学生が抱える様々な問題や意見を汲み上げる体制をとっている。経営学部では、平成 20(2008)年度より新たに、学生個人が作成しゼミ担当教員と共有する「学修ポートフォリオ」を導入した。これを通じた毎月の学生・教員のコンタクトにより、全学生一人ひとりの意見等を把握することができる。

6. 留学生に対するアドバイザー制度

留学生については、留学生対応の専門教員と指導員を配置し、また日本人学生によるアドバイザー制度を設けている。留学生専門委員会がその運営を支援して、留学生の意見が組み上げられる体制を取っている。

(2) 4 - 2の自己評価

学生への学習支援体制および支援に対する学生の意見を汲み上げるシステムについては、新入生ガイダンス、合宿研修、オリエンテーション、オフィスアワー等、各種の取組を通して、適切に機能している。特に本学が重視している少人数ゼミナールを軸とした学生支援は、教育課程と連携して全学生の学習状況を把握し個別指導を徹底しており、重要な役割を果たしている。20～23 名の新入生に対し、経営学部ではゼミ担当者およびアドバイザー教員が、リハビリテーション学部では担任・副担任が対応しており、個別面談を通して支援と意見聴取を行っている。

リハビリテーション学部の学年担任が4年間の持ち上がりであるのに対して、経営学部のゼミ担当者は1年次の文化教養ゼミ担当者から2年次以後のコース別ゼミ担当教員へ引き継いでいる。学生個人個人の把握と支援や意見汲み上げが各担当教員に任されている傾向があり、引き継ぎをスムーズにし、また把握した問題に対して組織的な対応の工夫が必要と考えられる。リハビリテーション学部のアドバイザー制度の実質的な活動は、現在、学生主導で運営されている。学生の企画・立案には目を見張るものが多く、所期の目的以上の成果を上げている。

留学生の学習支援について、正規のカリキュラムのほかに日本語学習のための補習授業の実施や、専門相談員体制の採用は、個々の留学生への丁寧な指導と意見要望の把握の上で極めて効果的である。今後留学生の就職支援とも連携を強化する必要がある。

(3) 4 - 2の改善・向上方策(将来計画)

経営学部では、学習支援を含めた総合的な学生支援体制の構築を計画している。特に、文化教養ゼミ、専門ゼミの担当者が協働することで密接な情報交換を行うとともにゼミ担当教員とアドバイザー教員の連携により、入学から卒業までの一貫して組織的な学生支援体制の強化を図る。また、留学生への支援、就職のに向けたキャリア開発支援なども、学修支援の一環として位置づけ、これらを統括する支援センターとして「自分づくりセンター」を平成21(2009)年度より発足させるべく、準備する。

リハビリテーション学部については、概ね適切な体制と運営がなされているが、さらなる向上を目指し、点検・整備を行う。

4 - 3 . 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明(現状)

4 - 3 - 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

学生サービス、厚生補導のための組織として、本学では学生生活委員会、留学生専門委員会、教育環境整備委員会、学生相談室などを設置し、学生生活の支援に努めている。各委員会は、事務局学生課職員と経営・リハビリテーション両学部教員による委員で構成(表4-3-1)、学生相談室には専任職員が配置されている。

学生生活委員会では、学生生活全般について課題を取り上げ、学生一人ひとりが有意義な学生生活を送れるような環境作りに心がけている。特に、開学初年度より設置されている学生会については、学生自治の観点からその健全な運営ができるよう支援・指導を行ってきた。さらに、教育環境整備委員会では、教育ならびに学生生活に関連する環境の改善・整備のための協議を行っている。

各委員会は、学生の福利厚生と学生生活の充実発展に関する事項について定期的および臨時に会議を開催している。重要案件については各学部の教授会の承認を受けて学生サービス、厚生補導を行っている。

学生と直接に接し中心的に業務を遂行する事務局学生課は4名(専任職員3名、派遣職員1名)で構成されており、その具体的分掌は、①各種奨学金に関すること、②学生寮、下宿間借その他福利厚生に関すること、③アルバイト指導および斡旋に関すること、④学

割、団体割引および通学証明に関すること、⑤拾得物および紛失物の処理に関すること、⑥健康管理に関すること、⑦相談室の業務に関すること、⑧課外活動に関すること、⑨行事、集会、印刷物および掲示などに関すること、⑩生活指導および相談に関すること、⑪車両通学に関すること、⑫家庭および保証人との連絡に関すること、⑬褒賞および懲戒に関すること、⑭会議に関すること、⑮その他生活指導・厚生に関すること、と多岐にわたっている。

表 4-3-1 各委員会の人員構成

委員会等	経営学部 (人数)	リハビリテーション 学部 (人数)	学生課 (人数)	学生相談室 (人数)	合計 (人数)
学生生活委員会	4	3	2	1	10
留学生専門委員会	4	3	2	—	9
教育環境整備委員会	5	4	3	—	12

留学生に対しては、両学部から選出された委員と学生課の事務職員で、留学生専門委員会を組織し、定期的および臨時に委員会を開催している。所掌事項は、留学生の福利厚生と学生生活の充実発展に関する事項であり、具体的には奨学金、ビザ、寮や下宿、日本語の補習授業、留学生交流会、留学生会、アドバイザー制度に関することなどである。

4 - 3 - 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

学生の勉学を経済的側面から支援するため、日本学生支援機構奨学金、大学独自の奨学金制度、地方自治体・財団法人・民間団体等の各種奨学金を取り扱っている（表 4-3-2）。なかでも大学独自の奨学金には、在学中に自然災害やその他家庭の経済状況が急変し、就学困難となった学生に対して給付する特別支援奨学金、後援会事業として運営されている明德奨学金、成績優秀者に対する特別奨励金、教職課程取得希望の成績優秀者に対する教職課程育英奨学金、クラブ活動での競技実績に対する運動部奨励金などの制度がある（データ編 表 4-10「奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）」参照）。

各種奨学金の情報は、学内 LAN や掲示板を通じて随時提供している。さらに、入学時あるいは在学中に家計困窮によって就学困難となった学生からの問い合わせに対して、その都度、親身になって相談に応じている。これらの他に、諸般の事情で学納金納入期間内に納入が困難となった学生に対して、所定の手続のもとでの学納金延納制度も設けている。

留学生に対しては、上記の他に、国費外国人留学生奨学金を取り扱っている。応募の際の指導も丁寧に行い、財団法人などからの奨学金もここ数年は毎年受給者を出している。平成 19(2007)年度に本学で初めて 1 名が国費留学生に選ばれた（資料 表 4-10「奨学金給付・貸与状況」参照）。国費留学生推薦候補を選ぶにあたって、留学生専門委員会を中心に両学部から委員を選び、厳正に書類審査、面接などを行っている。

この他に、経済的支援策としてアルバイトの紹介を行っている。学業に支障をきたすことのないように学生に相応しい内容であることを確認し、情報を逐次学生ホールに掲示し、ならびに学内 HP 内サイトに掲載している。

表 4-3-2 各種奨学金

公的奨学金	日本学生支援機構奨学金（第一種、第二種）
大学独自奨学金	①特別支援奨学金 ②特別奨学金 ③教職課程育英奨学金 ④明德奨学金 ⑤運動部奨学金
民間奨学金	なごや市民留学生支援金 大幸財団奨学金 市原国際奨学財団奨学金・など

開学時より、大学の近隣に女子寮（40名収容）を設置している。生活に関わる備品などが整っているので一人住まいの初期費用軽減に役立ち、同時に遠隔地より入学した学生の初めての一人住まいに対する不安などの解消にも役立っている（データ編 表 9-10「学生寮等の状況」参照）。寮以外にも、民間の下宿やアパートについて、信頼のおける業者を介して斡旋している。

4 - 3 - 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

本学での部活動・サークル活動等の課外活動は原則的に学生会によって運営されている。学生会は、学生自治の観点から開学初年度より設置され、現在、17部、27サークルが所属し、活発に活動している。大学から学生会への支援として、大学が学生会費を委託徴収している。さらに、学生会および部活動・サークル活動の運営に対して、大学予算、後援会予算、同窓会予算などからも支援し、活用されている（データ編 表 4-11「学生の課外活動への支援状況」参照）。また、学生会室、および部活動・サークル活動で使用可能な部室等を提供している。現在、硬式野球部、女子バレーボール部、軟式テニス部、柔道部、剣道部、ラグビー部、軟式野球部、硬式テニス部、フットサル部、ゴルフ部、サッカー部が使用している。また大学祭において、学生会に対しキャンパス内をはじめ、教室、駐車場を提供し、活気ある大学祭の開催に向け援助している。

本学は体育系クラブの競技力向上にも力を注いでおり、クラブの設備費、維持費、遠征費などの援助を行っている。その結果、開学7年目にして柔道部が全国大会出場、硬式野球部・女子バレーボール部が地区リーグの2部昇格を果たすなど、成果をあげている。

留学生に対しては、平成19(2007)年度より留学生会の結成を促し、これが実現した。これは、留学生のための行事（新入生歓迎会、交流会など）を留学生自身が行えるようにしたものである。平成19(2007)年度は、大学から60万円、学生自治会費から30万円、後援会費から30万円の支援を行った。

4 - 3 - 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

学生の健康相談、心的支援、生活相談等については、学生相談室および学生課が対応している。さらに、経営学部ではゼミナール担当者、リハビリテーション学部では学年担任・

副担任が窓口となり対応している。

健康管理については、年度当初に定期健康診断を行い、再検査やフォローアップ検査の必要な場合は検診機関への依頼や最寄りの医療機関での受診の勧告をしている。また、必要に応じて保護者への通知も行っている。また、学生生活委員会により作成された「緊急時対応ガイドライン」を大学の複数の要所に配置し、授業中や部活動中の不意の発病や怪我などに適切に対処できるようにしている。リハビリテーション学部では、病院などの医療施設での臨床実習が必修であることから、入学前のオリエンテーションにおいてツベルクリン検査を行い、また他の必要な予防接種についても適切な時期に実施している。

学生相談室は、全学生の相談に応じ、必要な活動を通じて学生が心身ともに健康な学生生活を実現できるように開学初年度より設置している。学生相談室は、事務局学生課をはじめ関係部局との連携を密にして、多岐にわたる相談への対応と精神衛生面での支援を充実させてきた。対応職員は常勤・非常勤の心理カウンセラー3名（女性1名、男性2名）であり、常時カウンセラーが在室している体制を整えている。

学生相談室における相談件数は、年ごとに増加の傾向にあり、平成19(2007)年度は延べ370件にも達していた（データ編 表4-8「学生相談室、医務室等の利用状況」参照）。相談内容は多岐にわたるが、心的問題や大学生活への適応に関する問題が多く、また時期的には新学期からの3ヶ月がピークであった（図4-3-1）。

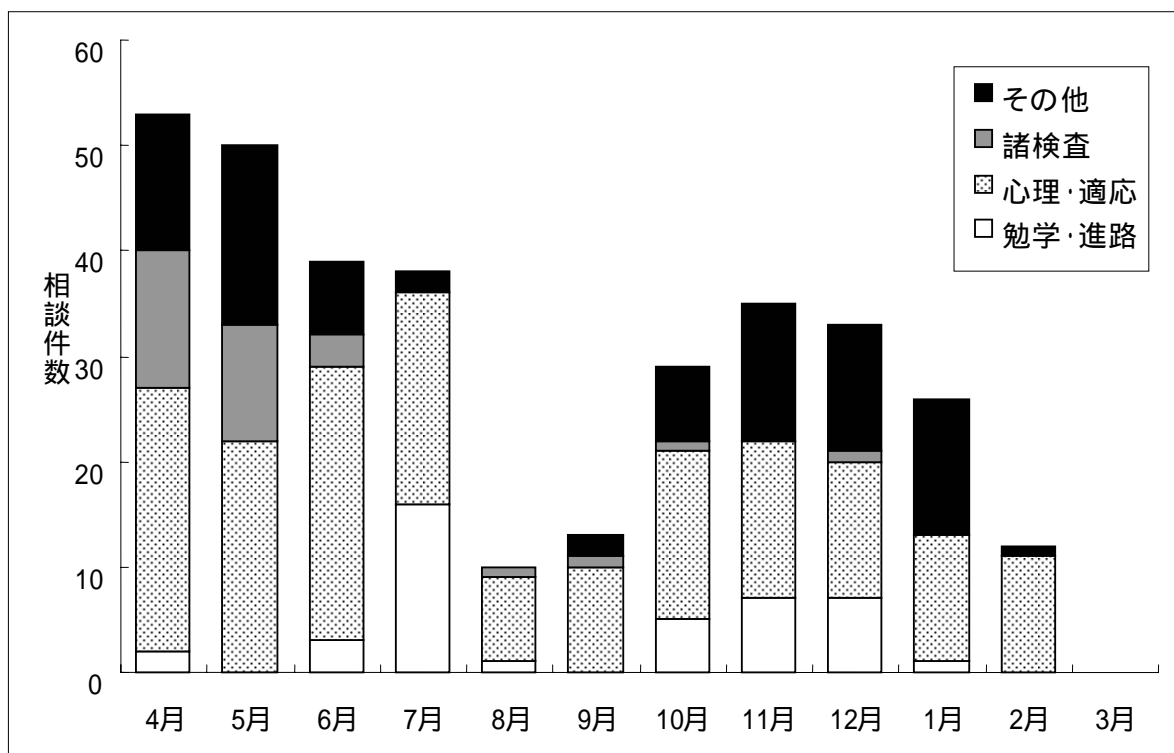


図 4-3-1 学生相談室相談件数の月別推移 (2006 年度)

リハビリテーション学部では、学期・年度の区切り期に担任・副担任による学生の個人面談を行い、学生の心身の健康状態、生活状況などの把握に努めている。また、アドバイザー活動を通じても学生に関する多面的情報を把握することが可能となっている。

留学生に対しては、平成 18(2006)年度後期より、留学生アドバイザー制度を設けた。アドバイザーになってくれる日本人学生を募集し、アドバイザーを必要とする留学生に紹介している。アドバイザーは、学生生活全般にわたって留学生を手助けする。担当教員がアドバイザーと留学生の双方の状況を見守り、問題があった場合は迅速に相談できるようにしている。

4 - 3 - 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

学生と大学とのコミュニケーションの場を設け、相互の信頼関係を築いていくことは、学生サービスを考えるうえで重要なことである。本学では、学生会執行委員がその役割を担っており、学生生活委員会や学長との懇談会を随時行っている。しかし、懇談を定期的実施するには至っておらず、また学生会執行委員も全学生、あるいは最大公約数の意見を集約する状況にまでは至っていないのが現状である。

一方、本学は開学当初から、事務局前ロビーを中心として、学生と事務職員のコミュニケーションは極めて良好である。また、多くの学生はゼミ担当教員、学年担任と密接なコミュニケーションができています。各担当教員を経由して、学生個々の問題も含め、学生からの意見が関連部署、関連委員会へ提供されている。

留学生に対しては、特別に留学生会を組織して留学生会担当の教員と留学生会役員との連携により大学に対する要望などを取りまとめることができるようにしている。また、留学生アドバイザー制度を発足させ、学期末毎に担当教員と日本人アドバイザー、留学生が集まり意見交換を行い、そこで制度上の不備などについて意見を交換するようにしている。

学生サービス改善に向けて、毎年春と秋に、父母教育懇談会を開催し、保護者を介して学生の状況を把握するとともに、学生および保護者から大学に対する貴重な意見を得る機会を設定している。懇談会で実施したアンケートでは、毎回 90%以上の父母より満足の回答を得ている。

本学には教育環境整備委員会が設置されており、学内の各部署、各委員会、学生、教職員からリストアップされた改善要求が一括され、学生サービスの改善に向けた点検活動を担当している。各部署単独では整備実現されにくいサービス等に関し包括的に予算要求をし、リストアップされた事項が実現され実効を上げているかを評価する機能を持っている。

これらの手段により集められた学生の意見等は、事務局や戦略会議等で取り上げられ適宜学生サービスに反映されている。

(2) 4 - 3の自己評価

学生サービス、厚生補導を担当する組織として設置している学生生活委員会、留学生専門委員会、教育環境整備委員会、学生相談室等は、それぞれの役割を適切に果たしていると評価できる。事務局において、学生生活支援に関わる業務は学生課職員 4 名を中心に担当している。教員による委員会等の人員構成は比較的充実しているのに対して、直接関係

星城大学

業務に携わる事務局職員の負担は大きい。一層支援を高めるためには事務局の体制を強化する必要がある。

学生に対する経済的支援は、日本学生支援機構による奨学金に加え、各種自治体や民間団体、および大学独自の奨学金などにより充実している。しかし、近年の経済状況などを反映して申請者数が増加傾向にあり、奨学金だけでは生活することが厳しくアルバイトをせざるを得ない状況で学業に影響がでる学生も少なくない。奨学金手続きだけでなく、学業面・生活面全般にわたる学生サポートを強化する必要がある。

課外活動への支援は、小規模大学であることから、綿密な支援を実現していると評価できる。平成 20(2008)年に完成した体育館の拡充や、グラウンド、テニスコートの人工芝化は、課外活動への重要な支援となった。

学生に対する健康相談・支援について、定期健康診断など必須のものをはじめ、医療現場での臨床実習に不可欠な予防接種などは遺漏のないよう適切に行われている。

心的支援については、学生相談室が主な窓口となり、専任心理カウンセラーが対応して相談学生へ安心感を与えている。最近はやる気がない学生、目的意識が希薄な学生なども相談に訪れるようになり、部屋が少なく応じきれない場合もある。各学部のゼミ担当教員、アドバイザーと相談室の連携を強め、学生一人ひとりの心的支援を一層適格に行う必要がある。

(3) 4 - 3の改善・向上方策(将来計画)

学生サービスに係る事務局の体制を強化し、関連部署、関連委員会の連携を強化して一層の充実を図る。心身の健康支援について、ゼミ担当教員と相談室の連携を強めるため、支援センター的機能を構想する。

4 - 4 . 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明(現状)

4 - 4 - 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

経営学部教員 11 名、リハビリテーション学部教員 3 名、計 14 名の教員と就職担当事務局職員で構成する「キャリア開発委員会」が、学生への就職指導、就職斡旋およびインターンシップ等に関する事項を協議している。また、各学部の特殊性により、キャリア開発委員会のもとに、経営学部、リハビリテーション学部の学部就職委員会を設置している。

経営学部の就職支援体制の特色の 1 つは「就職部客員教授」の制度である。様々な経歴を持つ客員教授が学生一人ひとりとの面接、エントリーシートの書き方、履歴書の書き方等を指導する就職相談室を設置している。2 つ目は、経営学部学生 300 名の進路に関して就職相談室の個人面接による個別指導である。各学生の個人カルテを作成し、原本は就職部に保管し、コピーは各々のゼミ担当教員に配布され、適切な指導が行われている。併せて就職部は、各企業、団体からの求人情報を一括管理し、就職ナビ等、オンライン上で学生に提供するとともに就職事務室に保管している(データ編 表 4-9「就職相談室等の利用状況」、4-13「就職の状況(過去 3 年間)」、4-14「卒業後の進路先の状況」参照)。このような体制をもとにして、1 年間を通して綿密なスケジュールにより就職支援を行っている。

平成 19(2007)年度の就職関連行事を表 4-4-1 に示してある。

経営学部では、大学院進学希望者に対するサポートも行なっている。経営・経済学系の大学院入試における主要科目である「経営学」、「会計学」、「英語」につき、専門の担当者が毎週 90 分の補習を行なうほか、チューターが志望校選定や合格のための学習アドバイスをこなっている。これまでの 3 年間の卒業生で計 12 名が大学院に進学しており、例年希望者のほぼ全員が大学院への合格・進学を果たしている。

リハビリテーション学部では、入学時オリエンテーションで新入生全員を対象に本学の就職活動・指導の方針を伝えている。学部就職委員会を設置して、就職に関する情報の送受信、求人説明会の企画・運営、父母教育懇談会を行っている。リハビリテーション学部では、学年担任を直接の就職相談窓口として位置付け、学生の就職支援を中心的に担当する。4 年次はじめに全学生を対象に就職に関するアンケート調査を実施し、就職希望分野、就職希望地域、就職希望施設などの把握を行い、各学年担任が情報を管理する。具体的には、アンケート結果に基づき学年担任を中心とした全専門科目担当教員が、就職関連の情報を学生に提供し、学生と個別面談を行いながら学生の希望、適性などを考慮して就職先の絞り込みを手伝う。

リハビリテーション学部では、就職活動を行う時期に国家試験受験準備も同時進行で行われるという特殊性がある。学年担任は学生の学習進捗状況と合わせ、個別に慎重に就職活動を支援する。

表 4-4-1 就職関連行事（平成 19 年度）

月日	対象学部学年	内容
4 月 5 日（木）	リハビリ 1 年	就職ガイダンス（就職活動全般への注意）
5 月 29 日（火）	経営 3 年	就職ガイダンス（手帳配布）
6 月 2 日（土）	全学部学年	父母教育懇談会
6 月 23 日（土）	経営 4 年	学内合同企業説明会
7 月 3 日（火）	経営 3 年	就職模試
7 月 28 日（土）	経営 3 年	就職対策講座①
9 月 19 日（水）	経営 3 年	就職ガイダンス（進路登録）
9 月 29 日（土）	リハビリ 4 年	求人説明会
10 月 24 日（水）	経営 2 年	就職ガイダンス（外部講師）
10 月 25 日（木）		就職懇談会（企業との交流会）
10 月中旬	経営 3 年	就職ガイダンス（ナビの使い方）
11 月 10 日（土）	経営 3 年	就職対策講座②
11 月 27 日（火）	経営 3 年	4 年生による就職報告会
11 月 28 日（水）	経営 3 年	就職模試
12 月～1 月	経営 3 年	企業説明会（週 1 回 4～5 回）
12 月 22 日（土）	経営 3 年	就職対策講座③
1 月 12 日（土）	経営 3 年	就職対策講座④
1 月末		求人依頼発送（約 5,000 社）

1月末～2月初め	経営3年	合同企業説明会（バス運行）
2月20日（水）	経営3年	学内合同企業説明会

4 - 4 - キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

経営学部では、キャリア教育のための支援としてインターンシップ制度が充実している。インターンシップ制度には、ビジネスインターンシップとアルバイトインターンシップがあり、応募した学生を学内で選考し、事前研修（目的と心構え、ビジネスマナー、人間関係、顧客満足、課題設定等）を行った上で、夏期休暇中に実習を行い、実習成果のレポートを提出、評価というプロセスを経る。審査の結果合格すれば2単位を修得できる。経営学は、講義のみではその本質を学ぶことはできないことから、実際の企業の現場を見学、体験することにより、より深く経営学を理解することが期待できる。さらに、就職に対する明確な意識を持つ機会となると共に自分の適性を発見するチャンスにもなっている。平成19(2007)年度のインターンシップ参加者は、ビジネスインターンシップが11名、アルバイトインターンシップが15名であった。

その他、キャリア教育のための体制として、日本商工会議所の販売士(2級、3級)、TOEIC対策、大学院対策、簿記講座(日商2級、3級)、初級シスアド講座、公務員対策の各講座を用意している。また、2年次後期より3年次後期まで、全員必須の「キャリアサポート」を開講している。キャリア開発委員会、就職指導室が連携した体制により、自己分析やSWOT分析等を通して学生の成長過程を自覚させる実践演習科目として、また就職筆記試験を念頭においた一般教養、基礎学力の養成を行っている。

リハビリテーション学部でのインターンシップは、必修科目として設定されている「臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」がこれに当たる。資格取得のための支援は、国家試験対策委員会がこれに当たっている。

(2) 4 - 4の自己評価

両学部とも、就職・進学指導に関しては、充実した体制で適切に運営されている。就職支援に対する評価を裏付けるものとして、経営学部就職希望者に対する就職率が97%、リハビリテーション学部100%の数字が実態を示している。さらに平成18(2006)年8月発行の週刊エコノミストによる就職率ベストランキング59位(四年制大学)、平成19(2007)年10月発行の週刊東洋経済による「就職に強い大学」として全国20位(経営学部)がその評価といえる。

経営学部における就職支援の主要な課題は、学生一人ひとりが社会で働き貢献する者として社会に出て行くことを意識し、自己の目標や将来展望を能動的に確立するよう支援することにある。そのための支援体制は、単に出口支援に止まらず、初年次からの学習支援と密接に結びつけなければならない。

(3) 4 - 4の改善・向上方策(将来計画)

経営学部では、キャリア開発のための各講座の充実を図り各種資格試験合格者の増加と、就職先企業選択の幅を広げる努力を進めていく。また、知識・技術もさることながら、人

間力を高めることによる就職・進路支援を強化していくため、学修支援と連携した支援システムを構築する。

本学リハビリテーション学部の開設後、全国的に理学療法士・作業療法士養成機関は急激な増設が行われており、今後卒業生の就職は厳しさを増す可能性がある。就職支援に関する現在の指導体制を保持し、併せて、さらに高度な知識・技術と人格の高揚を期するため、教職員一丸となった一層の協力体制を整えていく。

[基準4の自己評価]

本学のアドミッションポリシーは、建学の精神、本学の使命・目的にもとづいており、HP、大学パンフレット等に記載され、学生募集に当たってもその都度説明が行われ周知徹底されている。入学試験は適切に行われ、学生数は妥当な状況を保っている。

学生に対する諸支援については、小規模大学の利点を活かし個々の学生にきめ細かな支援、相談等を行っていると同様に評価できる。特に、就職支援については、インターンシップ制度、キャリアサポート、就職部客員教授による個別指導等多くの教職員が連携を密にしつつ積極的に関わっており、成果を上げている。

[基準4の改善・向上方策（将来計画）]

18歳人口の減少等大学をめぐる環境が大きく変化する中で、建学の精神に基づいたアドミッションポリシーを受験生のみならず社会に広く周知徹底し、適正な学生数の維持に努める。

小規模大学の利点を活かし、学生一人ひとりにきめ細かな教育・サービスを提供していく。学修支援、生活・健康支援、就職支援、課外活動支援、留学生支援等、各種の学生支援と、本学特有の一貫したゼミナール指導体制との連携を図り、包括的な学生支援を展開する。学生が全人的なキャリアデザインを描けるよう、きめ細かな指導体制を構築する。このための支援センターとして「自分づくりセンター」を構想する。

基準 5 . 教員

5 - 1 . 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

5 - 1 - 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

本学経営学部、およびリハビリテーション学部の教育課程を担当する助教以上の専任教員の総数は 64 名であり、それぞれの学部ごとに、大学設置基準に定められた基準を上回る教員を配置している (表 5-1-1)。

大学院健康支援学研究科修士課程を担当する教員は 16 名 (専任 14 名 (内兼担 13 名)、兼任 2 名) で、大学院設置基準を満たした配置となっている (データ編 表 5-1 「専任教員の学部、研究科ごとの男女別の構成」 および基準 2-1-①)。

表 5-1-1 学部 (学科・専攻)・研究科別教員数 (平成 20 年 5 月 1 日現在)

学部 研究科	学科 専攻	学生収 容定員	専任教員数						設置基準上の 必要教員数	非常勤 教員数	学生指導 等教員数
			教授	准教授	講師	助教	助手	合計			
経営学部	経営学科	1,200	19(1)	11(5)	4(0)	0(0)	0(0)	34(6)	経営学部 17	36	18
	計	1,200	19(1)	11(5)	4(0)	0(0)	0(0)	34(6)	リハビリテ- ション学部 14	36	
リハビリ テーショ ン学部	理学療法 学専攻	160	8(0)	3(0)	2(0)	4(2)	1(0)	18(2)	全体 18	25	
	作業療法 学専攻	160	4(1)	5(1)	1(0)	2(0)	1(0)	13(2)	計 49		
	計	320	12(1)	8(1)	3(0)	6(2)	2(0)	31(4)	内、半数が教 授であること		
健康支援 学研究科	計	24	8(0) [7]	5(0) [5]	1(0) [1]	0(0) [0]	0(0) [0]	14(0) [13]	6	2	
学部・研究科合計		1,544	32(2)	19(6)	7(0)	6(2)	2(0)	66(10)		63	18

内、女性教員数は括弧 (内数) で示す。[]は兼任教員数 (内数) を示す。

5 - 1 - 教員構成 (専任・兼任、年齢、専門分野等) のバランスがとれているか。

年齢別構成では、両学部合わせて、61 歳以上 17.3%、51 歳～60 歳 31.3%、41 歳～50 歳 29.7%、31 歳～40 歳 17.2%、30 歳以下 4.7%となっている。職階別構成は、教授の比率が、経営学部で 55.9%と高く、リハビリテーション学部では 41.4%となっている (データ編 表 5-2 「専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成」)。女性教員の比率は、経営学部で 17.6%、リハビリテーション学部では 13.8%となっている (データ編 表 5-1 「専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成」)。

各学部専任教員には当該学部の専門教育を担当する教員のみならず、コモンベーシック、教養教育を担当する教員も含まれ (経営学部 26.5%、リハビリテーション学部 20.7%) 全学士課程を適切に担当する配置となっている。

各担当分野の構成は、毎年の人事採用計画において「必要十分」を満たすことを原則として全学的に慎重な検討をもとに進めており、概ね適切な配置となっている。非常勤講師の人数は 61 名で、専任教員数（64 名）とほぼ同数となっているが、担当コマ数でみると非常勤講師コマ数は全開講コマ数の 14.4%である。教員の授業担当については、専門必修科目（選択必修を含む。）は、リハビリテーション学部の 1 科目を除いてすべて専任教員が担当している。また、必要に応じて兼任・兼任教員を適切に採用している。経営学部では、専任教員 34 名、非常勤講師 36 名、TA 11 名、リハビリテーション学部では、専任教員 29 名、非常勤講師 25 名、TA 7 名、また、大学院では、専任教員 14 名（内兼任 13 名）、兼任教員 2 名となっており、専任・兼任のバランスは取れているといえる（データ編 表 5-4 「学部、学科の開設授業科目における専兼比率」参照）。

（２）５ - １の自己評価

教員数は大学設置基準を十分満たしており問題はない。経営学部において 61 歳以上の専任教授が 26.4%とやや高くなっているが、それ以外については両学部とも専任教員における年齢構成、男女比、非常勤講師依存率について、概ね適切なバランスとなっていると考えられる。

教員の専門分野については、専門教育、基礎・教養教育、教職課程教育等を適切に実施するよう、両学部における十分な検討に基づいて配置されている。

（３）５ - １の改善・向上方策（将来計画）

経営学部において 60 歳以上の専任教員の比率が高いが、これは本学設置時の教員配置の影響によっている。今後、若手教員の採用を図りバランスを一層改善する。

５ - ２ . 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

（１）事実の説明（現状）

５ - ２ - 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

本学では、教員の採用・昇任にあたって、研究業績・教育業績・学内外活動・学生支援への貢献の他に、学部ごとに独自の方針を明確にしている。経営学部では、社会に貢献できる人材の育成という設置の趣旨に基づき、教育と学生指導に熱心に取り組む姿勢、および実務に関する見識を重視している。リハビリテーション学部で教員に求めるものは、「教育・研究・臨床に情熱があること」であり、１）教育方法・効果の研究、２）専門分野の研究、３）自己啓発・指導に取り組む姿勢とその実績である。さらに、両学部に通じて教養教育および基礎教育を担当する教員に対しては、学生の人格の基礎となる教養の重要性を学生に伝える熱意とともに、学部専門分野との関連を明確に位置づけているかという点を重視している。教員の新規採用は公募を原則としている。

本学では、専任教員の任用において、１期 5 年の任期を単位とする「再任評価制度」を採用している。この制度は、5 年ごとにその間の活動実績を組織的に評価し、これに基づいて再任の可否を決定するものである。再任評価は、「再任評価規程」とこれに基づく「再任評価基準」に従って行われる。すべての教員は毎年 4 月末に、前年度に係る「個人活動

実績報告書」を提出し、この報告書をもとに学部長が、任期 3 年目および 5 年目に、①教育活動、②学生支援、③研究活動、④学外貢献、⑤大学運営の 5 分野にわたって教員の活動評価を確認し、最終的に再任評価委員会で評価案が取りまとめられる。評価結果は、再任時の特別昇給や研究奨励金等の付与の判断材料となる。一方、活動が著しく不十分な場合や問題点がある場合には、改善の指摘が行われ、改善の努力が認められない場合には、再任が認められない場合もある。

内部昇任については、学部人事委員会からの推薦と教員からの自己推薦制をとっている。

5 - 2 - 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

教員の採用については、「教授会規程」、「就業規則」、「教職員選考基準」、「公募規程」、各学部の「人事委員会規程」にもとづいて行われており、各学部および研究科の意向を尊重した採用方針となっている。

教員の昇格には、各学部人事委員会からの推薦と本人からの自己推薦により申請され、「人事委員会規程」、「昇任規程」および「審査基準」にもとづき審査が行われ、適否が判断されている。

また、任期制にもとづく再任については、「教育職員の任期に関する規程」において「大学の教員等の任期に関する法律（平成 9 年法律第 82 号）」第 5 条第 1 項および第 2 項に定める規定に準じて行うことになっており、「再任評価規程」によって適切に運営されている。

(2) 5 - 2 の自己評価

教員の採用・昇任・再任に関する規程は適切に定められ、公正に運用されている。また、全学および各学部独自の採用、昇任方針も示されており、そのための組織的決定過程も適切であると判断できる。学部人事委員会は教授で構成されているが、必要に応じ外部に審査を依頼したり、関連する教員を面接に陪席させたりする工夫も行っている。

本学特有の「再任評価制度」にもとづいて行っている毎年の教員各自の自己評価と学部長、学長による活動実績評価が、本学における教員人事の基準や方針を明確に実質化する役割を果たしており、評価できる。

(3) 5 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

教育面での能力を評価するための具体的方法を検討する。模擬授業の実施や学生の意見聴取等の方法を取り入れる。

5 - 3 . 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明（現状）

5 - 3 - 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

本学では、原則として月曜日から金曜日までの平日 5 コマ、土曜日 2 コマの 27 コマの

授業時間割が配置されている。各専任教員は1週に6コマの担当を標準としている。これを越える担当コマ数に対しては増担手当を支給している。

リハビリテーション学部の講義科目は、通常1コマ単位で行われるが、実験実習系科目（演習、実習）では通常2コマ単位で行われる場合が多い。特に、実験実習系科目、演習科目では、学生の理解度、学習進行状況に応じて授業時間の延長や補講等を随時行って課題の修得に至るまで一連の指導を行っている。

さらに、リハビリテーション学部では、3、4年次に学外施設で行う臨床実習に関わる教育関連時間、卒業論文ゼミ、国家試験受験準備（模試および補講等）等、カリキュラムの枠を超えて行われる教育活動に加え、大学院開設に伴う教育担当時間の増加などにより教員間で授業時間に多少の較差がある。経営学部においても、各種ゼミナール運営においてカリキュラム上カウントされない教育時間により教員間に差異が生じている（データ編 表5-3「学部の専任教員の1週間あたりの担当授業時間数」参照）。

両学部とも専任教員には、届け出により週8時間の教育研究に係る研修時間を保証している。

5 - 3 - 教員の教育研究活動を支援するために、T A (Teaching Assistant) 等が適切に活用されているか。

経営学部の演習科目に関しては、受講生25名に1名を基準に外部委託のTAを配置している。また、通常の大規模講義や他教室を同時利用する遠隔授業でも、各教室にTAを配置して、講義の円滑な運営を支援している。

リハビリテーション学部でのTA活用は主に実験実習系授業で行われている。学生20名に対して1名の教員（補助教員を含む）を基本に教員配置を行っている。特に、1年次に開講される解剖学、生理学実習では本学助教・助手の他に、外部委託のTAを配置し、助教・助手の業務負担の軽減を図っている。また、上記とは別に、各講義科目15回のうち2回を上限に、ゲストスピーカー（特別講師）の招聘を制度として設けている。このゲストスピーカーは、教員の教育研究活動の支援というよりも、各専門分野の最新知見を学生に紹介、教授することを目的に活用されている。

5 - 3 - 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

本学では、専任教員に、研究費規程で定めた個人研究費（研究旅費を含む）が配分されている。また、個人研究費とは別に、各学部に対して学部研究費を配分している（データ編 表5-6「専任教員に配分される研究費（前年度実績）」、5-7「専任教員の研究旅費（前年度実績）」、5-8「教員研究費内訳」参照）。学部研究費は、教員から研究課題・計画を募り、学部長を中心とした厳正な審査のもと、教授会の承認を経て適切に配分されている。期末には研究成果報告書を提出し、これは次年度の配分の参考となる。

経営学部では、文化教養ゼミ、社会探索ゼミ、各専門ゼミなどのゼミナールについて、ゼミ運営費や合宿費用補助、教育に関する会議費用などが適切に配分されている。リハビリテーション学部では、アドバイザー制度に対する経費支援も行われている。各担当教員の下に学生の意思にもとづいて立案されるアドバイザー活動計画に基づき実施される活動

経費を大学が負担するものである。学生一人当たりの年間活動経費の上限を定め、公平かつ適切に配分されている。

「高度ネットワーク社会研究所」および「リハビリテーション・システム開発研究所」に対してそれぞれ研究所研究費を配分している。各研究所はプロジェクト研究を公募し、研究所の目的に合致した研究が毎年数件採択され、成果を上げている。研究費の配分は、研究所長を中心に研究所委員会により厳正に審査され教授会の承認のもと、適切に配分されている。また、マルチメディア工房やスタジオ、大型複合印刷機を配備したプリントセンターの特別機器が全教員に開放されており、教育研究の一助になっている。

教育および学生支援に係る必要経費や新たな取組の経費は、毎年各種委員会から予算要求が出され、計画予算委員会における検討・精査を経て予算化される。

(2) 5-3の自己評価

経営学部では、社会探索ゼミ、外部講師セミナー、インターンシップなどに関連する企画、連絡・調整、運営等、授業時間以外の教育関連活動に相当の時間を費やしている。また、リハビリテーション学部では、3年次、4年次に学外施設での臨床実習に係る実習地の確保、実習指導者との連絡・調整、学生配置、各学生に対する個別課題の設定、複数回の実習地訪問指導等、授業担当時間とは別に関連する多くの時間必要としている。さらに、各種会議・委員会への出席やワーキング、担任・副担任、就職指導、入試や学生募集のための諸作業にも時間を要している。本学教員は概ねこれらの業務を適切な時間配分の工夫によって達成しているが、一部の教員には過重な負担となっている現状がある。

TA制度については、各学部とも20～25名の学生を基準として配置されており、適切な学習環境が確保できている。

教育研究にかかる経費は必ずしも潤沢ではないが、計画予算委員会を中心にした的確な計画と配分をもとに運営している。教育研究費の配分は、学部長、研究所長を中心に適切に運用されている。配分方法、手続き等は教授会を通じて各学部教員全員の了解を得ており適切と判断できる。

(3) 5-3の改善・向上方策(将来計画)

各教員の教育担当時間の格差については早急に見直しを行う。しかし、経営学部における社会探索ゼミ、リハビリテーション学部における大学院教育等、カリキュラムの改善に伴って緒についたばかりの事業も多い。これらの推移を見守りながら負担の軽重を最小限にするよう、担当時間や業務内容を教務委員会、カリキュラム検討委員会、研究科委員会等で検討する。

各種会議時間、委員会業務、入試・学生募集関係の業務等が拡大し、教育研究活動の時間確保に影響を及ぼしている点について、委員会組織の再編・合理化等を検討課題としていく。また、事務局業務のスリム化を図るとともに必要な増員により事務局機能を強化することによって、合理化を進める。

教員の教育研究活動支援のための経費については、厳正かつ適正に配分されているため現状の運営を堅持する。教育研究に係る諸整備に関しては、教育環境整備委員会をはじめ各種委員会の検討をもとに、重点的な改善方針を検討し、資源を有効に活用する。

5 - 4 . 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

(1) 事実の説明 (現状)

5 - 4 - 教育研究活動の向上のために、FD 等の取組みが適切になされているか。

FD・高等教育研究所およびFD・高等教育方法研究会、学生の授業評価、FD・教育改善委員会、教育環境整備委員会等が教員の教育研究活動の活性化を支援している。

1. FD・高等教育研究所およびFD・高等教育方法研究会

開学当初よりFD・高等教育研究所が設置されている。高等教育に携わっている学内外の講師による講演と討論を行う「FD・高等教育方法研究会」を定期的開催し、本学の教職員、近隣地域の高校教員に研修機会を提供している。また、本学の開学に先立っても2回の研究会を開催し、教職員の開学に向けた士気を高めるとともに近隣地域の高校教員に本会の意義等を説明し、定期的な出席を促した。

2. 学生による授業評価

開学3年目の平成16(2004)年度より、大学評価実施委員会を設置し「学生による授業評価」の取組を始めた。当初は全教員の担当科目について毎学期の終わりに実施し、その結果を各担当教員にフィードバックするにとどまっていた。平成18(2006)年度より、自己点検・評価委員会のもとでその実施方法を再検討した。授業評価を実施する科目を各教員の担当科目から1科目を選ぶこととした。これは学生の負担を軽減することにより一層積極的な参加を促すためである。更に、平成19(2007)年度から、アンケート結果を単に担当教員にフィードバックするのみでなく、アンケートを受けて各教員がそれに対する自己評価と授業改善方針の提出を義務づけ、これらをまとめて公表することとした。

3. FD・教育改善委員会

平成19(2007)年4月、学長の発案により設置された。経営学部6名、リハビリテーション学部3名の委員に学長(オブザーバー)、事務局担当者1名を加えた11名で構成されている。それまで各種委員会や部門ごとに検討されていたFDや授業改善についての論議を一本化し、より強力にFD(Faculty Development)・授業改善を検討・実施できる体制を整えた。本委員会は設置以降、原則として月1回の定例会議を開催し、授業改善、学生管理、情報開示、学生支援体制等の諸問題について検討を重ね「星城大学教育改善指針(案)」を策定した。次いで、平成20(2008)年1月に経営学部全教員参加の下に教育改善のための「全体会議」を開催し、学生の授業参加の促進等について全1日かけた討論を実施した。この第1回全体会議で得られた教員からの意見を集約し、指針を完成させて各教員に配布している(添付資料参照)。現在、これに基づいて、授業の相互参観、学生による授業評価の活用方針等の検討を行っている。

4. 教育環境整備委員会

教育環境、特に物理的環境の改善を目的に本委員会が設置されている。教職員、学生から発信される教育環境改善の要望について精査し、必要に応じて予算化し、教授会を経て計画・予算委員会に上申する。環境改善に加え各種教育関連機器の点検・整備も担当することを通して、教育の活性化に寄与している。

5. その他

① 経営学部では、試行的に授業の相互参観を実施し、必要に応じて担当教員へのアドバイ

スを行うなどの FD 活動を行っている。また、本学の WBT(Web Based Training)システムは、全科目の講義資料などがすべての教職員に閲覧可能となっており、FD としての効果をもたらしている。

- ② 1 年次対象の文化教養ゼミ I・II については、「文化教養ゼミ運営委員会」を隔週に開催し、各ゼミ担当教員が教育内容・方法を議論して教育改善に努めている。ゼミナール III・IV（4 年生）運営委員会は、平成 18(2006)年度から卒業論文選集を作成したが、他ゼミ教員による論文査読が実施され、大きな FD 効果となっている。
- ③ リハビリテーション学部では、専任教員に対して学部独自の課題（基準 5-2-①参照）を設定し、FD 活動を行っている。各教員は、毎週水曜日に開催される各専攻会議で授業の進捗状況や学生対応、学生動向などに関する報告を行う。また、必要に応じて専門基礎科目担当教員、教養科目担当教員の出席を求め、学生に関する情報、講義の成果に関する情報の共有化に努めている。
- ④ リハビリテーション学部では、第 1 水曜日の放課にリサーチ・ミーティングを開催している。研究計画の立案から、収集データ解析、考察に至るまで、原則的に全教員が参加・討議する。各年度の研究活動は、研究計画書により、学部長、あるいは研究所委員会、研究倫理委員会を経て実行に移される。計画の段階から複数の教員が相互に点検、助言、指導を行うシステムとなっている。
- ⑤ リハビリテーション・システム開発研究所は、教員の自己啓発・指導に関する支援の一端を担っている。研究所委員会委員は研究テーマごとに担当を決め、研究成果報告書の査読を含めて円滑な研究活動実現のために必要な指導、助言を行っている。平成 18(2006)年度から学部所属の全教員と、他養成校教員や臨床実習指導者等の学外関係者を対象に、教育方法・効果に関するシンポジウムを開催している。

5 - 4 - 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

大学設立当初より専任教員の 5 年任期制が実施され、「教育職員の任期に関する規程」、「教育職員再任評価委員会規程」が平成 14(2002)年 4 月 1 日より施行されている。平成 18(2006)年度に整備した「再任評価規程」および「再任評価基準」により、5 年を 1 期とする教育研究活動評価の体制・方法が整備されている。各年度に各教員は、①教育活動、②研究活動、③学外貢献、④大学貢献、⑤学生支援、⑥特記事項の各項目からなる「個人活動実績報告書」を提出する。これに学部長の評価所見が付され、学長が集約、3 年目と 5 年目を迎える教員について「再任評価委員会」において中間評価、再任評価が行われる。平成 18(2006)年度から外部評価委員による評価も実施され、適切に運用されていると評価を受けている。

(2) 5 - 4 の自己評価

経営学部における FD 教育改善活動は必ずしも活発ではなかったが、近年改善されつつある。特に、「星城大学教育改善指針」が策定されたことは、本学 FD の組織的な取り組みとして評価できる。経営学部全教員が指針作成に参画し、学生の授業への取組を改善するための議論が行われたことにより、本来の FD 活動が認識された。教員個々の教育改善に

向けた動機づけが行われ、具体的な行動が開始された。

リハビリテーション学部では、学科、専攻の特殊性から、各専攻の専門科目担当教員は同一職種（理学療法士・作業療法士）で構成されている。これによって、互いの授業に対する学生の理解度や研究活動の進捗状況を相互に確認し合うことができる。教育方法・効果に関する不備を確認し、研究活動に関する工夫を促すシステムが日常的に構築され概ね良好に機能している。一方、教育科目群を超えた教員相互の連携はこれまで十分とは言えなかったが、医療系教養教育シンポジウムを企画するなど、相互理解、相互改善のための活動が始まったところである。

教員の教育研究活動を活性化させる評価体制は、「再任評価制」を軸として整備され、適切に機能している。

（３） ５ - ４の改善・向上方策（将来計画）

FD・教育改善委員会を中心に作成された「星城大学教育改善指針」をもとに、授業改善の具体化を進める。教員による授業の相互参観と授業モニター制度を導入し、新任教員への支援を含め教員の授業改善に努める。また、学生による授業評価アンケートの結果を、教員相互の改善検討の素材として活用する。

経営学部で平成 20(2008)年度より実施された新カリキュラムでは、コース別カリキュラムを設定しており、全コース所属教員で構成される各運営委員会で科目間連携を強めるための積極的な議論を行ない、教育改善を進める。

リハビリテーション学部では、各専攻のリサーチ・ミーティングを活性化させ、教員間での研究支援体制の充実を図る。また、研究所主催の教育関連シンポジウムを更に充実させる。具体的には、第 1 期生が臨床実習指導者の資格（臨床経験 3 年）を持つ平成 21(2009)年度までに、卒業生を交えたシンポジウムに発展させ、卒業生との意見交換を行い、教員の教育研究活動の点検、改善の一助とする。

[基準 5 の自己評価]

教員は設置基準を十分に満たすよう確保され、配置・構成も概ね適切である。経営学部教員の年齢構成にやや偏りがあり、今後の採用計画で修正する必要がある。教員の採用、昇任に係る規程や手続きは適切に整備され、厳格な運用がなされている。

教員の教育担当時間に関しては、教員間で多少の差異がある。特に、リハビリテーション学部の教員は大学院の開設に伴い過重負担が避けられない。教育担当以外にも各種会議や委員会活動、学生の部活動・サークル活動支援、就職相談など、関連業務に多くの時間を費やしていることを考慮し、カリキュラムの合理化、各種委員会の統廃合、事務局機能の強化などに着手する必要がある。

教育研究目的を達成するための研究費、教育費等の配分と運用は、学内ルールに従って適切に運用されている。また、教育研究活動を活性化させるため、FD 活動の強化が継続的に検討され、教授会を中心にした自主的な FD 活動を開始したことは評価できる。

[基準 5 の改善・向上方策（将来計画）]

採用、昇任等、教員人事に関しては、確立した規程、手続き等による適正な運営を堅持

星城大学

し、透明性、公平性を保持する。

真に社会に貢献できる学生を育成するためには、教員の資質向上と学生のための授業改善が不可欠である。FD・教育改善委員会を中心に、全教員による授業改善を推進するとともに、その達成状況を客観的に評価する方法を確立する。

各教員が教育研究活動にゆとりを持って取り組むことができるよう、授業担当時間、各種会議、委員会活動はじめ教育関連活動時間の見直しを行い、事務局機能強化による教育研究活動支援の方策を検討する。

基準 6 . 職員

6 - 1 . 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

6 - 1 - 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

本学事務局は図 6-1-1 に示す部課により構成されている。

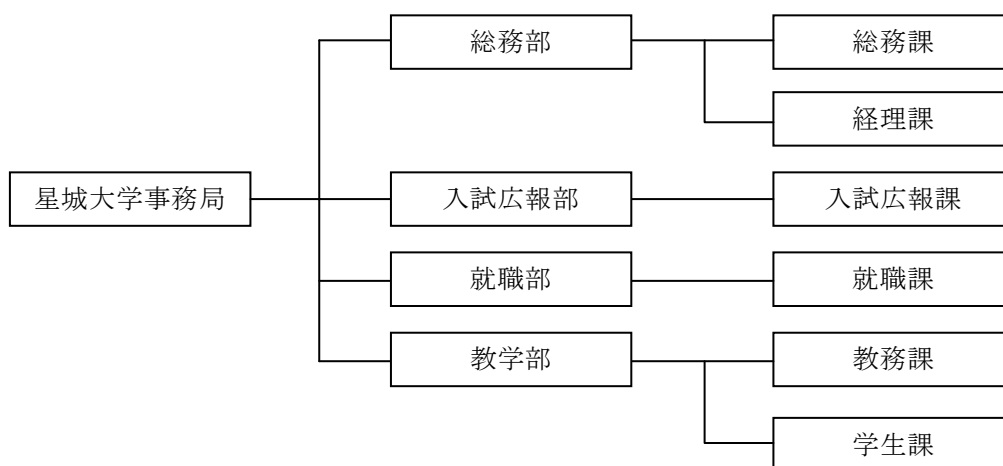


図 6-1-1 星城大学事務局組織図

事務局職員は、専任職員 19 名、嘱託職員 5 名、派遣職員 8 名およびパート職員 4 名の計 36 名で構成されている (データ編 表 6-1「職員数と職員構成 (正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別)」参照)。職員組織は、一般管理業務の他、教育研究支援と学生支援を 2 つの柱として編成されており、職員は必要に応じて所属部署以外の業務を兼務して、人材を有効に活用するとともに、大学全体の業務に精通するようにしている。また、職員は、事務処理の他、授業の支援、学生募集、就職先開拓など大学の多様かつ重要な業務を担っている。

特に、e-ラーニングの円滑な実施のために、事務局教務課および学生対応窓口にシステム・エンジニアを配置するとともに、PC(Personal Computer)メーカーとの連携を密にして学生の対応にあたっている (データ編 表 6-2「業務委託の内容」参照)。

6 - 1 - 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

本学が職員に求める資質・能力は、①大学の業務全般について企画・立案できる能力のあるプランナーとしての人材、②教学事務全体を熟知し、教員と協力して運営のできる人材、③本学の特徴であるネットワークおよびシステム全体の管理ができる人材、④事務処理能力に優れた人材、などである。これらの点をふまえた人事計画に基づいて職員の採用・昇任・異動を行っている。

採用においては、各部課長が業務の実態を把握したうえで必要な職員の資質、人数等を

星城大学

事務局長に報告する。事務局長が、現場業務の現状を確認して人事採用計画を策定して法人本部に申請し、これに基づいて採用が行われる。

昇任・異動については、前・後期の年2回、専任職員全員が自己の業務についての目標を設定し、目標の達成状況など、自己評価を記載した評価表を所属部課長に提出する。提出された評価表について、部課長、および事務局長が評価を加え人事計画を策定し、法人本部を経て理事会で決定される。

6 - 1 - 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

職員の採用については「星城大学就業規則」を定めており、人事採用計画に基づき採用を行っている。大学の機能拡大に伴い新たな職能や専門能力が求められていることから、各部署の業務目標達成に必要な人材の確保のために、職員の採用は書類選考の他、部課長、事務局長の面接を通じて厳格に行っている。

職員の昇任・異動については、「初任給・昇格・昇給等の基準」に方針等を定めている。各職員から提出された評価表を基にして、所属部課長、事務局長によるヒアリング等、所定の手続きの上、学長の上申にもとづき理事長が決定する。

(2) 6 - 1の自己評価

事務局業務は、教育研究支援、学生サービス、学生募集、就職支援、事務処理、施設・設備の管理等、多岐にわたる。現在、職員1人当たりの学生数は正職員に対しては79.0人、嘱託職員等を含む全職員に対しては41.7人となっており、職員数は業務量や対応すべき課題に対して必ずしも多くはない。短期大学を改組し短期間に学生募集や教育体制整備に成果を挙げてきたが、この点での事務局の貢献は評価できる。しかし、少人数で広範な業務に対応するためには、職員の能力のさらなる開発、専門職員の採用など、大学事務職のエキスパートの確保が課題となっている。

職員の昇格・昇任に係る原則的な規則・基準は規定されているが、資質・能力の客観的な評価基準は必ずしも十分には整備されているとは言えない。

(3) 6 - 1の改善・向上方策 (将来計画)

日常業務の円滑化、教育研究支援、学生サービス向上等のために、業務の点検・整理を行うとともに、業務量に応じた能力ある人員、および人数の確保が必要である。適正な人員配置を考慮した中・長期的な職員の人事採用計画を策定し、これに基づいて計画的に適切な人事採用を実施していく。

職員の昇任基準に関しては、「星城大学就業規則」および「初任給・昇格・昇給等の基準」を補完する透明性、公平性、実効性のある具体的な評価基準策定に着手する。

6 - 2 . 職員の資質向上のための取組みがなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

6 - 2 - 職員の資質向上のための研修(SD等)の取組みが適切になされているか。

学園法人の専任職員全員に対して年 1 回事務職研修会が実施されている。研修会は、専門家の指導のもとに、講義の他、ブレイン・ストーミング、プレゼンテーション、ロール・プレイングなど実際の業務に即したものが取り入れられ、職員の資質・業務遂行能力の向上に効果を上げている。また、法人各部門の中間管理職に対しては、年数回管理職研修が行われ、管理職として身につけるべき能力の向上を図っている。事務局各部課の職員は、毎年外部諸機関が主催する各種研修会に積極的に参加し、専門的能力の向上に努めている。

大学の全職員には、毎月 1 回開催される本学主催の「FD・高等教育研究会」への参加を奨励し、高等教育機関における職員のあり方、教育研究支援のためのヒントを研鑽する機会を提供している。これら学内研修の他に、日本私立大学協会等各組織・機関が主催する研修会にも積極的に職員を派遣し、知識・業務能力の涵養に努めている。

(2) 6 - 2 の自己評価

専任事務職員全員を対象とした事務職研修会は、実務に役立つものと評価している。研修会の総括、および結果の実務へのフィードバックが十分になされるよう図っている。また、各事務研修は法人全体で計画、実施されており、テーマの設定等において必ずしも本学各部署の実情に即した内容となっていない面がある。そのため、大学固有の問題に対応しきれていない面があり、改善していく必要がある。

(3) 6 - 2 の改善・向上方策 (将来計画)

事務職研修会の持ち方、内容の一層の充実を図る。具体的には、大学独自の研修会、職種別、課題別に論点を絞った研修会をより多く実施する方針である。同時に、研修会の結果の分析および総括を徹底して行うとともに、その内容を各職員にフィードバックし、業務の改善・改革に努める。

6 - 3 . 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

(1) 事実の説明(現状)

6 - 3 - 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

教育研究の質を向上させるためには、教員と事務職員が密接に連携することが不可欠である。そのために、本学では、学長統括委員会、各種委員会等に事務職員が委員として積極的に参画し、教員と協力しながら教育研究の支援を行っている。

特に、教務課職員を中心に、本学の e-ラーニング・システムの管理・運営に事務職員が積極的に携わっており、教育研究に係る IT(Information Technology)システムの諸問題に迅速に対応し、教育研究活動の支援に努めている。

学生の学習・生活面の支援や精神面での問題や悩みを抱えた学生に対する相談・指導においては、ベテランの専門職員を指導員として配置した学生相談室を設置している。また、キャリア開発・就職支援においても、専任職員と実社会で長年活躍したベテランの嘱託職員を配置した就職相談室を設け、学生の進路・就職について徹底した個別相談・指導を行っている。

留学生支援については、学生課に担当職員を配置して当たっているが、近年の留学生の

増加に対応するため、平成 20(2008)年 4 月より留学生の学習・生活支援を専門的に担当する中国語ができる職員を新たに配置した。

(2) 6 - 3 の自己評価

各種委員会等の活動を通じ教員と職員との連携は密に行われており、教育研究のための支援体制は良好に機能している。また、学生相談室、就職相談室の利用もし易くなっており、学生支援に成果を上げている。

(3) 6 - 3 の改善・向上方策 (将来計画)

高度化する教育研究支援の業務遂行に必要な意欲ある事務職員を確保し、さらなる教育研究支援を行う。教員と職員との連携や支援分野の連携をさらに密にするよう、支援事務体制の一元的・効率的なシステムを構築する。

[基準 6 の自己評価]

事務組織は、事務局長、部課長を中心として各部署の連携が密にとれる柔軟な組織編制となっている。専任職員の比率が高く、職員の配置は業務量、難易度等を考慮して適切に行われているが、業務量に比して職員の数が必ずしも十分ではない。専任職員の年齢構成が高齢化している現状があり、計画的な人事採用が今後の課題である。

職員の資質向上については、大学教育の課題に即した本学独自の効果ある研修会を多く取り入れ、OJT(On the Job Training)を含め積極的な対策を講ずる必要がある。

[基準 6 の改善・向上方策 (将来計画)]

大学を取り巻く状況、社会の大学に対するニーズの変化等に的確に対応し発展していくために、本学が必要としているのは、プランナーとしての職員である。常に外に眼を向けつつ業務の見直しと改善を行い業務の効率化を図るとともに、上司に対して提案を行う職員を求めている。そのために、綿密な人事採用計画の下に、専任職員の比率や年齢別構成を考慮して職員の増員を行い、適切に対応していく。

職員の資質向上については、大学業務の目的・目標に即した大学独自の研修会等を増やすとともに、日常の業務の中で OJT を積極的に実践し、外部の専門家を活用して職員の自己研鑽のための援助を行っていく。

基準 7 . 管理運営

7 - 1 . 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

(1) 事実の説明 (現状)

7 - 1 - 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

「学校法人名古屋石田学園寄附行為」第 3 条に掲げている本学園の目的を達成するため、学園が採っている管理運営体制の概要は図 7-1-1 に示すとおりである。

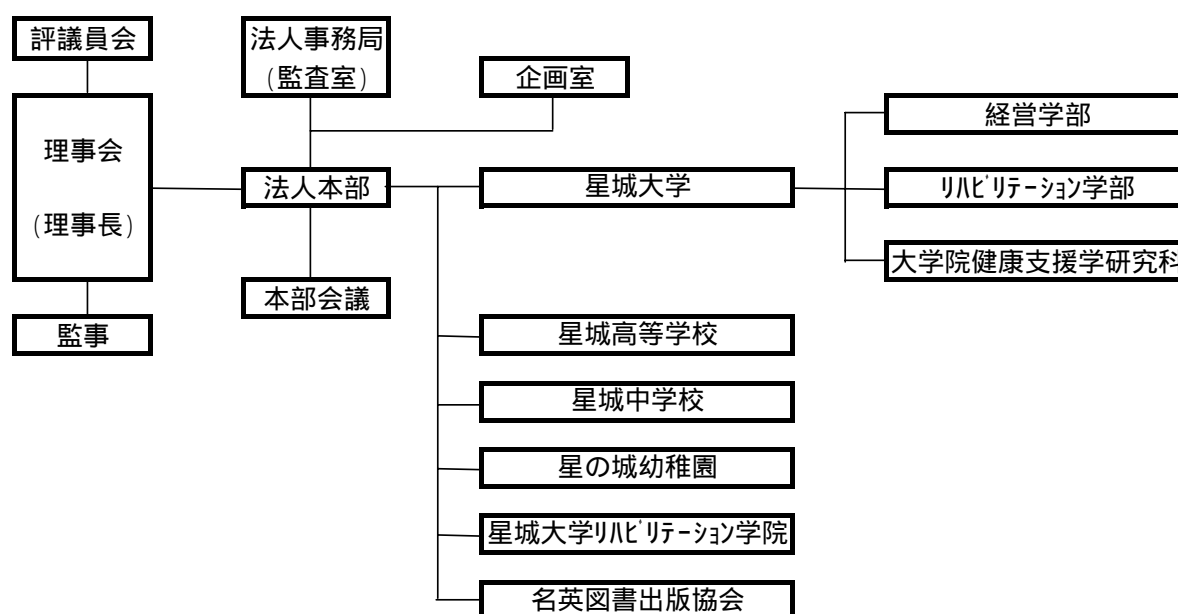


図 7-1-1 管理体制

理事長は、法人を代表しその業務を総理する（「寄附行為」第 8 条）。理事会は、7 名の理事および 2 名の監事で構成され、本学の業務を決し、理事の職務の執行を監督する最高意思決定機関である（「寄附行為」第 15 条）。理事会の審議事項は表 7-1-1 に示すとおりである。

表 7-1-1 理事会の審議事項

<p>(1) 資産管理に関する事項。</p> <p>(2) 事業計画と予算、及び決算に関する事項。</p> <p>(3) 起債、及び償還に関する事項。</p> <p>(4) 理事、理事長、及び監事の選任に関する事項。</p> <p>(5) 寄附行為の変更及び学則に関する事項。</p> <p>(6) その他この法人の業務に関するすべての事項。</p>

評議会は、より幅広く、多くの意見を本学の管理運営に反映されることを目的とする諮問機関である（「寄付行為」第 21 条）。また、監事は、法人の業務や財産の状況を監査するとともに、理事会および評議会に出席して、経営面のみならず教学面についても意見を述べる。評議会の諮問事項および監事の職務はそれぞれ「寄付行為」第 20 条と第 11 条に規定している（資料 F-1「寄付行為」参照）。

理事会は通常毎年度 5 月、9 月、12 月および 3 月に、また評議会は 5 月、12 月、3 月にそれぞれ定例的に開催し、予算、決算をはじめとする学校法人の基本的な管理・運営に係る審議・決定を行っている。また監事による監査は、財産、決算等の状況を中心に 5 月に実施し、業務執行、計画実施状況等を中心に 12 月に実施されている。

管理運営の機能をより一層高めるために平成 19(2007)年度より、法人本部に「企画室」と「監査室」を設け、また常勤理事を中心とした「本部会議」を毎月開催し、各部門の運営状況を系統的に把握・検討している。「企画室」は、学園と大学をめぐる諸状況の分析・検討にもとづいて経営戦略を立案することを目的としている。また「監査室」は、平成 19(2007)年度の私立学校法改正を踏まえ、法令遵守（コンプライアンス）の重要性に鑑み管理運営の点検評価を行う目的で内部監査機能を担う専門部署として設けた。さらに「本部会議」は、各部門における重要課題の検討・協議を通じ、各部門運営の円滑化を図り、効果的な業務推進を図ることを目的として設置した。

7 - 1 - 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

学校法人の管理運営にあたる理事長、理事、監事、評議員の選考やその任期等については、「寄付行為」第 5、7、11、12、13、14、22、23、24 の各条に明確に規定されている（資料 F-1「寄付行為」参照）。

星城大学の学長、学部長、学科長および研究科長は、それぞれ「学長選考規程」、「学部長選考規程」、「学科長選考規程」、「研究科長選考規程」により明確に規定されている（資料 7-4「法人諸規程または関連資料等」参照）。

（2） 7 - 1 の自己評価

理事会、評議員会等による管理運営の体制は、私立学校法に沿って基本的な整備がなされ概ね適切に機能している。諸役員を選考等については「寄付行為」等において明確に規定されている。平成19(2007)年度より、常勤理事を中心として「本部会議」を毎月開催し課題の系統的な検討を継続する体制を整えたことは、管理運営機能の強化において一定の前進となっている。一方、学園運営の総合的な機能強化を目的に「企画室」および「監査室」の整備を行っている。これらの法人組織の充実、機能強化を図るとともに、理事、監事、評議員等それぞれの役割を一層明確にし、管理運営に反映していくことが必要である。

（3） 7 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

学園と大学がその使命を効果的かつ円滑に果たせるよう、理事、監事、評議員等のそれぞれの役割分担をさらに明確化し、管理運営体制の強化を図る。「企画室」における企画・立案機能、および「監査室」における内部監査機能を具体化する。

7 - 2 . 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

(1) 事実の説明 (現状)

7 - 2 - 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

管理部門 (理事長) と教学部門 (学長) の職務権限は明確に区分されている。理事長は、寄附行為に定める理事会の規程に則り、学校法人名古屋石田学園を代表し業務を総理する。一方、学長は、学則に則り大学を統括し大学運営にあたる。

教学部門の最高意思決定機関として設置している「戦略会議」(学則第40条)は、理事長、法人本部長、学長、学部長、研究科長、事務局長等で構成し、学長を議長として月2回の定例会議により教学運営の重要事項の審議・決定を行っている。理事長、法人本部長を構成員とすることにより管理部門と教学部門の相互の連携を密接に図っている。

経営学部、リハビリテーション学部のそれぞれの教授会は各学部における具体的な教学運営の意志決定機関として役割を果たすとともに、戦略会議で決定する基本的方針の具体化および各学部の意見集約の基幹的役割を担っている。

教学運営の重要事項を審議するため、学長が委員長を務める「学長統括委員会」として人事委員会、計画予算委員会、将来構想委員会、入試委員会、大学評価委員会の各委員会を設置している (委員会設置規程第3条) 。各委員会には学部長、研究科長、事務局長および法人本部長が加わり、また必要に応じて理事長も加わることによって教授会を中心とする教学部門と法人管理部門の連携を図っている。

さらに、戦略会議のもとに「協議会」を設置している (学則第42条) 。協議会は、学長、学部長、研究科長、事務局長のほか各学部より5名の協議委員、事務局各部長等で構成し、教学運営の重要事項について円滑な運営に資するために、必要に応じて情報交換・協議を行うこととしている。

(2) 7 - 2 の自己評価

開学時より、管理部門を代表する理事長と教学部門を代表する学長、および法人本部長、学部長、事務局長等で構成し、大学の最高意志決定機関として設けた「戦略会議」によって、両部門が適切に連携するよう運営してきた。平成17(2005)年度に完成年度を経て、将来構想や計画・予算、入試、評価等の重要課題を審議するシステムの見直しを進め「学長統括委員会」を設けたことによって、管理部門と教学部門の意思疎通が一層改善された。これらにより本学の管理部門と教学部門は概ねバランスよく機能しており連携は適切になされている。

(3) 7 - 2 の改善・向上方策 (将来計画)

管理部門と教学部門の事務的な連携を一層合理化することが必要であり、責任の明確化や合理的な権限委譲を進める。法人本部に整備した「監査室」と「企画室」の役割を実質化し、これらを活用して具体的課題を一層明確にして連携に取り組む。

7 - 3 . 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

(1) 事実の説明(現状)

7-3- 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組がなされているか。

開学後3年目(平成16(2004)年)より「大学評価実施委員会」を設置し、「学生による授業評価」と自己点検・評価の取組を始めた。開学後4年を経た平成17(2005)年度末には文部科学省による「設置に係る年次計画履行状況調査」が行われ、この報告書において、それまでの自己点検・評価を取り纏めた。

平成18(2006)年度には、開学以来順次組み立ててきた教学運営システムを抜本的に整備し、「学長統括委員会」のひとつとして「大学評価委員会」を設置し、「自己点検・評価委員会」を置いて点検・評価に取り組むこととした。平成18(2006)、19(2007)年度の「自己点検・評価委員会」は、学生による授業評価の実施・検討と、「認証評価」を念頭においた教育、研究、組織活動の全面的な点検・評価に取り組んだ。

1) 教員の教育研究活動等の自己点検・評価

本学教員の教育研究活動等の自己点検・評価は、5年任期「再任評価制」と関連づけて取り組んでいる。教員は毎年度ごとに前年の活動に係る「個人活動実績報告書」を提出する。①教育活動、②研究活動、③学外貢献、④大学貢献、⑤学生支援の各項目について1年間の活動実績をまとめる。このなかで、学生による授業評価アンケートに対する自己所見と改善状況、特記事項や大学運営に関する意見・要望等を記すこととなっている。この報告書の内容を「教育研究年報」に収録する一方、学部長が評価所見を付して学長に提出し、再任評価の基礎資料としている。

2) 組織活動の自己評価

毎年発行する「教育研究年報」の編集に合わせて、当該年度における学部教授会、各種委員会等の活動をそれぞれ整理・報告している。

3) 学生による「授業評価」

平成18(2006)年度以降に実施している「学生による授業評価」は、各学期末の授業において、WEB入力アンケートにより実施している。全学統一フォーマットによる授業評価は、各教員が担当する科目のうち1科目を選択して実施することとしている。これは、全授業で実施する場合の学生への負担を軽減し、学生の積極的な関与を促すためである。アンケート結果は各教員にフィードバックされる他、学長のもとで掌握し、特に授業実施上疑問点がある場合には、学長よりヒアリングを行っている。

7-3- 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

毎年の自己点検・評価をまとめた「教育研究年報」は学内に公表し、また学外関係者にも配布し公表している。

「学生による授業評価」の結果は、従来当該教員へのフィードバックに限られていたが、平成19(2007)年度よりアンケート結果に対する各教員の自己評価と授業改善方策を自己点検・評価委員会および学長へ提出、これを「授業評価アンケート報告書」として冊子化し教職員や学生に公表することとした。現在「教育研究年報」と「授業評価アンケート報告書」をHP(Home Page)上に公開する準備を進めている。

組織運営においても、各種委員会が毎年度の活動を整理し「教育研究年報」に掲載・報告するとともに、次年度委員会に引き継がれている。

本学は教員の5年任期制を採用しており、教員の自己点検・評価活動は通常業務として継続的に行われている。また、上記のように、教員の授業については、直接学生の評価を受ける制度が設けられている。平成18(2006)年度以降、外部評価委員により本学の教員5年任期制に伴う再任評価・審査等は手続きも含めて適切に運用されているとの評価を得ている。このことから、教員の自己点検・評価活動は大学運営にも反映されているといえる。

(2) 7-3の自己評価

教員の教育研究活動や組織運営に対する自己点検・評価は、「教育研究年報」の編纂、発行に伴い着実に結果を残している。特に、本学に特有な教員5年任期制に伴う「再任評価制」により教員の自己点検・評価活動は、教員個々の日常的な取組として根付いている。さらに、教員自身により作成された自己点検・評価報告書が教員の再任、昇任の資料として組織運営に活用されていることは評価できる。自己点検・評価の結果は「教育研究年報」として学内外に公開されているが、一層積極的な公開に向けて、HP等への開示データの峻別、公開方法を検討している。

組織運営に係る点検・評価は、活動実績をまとめる作業に重点があり、まだ十分な点検・評価が定着しているとはいえない。各種委員会活動や事務局など各部署において、目標の設定、達成状況の評価、今後の運営への反映など、点検・評価の手法を確立していく必要がある。

学生による授業評価は適切に実施されており、平成19(2007)年度から評価結果に対する教員の自己評価・改善方策の公表に着手したことは評価される。結果を教育改善に結びつける組織的な取り組み方について、一層研究を深め具体化を図る必要がある。

(3) 7-3の改善・向上方策(将来計画)

各学部、研究所や、主要な委員会活動等において、自己点検・評価のPDCAサイクルを確立し、評価を運営改善に効果的に反映させるシステムを自己点検・評価委員会を中心に検討・実施していく。

「学生による授業評価」結果から、教育改善に資する部分を抽出し、FD・教育改善委員会を中心に組織的な改善活動に結びつける計画を立案する。授業の相互参観や授業モニター制度を導入し、集団的な教育改善の方法を確立する。

自己点検・評価や授業評価結果を適切に集約した報告を作成し、学内外にHP等を通じて公表する方策を検討・実施する。

[基準7の自己評価]

大学開学以来、管理運営体制や教学運営体制は順次整備が進み、現在はほぼ安定した体制に至ったといえる。管理部門と教学部門の連携についても、戦略会議を中心とした日常の運営によって適切に進められている。自己点検・評価の方法は、年々改善を図り、認証評価への取組を機軸として自己点検・評価委員会の役割が実質的な意味を持つなど、本格的な点検・評価活動へと発展しつつある。

少子化時代の中にあって、大学経営が一層困難な時代を迎えるため、管理部門における企画機能の強化、教学部門における教育の見直し・改善、PDCA サイクルを明確にした評価の推進等、一層の向上を図る必要がある。

[基準7の改善・向上方策（将来計画）]

管理部門における企画機能を強化し、大学の将来構想に係る資料調査、シミュレーション等を担う力量を担保していく。管理部門と教学部門の連携が一層円滑・合理的に進むよう、各役職者の役割分担を明確にする。組織活動に係る自己点検・評価のシステム・方法を明確化し進める。

基準 8 . 財務

8 - 1 . 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 事実の説明 (現状)

8 - 1 - 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

教育研究目的を達成するためには、財政基盤の確立が基本であり、その基盤に基づく経費支出が大切である。本学における帰属収入に対する人件費、教育研究経費、管理経費の各経費支出の指標を見ると、平成 16(2004)～19(2007)年度の割合は表 8-1-1 のとおりとなっている。全国大学平均（医歯系法人を除く平成 18(2006)年度一人件費比率 47.9%、教育研究経費比率 31.2%、管理経費比率 6.9%）と比較した場合、教育研究費比率が若干平均を下回っている。しかし、非実験系の経営学部が学生数比で 79%であることを考えると、概ね妥当な水準と考えられ、帰属収入に対して適切な運営状況といえる。

また、教育環境としての施設・設備の整備面でも、新たに 4 号館の建設、体育館や学生厚生施設の拡充整備、情報システム機器の刷新等、教育環境・学生生活環境の充実に努め、安定した教育および研究活動を行う基盤を整えている。なお、借入れは行っていない。

財政基盤を支える収入において、主なものは学生からの納付金収入であり、平成 16(2004)～19(2007)年度において帰属収入に占める推移は表 8-1-2 のとおりである。全国平均（医歯系法人を除く平成 18(2006)年度一学生生徒等納付金比率 78.7%、補助金比率 9.1%）と比較しても、納付金収入のウェイトは高く安定しており、補助金も一定の割合を安定的に占めている。

表 8-1-1 帰属収入に対する比率 (大学)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
人件費比率	46.7 %	40.9 %	42.7 %	44.3 %
教育研究経費比率	27.1 %	24.4 %	25.4 %	26.6 %
管理経費比率	9.6 %	9.2 %	8.7 %	9.1 %
借入金等利息比率	0 %	0 %	0 %	0 %

表8-1-2 帰属収入に対する比率 (大学)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学生生徒等納付金比率	84.3 %	87.9 %	87.2 %	86.2 %
補助金	8.7 %	6.6 %	7.2 %	8.7 %

全体の収支状況は、安定した収入を基盤として、単年度の費用負担・資金支出負担を少なくする一方、中期的視点にたつて 4 号館の建設などの教育環境整備の充実に力を入れ、収入と支出のバランスが保たれるよう考慮した運営を行っている。

予算の編成においては、学校法人が示す大枠の予算枠組みのもと、大学の各部門で経常的経費と新規計画経費を区分した予算要求をまとめ、計画・予算委員会を中心に予算折衝を行い、要請をできるだけ反映するとともに削減努力も行って、理事会に諮る予算案を作成している。将来計画を含めた学園全体の支出を考慮し、収支の均衡を図ることを念頭に当該年度予算が編成され、理事会の承認を経て確定する。また、その執行にあたっては、大学各部門において、執行管理を適正に行うために、事前決裁制度により運用し、予算の範囲内における執行を厳守している。

8 - 1 - 適切に会計処理がなされているか。

本学では、大学内の各部門別に会計処理を行い、学校法人会計基準に準拠した予算管理を一元的に行う事前決裁方式でその執行管理を行っている。また、会計処理における問題点については、随時、監査法人、私学振興事業団に直接確認し、適切な業務処理を行っている。

8 - 1 - 会計監査等が適正におこなわれているか。

本学では、監査法人による監査と監事による監査を行っている。公認会計士による会計監査は年間延べ40日にわたり、日常管理における会計処理の業務監査を行い、決算時には延べ16日にわたる決算会計監査が行われている。また、監事は理事会に出席し、業務内容の把握に努めるとともに、年に2回の業務監査、会計監査を行っている。

監査法人の監査は、理事会および評議員会の議事録、稟議書、契約書・請求書などをはじめとし、学校法人会計基準に準拠した会計処理がなされているかについて厳格な監査が行われている。また年度ごとに監査法人の監査責任公認会計士より、適正に会計処理されているとの監査報告並びに理事・会計責任者への説明報告会を行っている。

(2) 8 - 1の自己評価

本学の財務状況は、厳しい環境にもかかわらず、ほぼ順調に推移しているといえる。開学後7年と短い完成年度を過ぎ、当初計画に加えさらに魅力ある大学へと進化させるため、教育環境整備への投資を積極的に行っている。そのため繰越消費支出超過額が増加する傾向にあるが、教学面での充実に対する投資であり、完成年度後も順調に入学者確保ができ、将来的な財務面における健全性に問題はないと判断している。しかしながら本学のような小規模大学においては、学生数の確保の状況により財務内容が大幅に変動してしまう要素があり、安定的な学生確保のための努力が不可欠と考えている。

(3) 8 - 1の改善・向上方策(将来計画)

帰属収入の80%を超える学生生徒等納付金収入の確保は、財政基盤安定の重点課題であり、特に中部圏での学生募集活動を継続的に重視するとともに、外部資金の確保に努める。

経費支出においては、予算管理運営を徹底していく。年度単位の施設・設備等の費用の増大が予想されるときには、教育研究経費および管理経費を含めて、費用の削減に努めるなど、教育の質に配慮しながら財務の健全性を維持すべく計画的に予算管理を行っていく。また、学園全体においても借り入れは、平成18(2006)年度末の総資産借入金比率でみて

3.96%と低い水準であり、また、平成 18(2006)年度の借入金等利息比率（＝借入金等利息／帰属収入）は 0.59%となっている。大学法人におけるこの指標水準は、健全な運営といえ、今後もこの方針を維持していく。

8 - 2 . 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

（ 1 ） 事実の説明（現状）

8 - 2 - 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

情報公開法施行に伴い従来の届出に加え、財務情報・学園情報について学園報等で内外に公表している。具体的には、私立学校法第 47 条により、財産目録、貸借対照表、収支計算書（資金収支計算書、消費収支計算書）、事業報告書、監査報告書を学園内の各学校において、閲覧に供する体制をととのえている。また、本学園の広報誌「学校法人名古屋石田学園報」に決算の概況を公開し、教職員および在校生・卒業生・父母等内外に配布し公開している。

（ 2 ） 8 - 2 の自己評価

私立学校法の規程に準拠し、一定レベルの財務情報の公開を行っており、各書類の情報公開をしていることは適切と考えている。

（ 3 ） 8 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

学生、保護者およびその他利害関係者に対する説明責任からも、財務情報の公開をさらに進めるため、公開の方法、範囲等について検討する。

8 - 3 . 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

（ 1 ） 事実の説明（現状）

8 - 3 - 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

国庫による経常的な私立大学補助金は、表 8-1-2 に示したように 7～9%程度を占めている。本学として導入の努力をしている外部資金としては、文部科学省による各種の支援プログラム、科学研究費補助金、受託研究費、寄付金等である。

これまでに特色 GP（特色ある大学教育支援プログラム）や現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）などの申請に努力しているが、残念ながら採択に至っていない。教員の研究課題に係る文部科学省科学研究費、厚生労働省科学研究費補助金、受託研究費、奨学寄附金の取得件数等を表 8-3-1 に示す。

一般的な学園寄付金は、創立 5 周年を機に寄付金趣意書を教職員、卒業生などに送付し、本学園の事業に賛同いただいている多くの方から寄付の応募をいただいている。資産運用収入については、低金利のため利息は減少してきているが、金利の状況を見ながら、余裕資金について長期的な観点から運用を行っている。

表 8-3-1 研究費・寄附金等取得件数（継続を含む）

研究費の取得件数	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
文部科学省科学研究費補助金	3	3	3
厚生労働省科学研究費補助金	0	0	1
受託研究費	0	4	0
奨学寄附金	0	0	6

（２）８ - ３の自己評価

科学研究費補助金については、リハビリテーション学部教員のほぼ全員が毎年申請しているが、経営学部教員の申請件数は多くない現状がある。この申請と採択件数を増やすことが課題である。受託研究費や奨学寄附金の受け入れはまだ限られており、本学教員と民間企業等との連携の積極的な努力が望まれる。

（３）８ - ３の改善・向上方策（将来計画）

科学研究費補助金への教員の申請を奨励するため、評価指標に加えるとともに学内予算配分に反映させる。申請を教員個人に任せるだけでなく組織的な取組を検討する。

「質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）」や「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援 GP）」等、大学教育改革の支援プログラムに積極的に申請していく。そのために、教育改善に係る諸委員会が連携するプロジェクトを恒常化し、また担当する事務体制を強化する。

[基準 8 の自己評価]

本学は完成年度後 2 年の新設校であり、新たに大学院健康支援学研究科も開設したところである。4 号館をはじめ教育環境の充実のために施設・設備への投資も続いており、繰越消費支出超過額が増大する傾向にあるが、借入金の依存度が少なく、財務上の健全性は維持されている。また、財務情報の公開は一定の水準を満たしていると評価できる。外部資金の導入については、今後一層の努力が必要である。

[基準 8 の改善・向上方策（将来計画）]

効率的な学生募集戦略を展開し学生確保に努め、学納金収入を維持する。各種補助金や受託研究費など外部資金の獲得に努力する。収支状況を踏まえた財政資源の適性配分を目指した予算計画と執行管理の徹底等に留意し、財務体質の更なる向上を図る。

基準 9 . 教育研究環境

9 - 1 . 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地，運動場，校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持，運営されていること。

（ 1 ） 事実の説明（現状）

9 - 1 - 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

本学は、愛知県東海市の閑静な住宅地の小高い丘の上であり、名古屋市中心部と中部国際空港のほぼ中央に位置する。敷地面積 34,361.0 m²の中に、必要な教育施設を配置し、効率的・機能的な運営を行っている（図 9-1-1、表 9-1-1、データ編 表 9-1「校地，校舎等の面積」、9-2「講義室、演習室、学生自習室等の概要」、9-3「学部の学生用実験・実習室の面積・規模」参照）。



図 9-1-1 星城大学キャンパス配置概要

表 9-1-1 星城大学の主要施設概要

名 称	建物 面積 (㎡)	地上 (階)	地下 (階)	主要施設
本館 (1号館)	3,440.9	3		理事長室, 学長室, 学部長室, 研究室, 保健室, 事務室, 応接室, 学生ラウンジ, プリントセンター, PC サポートコーナー, マルチメディア工房, 講義室, LL 教室, 教職課程室
2号館	2,608.1	5		学生ラウンジ, スタジオ, 就職資料室, 講義室, 研究室, SCC(学生相談室)
3号館	3,914.0	5		講義室, 各種実習室 (運動治療学実習室, 水治療学実習室, 物理療法学実習室, 作業療法多目的実習室, 日常生活活動学実習室, 作業療法評価学実習室), 機能形態学研究施設, 学生ロッカー室, 研究室
4号館	4,505.5	5	1	食堂, 柔剣道場, トレーニングルーム, 図書館, 自習室, 講義室
総合体育館	853.6	1		
売店ラウンジ	530.0	1		売店, 学生ラウンジ
学生ホール	658.0	2		和室, 学生ラウンジ, 就職相談室, 留学生コーナー
シュロスⅠ (学生寮)	360.0	2		女子寮 5 棟
シュロスⅡ (学生寮)	360.0	2		女子寮 5 棟
クラブハウス	238.0	2		
総合グラウンド	21,418.0			
テニスコート	1,900.0			全天候型 3 面 (軟式・硬式)
学生駐車場	5,032.5			300 台収容

開学以来平成 19(2007)年度までは、e-ラーニング・システムなどを駆使して限られた校地、施設の有効利用に工夫をしてきた。さらなる教育環境の整備のために平成 20(2008)年 3 月に新設棟として「4 号館」を完成させ、ゆとりのある快適な教育環境となった。

本学の教室は、20 人程度の小規模ゼミ室から 450 人規模の大講義室まで多岐にわたっている。また、開学時から学内に無線 LAN を配備した本学では、すべての学生および教職員は e-ラーニング・システムを活用して、どの教室からもノート型 PC(Personal Computer)で情報を受発信することができる環境を整えている。さらに、教室間をネットワーク化することにより、3 つの受発信教室から 4 つの受信教室の大スクリーンに画像 (動画) を投影して、同時進行の授業を行うことができる。同時に、受信側 4 教室の様子をネットワーク経由でモニターでき、リアルタイムで双方向の遠隔授業を可能にしている。このような受発信教室のほか、小教室や平成 20(2008)年度完成した大教室の活用により、多様な講義・演習等に対応できるようになった。また、学生は教室外においても、直接 PC で教室の様子を受信して受講することも可能である。さらに学生は、ビデオ情報として授業の再配信を受けることも可能になっている。

本学の学生は、教員がアップロードした授業資料やオリジナル教科書を無線 LAN によりダウンロードして授業に臨む。WBT(Web Based Training)を含む LMS が整備されており、事務連絡などを含め、ドメイン管理されたノート型 PC により情報を受発信している。

図書館は、床面積 1,211 ㎡で、閲覧室と自習室があり、席数 196 席である。自習室にはグループ学習のできる個別室を設けている。蔵書数は、図書 39,273 冊、学術雑誌 267 種類、一般雑誌 35 種類、視聴覚資料 1,425 点を所蔵している (データ編 表 9-6「図書、資料の蔵書数」、9-7「学生閲覧室等」参照)。図書館の利便性を高めるために、各学生の PC

から蔵書検索ができるようになっている。また、学生は無線 LAN(Local Area Network) を介して本学図書館の HP(Home Page)から多くの電子ジャーナルやデータベースを利用できるようになっている。

情報処理学習の便宜を図るために、各学生が携帯する PC 以外に、より複雑で高度な情報処理が可能なマルチメディア工房 (PC42 台設置) を設置している (データ編 表 9-8「情報センター等の状況」参照)。また、日常の学生の学修に資するために、教職員と共用のプリントセンターを設置し、資料の印刷等便宜を図っている。

運動施設に関しては、テニスコート 3 面と総合グラウンド、体育館、柔剣道場、トレーニングルームなどがある。柔剣道場、トレーニングルームは、4 号館新設に伴い設置されたもので、保健体育の教職課程、通常の授業およびクラブ活動等に活用している。

9 - 1 - 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

日常の施設の維持・管理は事務局総務部が担当している。総務部では、委託業者、専門業者と綿密な連携をとりながら日常および定期の維持・管理、法定点検、保守を行っている。

e-ラーニング・システムについては、事務局教学部のシステム担当専門職員が専門業者と常に連携して維持・管理にあっている。また、これらの適切な維持運営のため、図書館管理運営組織のほか、学術情報センター組織が設けられている。

さらに、教育環境整備委員会を設置し、教職員および学生の要望を検討するなど、教育環境の改善を図っている。

(2) 9 - 1 の自己評価

開学以来、大学施設設備は設置基準を満たしているものの、教職員、学生にとって余裕のある施設とは言えなかったが、平成 20(2008)年 3 月に地下 1 階、地上 5 階建ての 4 号館を新築し、学生食堂、柔剣道場、トレーニングルーム、図書館、自習室などゆとりのある快適な教育環境を確保した。同時に、体育館、旧学生食堂、旧図書館、旧学生ホールなどの改修工事を行い、それぞれ学生ラウンジ、自習室および実習室、部室などへ用途が変更され、教育研究活動、および学生のアメニティを向上させている。また、一部の教室の改修を行い教員研究室やゼミ室へと用途変更を行った。これらにより、本学の施設は概ね適切に整備されている。

事務局総務部、教育環境整備委員会等を中心に施設・設備等の維持・運営は概ね良好に行われている。各教室、各設備・施設の点検がなされ、逐次改善が行われているが、一部に老朽化、汚染が目立つ施設があるため、計画的に修理・保全していく必要がある。

e-ラーニング・システムについては、事務局教学部、教務委員会等で常に検討され、必要な機器の充実、更新等が順次行われており、評価できる。

(3) 9 - 1 の改善・向上方策 (将来計画)

4 号館の新築により大幅に改善された施設設備を有効に活用する工夫改善を実施していく。特に、学修支援センターとしての機能をもつフロアの整備を行う。また、学生の要望

の高いPC用電源付デスクおよびテーブルの増設を含めた課題の解決を図る。

eラーニング・システムについては、開学以来様々な取組を行い教育研究活動に大きく寄与してきたが、その功罪を検証し、より優れたシステム構築を進める。技術革新に伴う性能低下等が見られる機器や、老朽化したシステムの入れ替えを順次進める。

9 - 2 . 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

9 - 2 - 施設設備の安全性が確保されているか。

建物の安全性については、すべての建物が建設時に耐震基準を満たしている。また、学内の校地のほぼ全域および建物はバリアフリー化がなされ、身体障害者用トイレも設置されている。

学内の警備については、年間を通して毎日 24 時間、警備専門業者に機械警備を委託している。また、平日は午後 5 時 30 分から午後 9 時 30 分まで、土曜日は午後 3 時 30 分から午後 5 時 30 分まで、日祝祭日（夏期および年末年始を除く）には、午前 8 時から午後 5 時まで外部委託の警備員が学内に常駐している。

災害に対する対策としては、災害発生時の迅速な対応のために「緊急時対応ガイドライン」および教職員の「緊急連絡網」を作成している。さらに、毎年 1 回全職員を対象に自衛消防訓練を行い防災に対する意識を高めるとともに、災害発生時に迅速に行動できる体制をとっている。また、AED（半自動除細動器）を学内に設置し、学生および教職員の体調急変時への備えとしている。

9 - 2 - 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

本学は閑静な住宅地域に位置し、東海市の緑道公園回廊に隣接しており、公園にも近く良好なアメニティを形成するにふさわしい立地を有している。キャンパスは東海市より「まちなみ景観賞」を授与されている。教職員と学生のふれあいの空間、「コミュニティ」の形成に資するべく、中庭を中心にそれを取り囲むように校舎が配置されている。緑が多く清潔で快適な環境を整備するため、事務局総務部職員が毎日学内を見回り、植栽の手入れ等に尽力している。

開学以来、全施設・設備の有効活用と快適化を目指し、教育研究環境の整備に努めてきた。平成 16(2004)年には、自動車通学者への便宜を図るとともに、近隣の住民に対する迷惑駐車の問題を解消するため、キャンパス北側の土地を借地し駐車場を設置した。

平成 20(2008)年 4 月の 4 号館竣工によって以下のような改善が実現した。

- ・ 学生相談室(SCC)を、研究室等を整備した 2 号館 3 階に移設し、カウンセラーと担当教員の研究室を集中して、有効性と学生の利便性を高めた。
- ・ 学生会館 1 階にクラブハウスを移設整備し、2 階に留学生コーナーを新設した。
- ・ 新 4 号館に、従来に比べて約 1.5 倍の広さの食堂と図書館を確保した。また、グループ学習等も可能な多目的自習室（421.4 m²）を新たに設けた。

- ・ キャンパス中央にあった旧食堂にコンビニエンス・ストアを移設するとともに、学生が自由に過ごせるスペースを確保した。
- ・ 体育館の拡張整備、総合グラウンドおよびテニスコートの人口芝化が実現し、スポーツ実技授業や学生の課外活動が大幅に改善された。

これらの整備された環境により、施設の有効な活用が進んでいる。

(2) 9 - 2 の自己評価

本学の施設設備の維持・管理は、事務局総務部がきめ細かく統括管理しており、安全管理を含め、概ね適切に機能している。

学内の美化・緑化は、事務局職員と教員で積極的に進めており、快適な環境を維持している。一部の学生によるごみのポイ捨て、喫煙場所以外での喫煙などの問題は、昨年来教職員の努力によって大幅に改善されてきている。

4号館の竣工により快適な学習・生活環境が整備され、諸施設の有効な活用が大幅に進展した。

(3) 9 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

全施設・設備を有効に活用し、さらに快適なものとなるように教育研究環境を整備していく。特に、4号館が完成して学内の教室配置、授業形態に変化が生じている。これに伴う教育研究機器・環境の不備・不足を点検し、必要に応じて改善する。

地震等災害対策も含め、経年劣化が予想される各建物や教育研究設備の点検を行い、安全かつ快適な教育環境の整備を図るとともに、安全管理に関する教職員および学生への啓発を行う。

[基準9の自己評価]

本学は、大学設置基準を上回る校地、校舎、設備等を有している。また、4号館新設によって、授業の特性に応じた教室の選択利用が可能となった。教育研究目的を達成するための環境は大幅に改善され、図書館、食堂、運動関連施設の充実等、快適な教育環境は概ね整っている。また、施設・設備の保守・整備は、事務局総務部を中心に委託業者と密接に連携し、適切に行われている。

[基準9の改善・向上方策（将来計画）]

学生の快適かつ充実したキャンパスライフの実現のために、4号館を含めた全施設・設備の効率的活用について点検する。運用の過程で生じる問題に対しては、教育環境整備委員会の活発な活動等を通して、迅速に改善に向けた対応をしていく。

本学の特色であるeラーニング・システムについては、今後運用上生ずる問題、学生のニーズ等に的確に対応し、時代に即応したシステムを構築し維持していく。

施設・設備の安全については、東海地震等が予測される中、教職員および学生の防災意識を高める研修を実施するとともに、行政や地域と連携して対策をとっていく。

基準 10 . 社会連携

10 - 1 . 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

(1) 事実の説明 (現状)

10 - 1 - 大学施設の解放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

本学の教育理念、「社会貢献できる人材の育成」という観点から、また、愛知県東海市の閑静な住宅地に位置することもあり、地域の方々との交流、施設の開放に配慮して大学運営を行っている。体育館やグラウンドを近隣高校のクラブ活動や、入学試験会場に提供している。また、公開講座、オープン・カレッジ、本学附属機関（高度ネットワーク社会研究所、リハビリテーション・システム開発研究所）の各種学術集会・講演会など、様々な取組を行っている。

1) 公開講座

本学の教育研究機能を社会に解放し、地域住民・成人一般に広く学習機会を提供することを目的に、平成 14(2002)年 12 月にエクステンション・公開講座委員会を組織し、公開講座を開講して 7 年目を迎えている（表 10-1-1 およびデータ編 表 10-2「公開講座等の実施状況」参照）。

表 10-1-1 公開講座実施状況

年度	開講講座数	受講者数
平成 17 年度	8	222
平成 18 年度	5	428
平成 19 年度	2	184

2) オープン・カレッジ

地域社会への貢献のひとつとして、オープン・カレッジを本学の前身の名古屋明德短期大学から引継ぎ平成 14 年(2002)年開学時から開講している。表 10-1-2 に示すように毎期多数の講座を開講し、多くの地域住民が受講生として参加している。会員数は平成 20(2008)年 5 月 1 日現在、約 3,000 名である。

表 10-1-2 オープン・カレッジ実施状況

年度	前期		後期		計	
	開講講座数	受講者数	開講講座数	受講者数	開講講座数	受講者数
平成 17 年度	52	498	49	476	101	974
平成 18 年度	53	521	57	470	110	991
平成 19 年度	46	446	53	471	99	917

3) 高等学校との連携

本学教員と近隣の高等学校教員を中心に、教育に資する教職員の自己研鑽を目的として「FD・高等教育研究会」を開催している（表 10-1-3 参照）。毎月 1 回定期開催し、中等教育・高等教育に係る有識者の講演や大学・高校教員の実践報告など、多彩な企画で運営している。

表 10-1-3 高等教育研究会実施状況

年 度	開催回数
平成 17 年度	8 回
平成 18 年度	9 回
平成 19 年度	8 回

また、地域の高校生に大学の授業を経験し専門的学問領域の面白さを実感してもらうことを目的として、「出前授業」を実施している。平成 19(2007)年度には、計 6 校（愛知県 3 校、岐阜県 2 校、長野県 1 校）に本学の教員が出向き授業を行った。

4) 高度ネットワーク社会研究所

平成 16(2004)年度、同 17(2005)年度に地元企業向けにビジネス・シミュレーションゲームを用いたビジネスリーダー研修を実施した（表 10-1-4 参照）。中国、台湾の提携校で日本語を学ぶ学生を対象に、同様の研修を実施している。

表 10-1-4 ビジネスリーダー研修実施状況

年 度	参加者数
平成 16 年度	15 名
平成 17 年度	15 名

5) リハビリテーション・システム開発研究所

臨床実習協力機関を中心とする関連外部組織の指導者・研究者を招き、教育課程で生じる様々な問題点や教育・指導方法の検討を行う公開シンポジウムを実施している。臨床経験年数の少ない指導者の研修、理学・作業療法士の卒後教育に資するものとして、平成 18(2006)年度から開催している。年 1 回開催し、平成 18(2006)年度は約 40 名、同 19(2007)年度は約 50 名の参加者があった。

(2) 10-1の自己評価

本学の地域社会への人的、物的資源の提供に関しては、概ね良好な成果を上げている。体育館やグラウンドなど施設の解放に関しては、休日にも守衛を常駐させ円滑な対応を行っている。公開講座、オープン・カレッジへの参加者も多く、地域住民との連携においても良好な関係が構築されている。FD・高等教育研究会への高校教員等の参加がやや限られている現状があり、企画内容や広報に改善の必要がある。高校への出前授業については、実施した授業には高い評価を得ているが高校側のニーズが一部のテーマに集中する傾向にあり、さらなる普及が課題である。

高度ネットワーク社会研究所が主催するビジネスリーダー研修やリハビリテーション・システム開発研究所主催の公開シンポジウムは、参加者から好評を得ている。

(3) 10-1の改善・向上方策(将来計画)

地域・社会のニーズを把握・確認し、公開講座、オープン・カレッジ、FD・高等教育研究会、研究所が企画する研究会等の内容が一層ニーズに応えるものとなるよう、検討・工夫する。教室、図書館、食堂など大学の施設の地域住民への利用提供を促進する。高校への出前授業について、高校のニーズに即して充実させる。また、高大連携を強化するための情報交換を緊密に行う。

10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

(1) 事実の説明(現状)

10-2-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

1) 「愛知学長懇話会」の発案により、平成 14(2002)年度より大学間単位互換制度が開始されている。本学は経営学部の「経営学概論」、「危機管理論」、「人的資源管理論」の3科目をもってこれに参加している。

2) 海外の大学との交流に取り組んでいる。韓国、中国、台湾の提携大学より希望学生を募り、1~2ヶ月間本学で日本語教育を行っている。さらに、大学間の提携により、台湾の開南大学からの編入学生を受け入れている(表 10-2-1 参照)。

表 10-2-1 開南大学からの編入学生数

年 度	編入学生数
平成 18 年度	3 名
平成 19 年度	7 名
平成 20 年度	2 名
合計	12 名

3) 経営学部では日本労務学会事務局、リハビリテーション学部ではシニア・フィットネス・リハビリテーション研究会事務局、日本障害者スポーツ学会事務局、星城大学リハビリテーション研究会事務局、東海作業療法研究会事務局などを担当し、社会の要請に応えている(教育研究年報参照)。

4) 高度ネットワーク社会研究所では、国際的産学協同ネットコミュニティの構築をめざして、中国、台湾の大学や企業と我が国の企業とを結び付ける各種事業を行ってきた。具体的には、日中の企業や大学が参加する「日中経済協力会議への参画」、中国の大学・企業と共催の「学生向け海外研修の実施」、本学教員と地元企業の実務家を講師とする「台湾の教員向け e ビジネス研修の実施」、中国長春市政府と愛知県情報サービス産業協会との「ソフトウェア産業交流会のコーディネート」などである(データ編 表 5-5「産官学連携による研究活動状況」、表 10-1「大学が地域社会や企業等で共同して行っている活動(前

年度実績)」参照)。

5) 開学当初から経営学部教育の一環としてインターンシップを単位認定し、積極的に推進している。進路とのマッチングを図る通常のインターンシップ(ビジネス・インターンシップ)のほかに、学生のアバイト先の経営改善に係るアバイトインターンシップや、海外インターンシップ、文化継承型インターンシップなど、多彩で特徴のあるインターンシップ制度を外部企業、機関の協力のもとに展開している(表 10-2-2 参照)。また、実践セミナー等において、第一線で活躍する企業の実務家やまちづくりリーダーなどを講師として招聘し、ゼミナール等では地元の企業訪問などを頻繁に行っている。

表 10-2-2 ビジネスインターンシップ参加状況

年 度	受入れ企業数	参加者数
平成 17 年度	8	17
平成 18 年度	11	16
平成 19 年度	8	11

6) リハビリテーション学部では、外部の機関、企業などと積極的に共同研究を行っている(データ編 表 5-5「産官学連携による研究活動状況」参照)。また、臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを、関東以西の臨床実習施設(病院、診療所、老人保健施設など)と連携し、必修科目として実施している。臨床実習の実施に際しては、年に1度「臨床実習指導者連絡会議」を開催し、大学と施設間の意思疎通の充実を図っている。さらに、実習期間中に専門科目担当教員は実習施設を複数回訪問し、臨床実習の進捗状況の確認をはじめ大学と施設間の連携強化に努めている。施設、大学、学生間の意見交換システムも構築されており、適切な関係を構築している。

(2) 10-2 の自己評価

愛知学長懇話会による大学間単位互換制度は、本学授業にPC(Personal Computer)の使用が必須の事情もあり、十分に機能していない。

アバイトインターンシップについては、学生の能動的な課題発見、問題解決能力の開発という教育的効果が大きく、受入先企業等からも協力と賛同が得られている。一般のインターンシップを含め履修学生を一層拡大することが望まれる。

高度ネットワーク社会研究所の活動に関するインターネット上での情報交換を通じて、バーチャルなコミュニティが形成され、国内外の企業や大学との連携関係を築く成果をあげることができた。外部機関、企業などとの共同研究の充実は、本学の社会貢献と同時に、学生の卒業研究をはじめ教育的観点からも重要な事業であり、さらに発展させる必要がある。

外部施設との協働のもとに行われる臨床実習は、学生の必修科目であると同時に外部協力施設の業務改善にも寄与している。専門科目担当教員は実習地訪問の際に学生指導だけでなく、協力施設所属職員に対する情報提供、臨床業務のデモンストレーション、出前講義を依頼されることも多く、適切な関係が構築されていると評価できる。

(3) 10 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

大学間単位互換については、愛知学長懇話会による制度をより積極的に活用し、提供科目を増加させるとともに、学生の利便性を改善する方策を検討する。

高度ネットワーク社会研究所における国際的ネットコミュニティ構築の活動を推進し、各分野の横断的関係の強化と新たな事業の創出を図る。インターンシップについては、キャリア開発委員会や就職担当客員教授によるコーディネート活動を一層強化し、企業等とのより適切な関係を構築する。企業や諸機関との共同研究成果を明らかにし、より広範囲な企業、機関と共同研究体制を充実させる。臨床実習施設とのさらなる連携強化を図り、学生教育に資するとともに協力施設に対する貢献を続ける。

10 - 3 . 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

(1) 事実の説明（現状）

10 - 3 - 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

本学では、これまで多くの教員が地元東海市の各種審議委員会委員等に就任してきたほか、地域社会に貢献するため産官学の連携を推進してきた。具体的には、平成 17(2005)年から、東海市、東海商工会議所、星城大学の三者による産官学交流が起案され、平成 18(2006)年 11 月に上記三者による産学官連携協議会が発足した。当該協議会の下に幹事会が設置され、その運営ならびに庶務を担当する組織として本学に「地域交流センター」を設置した。併せてこの地域交流センターをサポートするため「地域交流委員会」を設けた（データ編 表 5-5「産官学連携による研究活動状況」、表 10-1「大学が地域社会や企業等で共同に行っている活動（前年度実績）」参照）。

地域交流委員会の役割は大きく 2 つに分けられる。1 つは東海市、東海商工会議所による地域行政や地域産業と協力して、本学が有する教育研究資源を提供することである。2 つ目は本学が中心となった地域課題の探索、地域から大学へのニーズの把握を積極的に推進することである。現在推進中のプロジェクトとして、観光まちづくり、東海市中心街整備、地域健康づくり支援、地域企業経営支援、「コミュニティ FM」番組制作など、産官学連携モデル事業計画への参画が挙げられる。さらに、本学学生による地域小・中学校体育授業およびクラブ活動のサポート、地域の美化運動等多面にわたるボランティア活動も積極的に行っている。

本学の高度ネットワーク社会研究所は、地元業界団体との相互協力を積極的に推進している。愛知県情報サービス産業協会とは本学のセミナーへの「講師依頼」、協会主催の「産学交流会の開催」などの相互協力を行ってきた。

リハビリテーション学部では、東海市社会福祉協議会主催の老人クラブを活用した地域在宅高齢者に対する一次介護予防事業や、東海市保健福祉課主催の特定高齢者に対する二次介護予防事業等の地域支援事業に参画している。また、リハビリテーション・システム開発研究所は、近隣施設の理学療法士、作業療法士、卒業生、本学教員を対象とした「医療関連専門職に対する教育」をテーマとしたシンポジウムを定期開催している。

(2) 10-3 の自己評価

地域交流センターおよび地域交流委員会が中心となって、東海市および地元企業との協力関係を構築している。また、協力関係は自治体・企業のみならず小・中学校にもおよび、本学の知的資源および人的資源を有効に利用した地域社会との共存を模索している。

東海市と協働で行う介護予防を中心とした地域支援事業は、参加者に対する直接的、かつ専門的な支援に加え、本学教員、学生の研究フィールドとしても大きな成果を上げている。このように、本学は地域の方々に貢献する場であるとともに、地域の方々から貴重なデータをいただく場でもある。地域社会から継続した協力依頼を受けていることから、取組が評価されているものと判断している。

(3) 10-3 の改善・向上方策(将来計画)

地域交流センターおよび地域交流委員会では、東海市産官学連携協議会と連携し産官学モデル事業および地域の諸問題に関する研究の具体化を進める。また、高度ネットワーク社会研究所では、IT(Information Technology)人材の育成など、人材育成分野での産学連携を推進していく。さらに、金型工業会など、新たな業界団体とも順次協力関係を構築していく。

介護予防を中心とした地域支援事業は十分な成果を上げている。今後も、この地域との良好な関係を継続する。そのために研究成果を公開講座、あるいは個別の研修会などを企画し地域に還元する。

【基準10 の自己評価】

本学は、愛知県東海市にある唯一の大学として、公開講座、オープン・カレッジ、FD・高等教育方法研究会等を通じて本学の教育資源を地域に対して積極的に提供している。特に、オープン・カレッジは、毎年度延べ約900名の受講生を集め好評を得ている。長年継続して受講している受講生も多く、地域の教育センターとしての役割を果たしている。また、地域交流センターおよび地域交流委員会が中心となり、東海市および東海商工会議所との連携を進めている。観光まちづくり、地域健康づくり支援、地域企業経営支援などに教職員が協力している。

また、学部・研究所における教育研究活動において、海外の大学、地元企業、協力関係にある医療機関、近隣の学校等との多様な協力・連携に取り組み、着実に成果が得られている。

【基準10 の改善・向上方策(将来計画)】

これまでの実績を基に地域社会、海外を含め他の大学、企業等とさらに密接な関係を構築していく。地元自治体、地元商工会議所、教育機関(地元小中学校)に対しては関係構築が進んでいるが、今後は、地元企業に対しても、人的・知的資源の提供による交流を進めていく。各分野の多様な取組を大学全体として把握し、目標の設定と評価のサイクルを確立する。

基準 11 . 社会的責務

11 - 1 . 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

11 - 1 - 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

本学は、臨床研究を行うリハビリテーション学部を擁し、動物実験施設をもっていることから、平成 16(2004)年に「星城大学研究倫理綱領」、「ヒトを対象とする研究に関する倫理規程」、「星城大学動物実験指針」等の一連の研究倫理規程を定め、研究倫理委員会ならびに動物実験委員会を組織して、大学の社会的・倫理的な責任を全うするよう努めている。さらに、平成 19(2007)年には「公的研究費管理規程」、「研究活動の不正行為の告発に関する規程」を制定し、適切な研究活動、公正な研究費運営の体制作りに取り組んでいる。

教職員の職務に関する倫理については、平成 19(2007)年に「教職員倫理規程」を制定し、教職員の職務上の規範としている。人権問題については、平成 15(2003)年に「星城大学セクシュアル・ハラスメント・ガイドライン」など人権侵害の防止に関する規程を定め、人権問題委員会を組織することにより、健全な学習環境・就労環境の維持に努めている。

また、個人情報保護法の施行と相前後して、個人情報管理の重要性に対する社会的な関心が高まる中、平成 19(2007)年に、個人情報管理委員会を組織し、「個人情報保護規程」、「個人情報保護規程施行細則」、「個人情報管理委員会規程」を定めた。

11 - 1 - 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

研究倫理委員会および動物実験委員会は定期的開催され、研究計画の審査と研究報告の検証、および倫理講習会の開催を行っており、研究機関として倫理性を保持するよう適切に運営している。倫理審査を受け承認された研究計画は、「ヒトを対象とした研究」では、平成 17(2005)年度 3 件、平成 18(2006)年度 5 件、平成 19(2007)年度 8 件、また「動物実験」では、平成 17(2005)年度 1 件、平成 18(2006)年度 1 件、平成 19(2007)年度 2 件である。このほかにも、リハビリテーション学部 4 年生の卒業研究は、研究計画の段階から指導教員の他、一部は研究倫理委員会の審査を受け実施されている。研究倫理の運用範囲は学生も対象とし、学生の倫理教育の一助となっている。

各種委員会のひとつとして「人権問題委員会」を組織し、学生、教職員の人権に配慮し、問題発生の予防に努めている。セクシュアル・ハラスメントについては、平成 15(2003)年 10 月に「星城大学セクシュアル・ハラスメント・ガイドライン」を制定し、両学部と事務室に相談窓口を設置し、それぞれに男女 1 名ずつの相談員を配置している。「ガイドライン」については学内 HP(Home Page)上で常時公開している。また、相談窓口の相談員には「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント対応ガイド(沼崎一郎著、嵯峨野書院)」を配布し、相談者の立場にたって相談に応じるよう指導している。教職員にはパンフレット「教職員の心得」を配布するとともに、人権問題に関する各種研修会の内容を拡大教授会で報告し、人権侵害の防止に努めている。学生に対しては毎年 4 月のオリエンテーション時にパンフレット「学生の心得」を配布して説明している。相談窓口の相談員の氏名と連絡先を伝え、

セクシュアル・ハラスメントの防止と対応の仕方について啓発を図っている。

さらに、平成 19(2007)年 4 月には経営学部 1 年生全員を対象に、心理カウンセラーによる人権をテーマとした講義を実施し、人権問題についての理解を深めることに取り組んでいる。このように人権問題委員会を中心として人権侵害を未然に防止するために適切な運営に努めている。

個人情報の管理については、「星城大学個人情報保護規程」および「学生の個人情報開示について（内規）」に基づき適切に運営している。これらの規程により、学生の個人情報の管理責任者、個人情報を入手できる範囲を明確にしている。また、学生の成績等の個人情報を本人以外に開示する必要がある場合には、開示を求める者が所定の申請書を提出し、個人情報管理委員会で適否を決定する等の厳格な運用を行っている。

（２） 11 - 1 の自己評価

研究倫理に関しては研究倫理委員会が、ヒトや動物を対象とする研究・実験の審査、研究倫理に関する講習会の企画・開催、動物実験施設の設備および運営の検査を行うとともに、倫理規程の精査や周知徹底を図って適切な運営をしている。

人権問題については、パンフレットの発行と配布、学生のオリエンテーションなどでの啓発活動に着実に取り組んでいる。教職員の研修会などを含め全学的に人権問題に関して一層意識を高める必要がある。

（３） 11 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

毎年実施している新入生に対する人権についての講義を継続・充実させる。特に、臨床実習開始前のオリエンテーションでは、具体例を示しながら人権問題に関する意識づけを行い、併せて啓発の文書を配布する。各種のハラスメントに係る教職員への研修を実施する。個人情報保護に関しては現行規程の遵守を教職員に徹底する。

公的資金の適正な運用については、規程の周知徹底はもとより、研修や内部監査を実施する。その際、関係他機関における不正などの例を示し、問題発生防止に努める。研究倫理についても独創的で誠実な研究を第一に、動物やヒトを扱う研究には審査を励行し、公的機関としての使命を果たしていく。

11 - 2 . 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

（１） 事実の説明（現状）

11 - 2 - 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

学内外の危機管理は事務局総務部および教学部学生課が担当している。学内の警備については、年間を通して毎日 24 時間外部の警備専門業者に機械警備を委託し、事務局総務部と連携をとり迅速に対応ができるような体制をとっている。災害に対する対策として、「緊急時対応ガイドライン」および職員の「緊急連絡網」に基づき対応している。火災については、毎年 1 回全職員を対象に自衛消防訓練を行い、災害発生時に迅速に行動できる体制をとっている。AED（半自動除細動器）を設置し、学生および教職員の体調急変時への備えとしている。リハビリテーション学部では東海市消防署の協力の下、全学生に救急措置

法の受講を義務づけている。

「ヒトを対象とする研究計画」の倫理審査にあたっては、研究者に対して研究協力者への倫理的配慮を厳格に求め、人権の侵害や不注意による事故が起きることがないように努めている。

開学以来、学生の成績を集約するシステムは学内 LAN(Local Area Network)から切り離し、独立に管理している。個人情報保護に関する内規を定め、成績情報の教員等への提供等について明確な管理指針が示され、効率よく厳格に管理されている。

入学時オリエンテーションにおいて、各学生には「学生生活のしおり」を配布し、大学生活全般にわたる注意を喚起している。アルバイト、消費者金融、キャッチセールス、クレジットカードの管理から、自動車運転、飲酒、薬物使用、触法行為、虞犯など非行に関する諸注意を与えている。また、学内に「学生相談室 (SCC)」を常設し、専門職員による運営を行っている。これにより学生の抱える問題の早期発見、早期対応に細大漏らさず努めている。IT(Information Technology) を活用した大学運営を行う本学では、学生の PC(Personal Computer)管理においても常時注意を呼びかけている。特に、コンピュータ・ウィルス対策をはじめ有害サイトへのアクセスなど、個人の管理責任について講義を含め徹底した指導を行っている。

過去に学生所有 PC の盗難事件が発生する残念な事例があったが、被害学生の管理にも杜撰な面があったと報告されている。その後、同様な事件の発生は認められていないが、杜撰な管理が加害者を誘発するということを学生に伝え、学生の危機管理意識をさらに喚起する必要がある。

(2) 11-2 の自己評価

各種の危機管理について概ね必要な体制を整え、機能している。開学以来、緊急対応を要するような重大事案は発生していないが、有事に際して遅滞なく適切な対応ができるよう、平時から情報交換と意識の醸成を図っている。

学生相談室を訪れる学生数は毎年相当数に登っている (基準 4-3-④参照)。多くの相談件数に反して深刻な問題が発生していないことから、相談室がよく機能し、学生の抱える問題に適切に対処している成果と受け止めている。多くの相談事例の検証から、時代を反映した学生気質の変化に機敏に対応する必要があることを実感している。

学生の危機管理に関しては、消費者金融による被害発生報告が 1 件あった。幸いなことに、消費者相談センターの協力のもとことなきを得たが、今後も十分に注意が必要と思われる。本学の立地環境から自家用車で通学する学生も多く、交通事故、駐車違反等、指導体制を強化している。

(3) 11-2 の改善・向上方策 (将来計画)

東南海地震の発生が危惧される立地環境にあるため、日常的に災害に対する意識を高め、防災訓練等を継続するとともに、学内をはじめ、関係各機関と連携を取り、被害の最小化に努める。また、AED の取扱等、最新の災害対処方法の習熟もトレーニングする必要性がある。東海市消防署に協力を求め教職員を対象とした救急処置法に関する研修会を実施する。

研究倫理、個人情報管理に関しては現在十分に機能していると判断しているため、今後この体制を堅持していく。学生の生活指導に関しても、引き続き十分な指導・教育を行う。

11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明(現状)

11-3 - 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

個々の教員の教育研究活動については、研究成果を所属学会などに単独、共同で随時公開している(星城大学教育研究年報参照)。また、学内では紀要編集委員会および人文論叢編集委員会を組織し、査読制を取り入れて公正かつ適切な体制を取っている。学部紀要は年2回、人文論叢は年1回発行し、教職員はもとより近隣を中心とした各大学、国立国会図書館および愛知県内の図書館に送付している。また、リハビリテーション・システム開発研究所紀要は製本し、配布・公開するとともに電子ジャーナル化し一般に公開している。研究開発支援総合ディレクトリでの情報公開は、全教員が行っている。報道関係の取材や学外からの大学視察にも積極的に協力しており、開学以来6年間で100件を超える視察、見学に対応している。また、リハビリテーション学部では学生の卒業研究を論文集にまとめ、学内はもとより、関連部署・機関に配布・公開している。

教育研究成果の地域への提供を目的として、毎年数回本学で公開講座を実施している。特に公開講座「健康づくりシリーズ」は、毎回約100名の参加者があり、地域の健康・医療関連の情報源として期待されている。また、地域連携事業関連の会議や大学祭では、教職員、および学生の研究やゼミナール活動の成果を発表している。

FD・高等教育研究所は原則的に月1回の研究会を開催している。本学教員の教育研究成果の発表の場として、学内外の研究者や高校教員の参加を得ている。

広報委員会は、本学HP上で各教員の研究分野・研究成果や高度ネットワーク社会研究所、リハビリテーション・システム開発研究所の各種活動などを公開している。また、経営学部講義の「実践セミナー」をビデオ化し、一般に公開して積極的な広報活動も行っている。このHP上では、閲覧者からのメールによる質問を受け付け、個々の質問に対して関連教員による迅速な対応が行われている。

本学では後援会を組織し、父母教育懇談会を年4回(本学2回、西日本会場、東日本会場各1回)開催し、保護者に対し大学における教育研究活動や学生の活動状況、就職に関する情報などを報告するとともに、学生表彰や奨学金の貸与についても公開している。その際に保護者からの希望に応じて、学生の学習状況報告を行い、各種の相談を受けている。さらに、後援会報を定期発行して広報に努めている。

(2) 11-3 の自己評価

各分野の教育研究成果は、紀要、研究論文集として製本、配布・公開され、一部は電子ジャーナルとしても一般に公開されている。また、HP、公開講座、研究会等を通じて本学

の教育研究成果が一般の方々にも周知・提供され、地域の期待に応えていると評価できる。教育研究成果のHPへの公開はまだ一部に限られている現状があり、一層の拡大を図る必要がある。

〔3〕11-3 の改善・向上方策（将来計画）

教育研究成果のHPへの公開を一層進める。このため、教育研究成果の公開情報を統括し適切な広報活動を展開するよう、広報委員会を強化する。

〔基準11の自己評価〕

研究倫理、教職員の職務上の倫理、人権擁護、個人情報保護等の組織倫理に関する規程は概ね整備されている。それぞれについて、これを所掌する委員会を置き、ヒトや動物に係る研究、ハラスメント防止の課題、成績をはじめとする個人情報の取り扱い等、具体的な議論を重ねており、適切に運営がなされている。

危機管理体制については、緊急時ガイドライン等の策定、AEDの設置等体制は整っているが、実際に緊急事態が発生したときに迅速に対応できるような訓練が十分とは言えない。

教育研究成果は、紀要研究論文集等製本しての配布、電子ジャーナル、HP等により概ね一般に公開しており、広報委員会を中心とした統括的な広報活動の体制を整えている。

〔基準11の改善・向上方策（将来計画）〕

組織倫理に関する諸規程を、社会状況や学生教育の状況に応じて、関連委員会等で常に見直しを行うとともに、種々の具体的事例にもとづく研修を行い、組織倫理の社会的責務としての認識を高める。

危機管理体制については、教職員および学生に対して、地震をはじめとする緊急事態発生時に具体的な行動計画等の策定と各種訓練の実施等、実効性のある方策を実施する。

社会的責務としての教育研究成果の広報について、目標、方法の明確化と評価を統括的に行うよう、広報委員会の活動を強化する。

・特記事項

1. 星城大学の初年次教育

大学での「学び」が成功するためには、個々の学生が早期に大学生としての自覚と基本的動作を身につける必要がある。本学は学部毎に入学生の特色を踏まえた初年次教育を実践し、高校から大学への円滑な移行を支援している。ここでは、学生の約80%を占める経営学部を中心に、本学の特色ある初年次教育について述べる。

開学当初より、初年次教育の中核をなす科目として「文化教養ゼミⅠ・Ⅱ」（1年次必修教養科目）を開設した。豊かな教養、礼儀正しさ、他者を理解する暖かい心、建設的／積極的姿勢、社会で活躍できる基本的能力、といった素養・能力の育成を科目の目標とし、大学での学習と生活への接続、スタディ・スキルの獲得、キャリア意識の醸成、基礎・教養の学びと専門の学びとの接続・統合などを念頭に努力してきた。

「文化教養ゼミⅠ・Ⅱ」は、年間を通して、全受講生を対象とした「全体講義」とゼミ担当教員による1クラス20～25名の少人数「個別ゼミ」の週2コマで構成してきた。全体講義はオムニバス形式で、毎回異なる教員が広い分野に亘る知識や課題を提起する。個別ゼミでは、全体講義で示された内容に基づき個々の学生が主体的に考えるための学習が展開される。全体講義では、担当教員の専門分野により、社会、歴史、自然、文化、人間行動など多様な内容の素材が用いられる。平成18(2006)年度は、「フレッシュマンセミナー」、「ことばと文化」、「現代社会の課題」、「自己像を考える」、「地域の社会と文化」、「科学・健康・人間」といったテーマ群から成る30種類の内容を扱った。ゼミ内容や運営については、隔週に開催される担当者会議（文化教養ゼミⅠ・Ⅱ運営委員会）において常に検討を重ね改善を図ってきた。

開学以来、経営学部の教育目標に沿った狙いは、入学時までの学習経験で十分開発されなかった学生の能力を伸ばし、自信と実力をつけて社会に送り出すことであった。その実現のためには、「文化教養ゼミⅠ・Ⅱ」を中心とした初年次教育を通して、個々の学生が大学での学びを「意味あるもの」と認識し、自主的・主体的に獲得しようと努力することが前提になる。しかし、これまでにこのことが十分に実現したとは言いきれない現状がある。表1-1に示した平成18(2006)年度「文化教養ゼミⅠ」に関する授業評価アンケート結果からは、授業に満足しなかった学生は少数派であり教員の熱意は学生に伝わったと推察できるが、予復習や疑問点の解消に向けた積極的姿勢は極めて少ない。また、文化教養ゼミⅠ・Ⅱ運営委員会は、年間に3回のアンケート調査（平成18(2006)年5月・7月・平成(2007)年1月）を実施し、学生の学習習慣、建設的／積極的姿勢、他者理解、大学人としてのマナー等に関する教育効果の把握を試みた。各項目について、年間を通して全体的に上昇は見られたもののその幅はわずかであった。これらの結果から、初年次教育のあり方に一層の見直し・改善が必要であることが明らかになった。

初年次教育全般に係る改善に向けた検討は、平成18(2006)年度より学長主導のもとに進めてきた。経営学部入学生の志望動機・学力・学習経験は幅広い分散があり、自己および

表 1-1 「文化教養ゼミ I・II」授業評価アンケートの結果（2006 年度）（一部）

○総合満足度

	大変満足した	ほぼ満足した	どちらともいえない	あまり満足できなかった	まったく満足できなかった	無回答
全体講義 (%)	11.8	35.0	37.1	8.6	6.5	1.1
個別ゼミ平均 (%)	17.9	40.1	31.8	5.6	2.5	2.1

○教員の熱意が感じられたか

	強く思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	まったくそう思わない	無回答
全体講義 (%)	22.6	43.0	29.0	2.7	1.1	1.6
個別ゼミ平均 (%)	45.9	39.1	13.3	0.8	0.8	0.0

○予習・復習の平均時間

	5 時間以上	2-3 時間	1 時間	30 分	なし	無回答
全体講義 (%)	0.0	2.7	8.6	20.4	67.2	1.08
個別ゼミ平均 (%)	2.0	4.3	11.1	30.2	51.6	0.8

○わからないことは、質問したり調べたりしたか

	わかるまで質問したり調べたりした	重要な点は質問したり調べたりした	少し質問したり調べたりした	あまりしなかった	全くしなかった	無回答
全体講義 (%)	3.8	9.7	22.0	34.4	30.1	0.0
個別ゼミ平均 (%)	6.4	14.3	24.5	39.5	13.5	1.9

○この授業を受講して、この分野に対する興味が深まったか

	非常に深まった	やや深まった	どちらともいえない	あまり深まったとはいえない	全く興味がわかなかった	無回答
全体講義 (%)	10.2	39.8	30.1	9.1	10.8	0.0
個別ゼミ平均 (%)	12.1	38.1	31.8	7.4	6.7	0.0

○この授業を受講して有意義であり、将来役に立つと思ったか

	強くそう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	全くそう思わない	無回答
全体講義 (%)	14.0	39.3	27.4	11.3	6.5	1.6
個別ゼミ平均 (%)	18.6	37.3	29.5	7.3	7.4	0.0

備考：「個別平均」は、個別ゼミ E、F、G、H、L の平均値。

自己の人生に真摯に対峙する姿勢が未開発で、大学での学習に対する動機づけも希薄な学生も少なくない。このような学生の状況を踏まえ、すべての学生が、①自己を見つめ主体的に考えざるを得ない状況の中での自己発見(アイデンティティの形成)、②効力感と自信、③大学での学びと専門である経営学の面白さの発見、④大学四年間を土台としたキャリア・プランおよびライフ・プランの設計とその達成に向けた積極的な思い、などを獲得するよう支援することが、初年次教育に課せられた課題であると考え検討を進めた。

平成 20(2008)年度より以下のような改善を行った。

●文化教養ゼミの質的強化と「社会探索ゼミ」の導入

前期の「文化教養ゼミⅠ」において全体講義を廃止して週1コマの個別ゼミによる授業のみとし、これに代えて2コマ連続の「社会探索ゼミ」を新たに開設した。(後期開講科目である文化教養ゼミⅡは、従来どおり残した)。文化教養ゼミⅠは、1クラス約20名全12クラスで編成し、社会探索ゼミも同一のクラス単位で実施した。

新しい「文化教養ゼミⅠ」は、学生が自己を見つめ主体的に考えざるを得ない「生きる」「死ぬ」といったことに関するテーマを中心にし、参加型授業の要素を強めた。用いる教材は担当者間で協議し共通のシラバスにしている。「社会探索ゼミ」は、経営学の専門教員を含めた総勢25名の教員が担当する。経営学をはじめ大学の学びへの導入科目として開設した。学外の工場・会社・文化施設等の訪問、地域探索、学内演習など毎回異なる様々な体験授業を通して、学問の課題を実践的に学習できるよう設計されている。また、キャンパスライフが楽しく充実したものとなる上で有益な時間ともなっている。新しい「文化教養ゼミⅠ」および「社会探索ゼミ」による教育効果の検証については、学期末アンケート調査を待たねばならないが、これらのゼミは学生と教員の交流や地域交流の機会ともなり、前年度と比べ学生たちの多くは、生き生きと学んでいるように思われる。

●クラス・アドバイザー制と学習ポートフォリオ

文化教養ゼミⅠ・Ⅱの担当教員は、個々の学生の学業全般に関する助言教員(アカデミック・アドバイザー)としての役割も果たしている。ゼミ担任は、日頃から個々の担当学生を熟知するよう心がけており、必要に応じて保護者との連携による支援も行っている。さらに、6月および9月の保護者会および3月学年末に実施される成績不振者を対象とした三者面談にも対応している。また、平成19(2007)年度には、入学動機や入学後の学生生活の現状の把握に向け、5月から6月にかけて個別面談を実施した。

平成20(2008)年度から、「社会探索ゼミ」の導入に伴い、教養教育担当教員を主とした初年次ゼミ担任に経営学専門教員が加わってペアを組むクラス・アドバイザー制を採ることとした。またこれと併せて「学修ポートフォリオ」を導入した。これは、全学生が毎月および1年毎に、学修を中心にした生活に係る自己の目標・計画を定め、定期的にその達成状況や自己評価・今後の課題などをまとめ、また、授業でのレポートをはじめとする学修成果・記録をファイルとして蓄積するものである。学生が記入する月報・年報とゼミ担任・アドバイザーによる毎月のチェックと個別面談により、学生の主体的な学修を支援する。これにより、初年次の学習から専門基礎の学び、コース専攻へと、大学四年間を「やり通す」ための動機や関心の覚醒と維持、キャリアおよびライフ・プランの設計とその達成に向けた積極的な姿勢の醸成などを期している。

今後の計画

「文化教養ゼミ」と「社会探索ゼミ」に加えて、平成21(2009)年度には「総合ことば演習」を新たに開設し、これらを本学の初年次教育の基幹的科目群として位置づける。レベル別少人数授業により、作文・レポート・論文作成などのスタディ・スキルに関する本格的な指導を開始する予定である。

リハビリテーション学部に入学者は、厳しい選抜をくぐり抜けるだけの学力および明確な志望動機とキャリア・プランを有する者が多く、大学での学びに対するレディネスは高い。しかしながら、早い段階から将来的な職業への自覚を促す機会を提供する意味

星城大学

で、オリエンテーションや病院研修を行なっている。また、文化教養ゼミにおいては今一度、人間とは何か、自分にとっての医療とは何か、さらに医療と社会とはどういう関係かなどについて考える機会を提供している。初年次から、学年担任（専門科目教員）による指導を徹底しており、またアドバイザー制度によって高学年との交流やその他の教員と触れ合う機会もある。そのような体制が、学生たちが専門領域への理解を深めるだけでなく、国家試験合格に向けて4年間互いに支え合い学び合うラーニング・コミュニティを形成するきっかけとなっている。

2. 留学生に係る取組

① 留学生募集

グローバル化の進展によって、大学も国際性が豊かであることが必要不可欠となってきている。その一環として、本学では、優秀な留学生を募集することに力を入れてきた。優秀な留学生は勉学意識が高く、学内で学ぶ日本人学生に対しても良い影響を与えることになると考えるからである。開学以来これまでの各年度における留学生の入学者数を表2-1に示す。

表 2-1 留学生入学者数

国籍	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
中国	10	25	30	15	23	22	34
韓国	3	3	1	2	1	2	6
台湾		1				2	
モンゴル					12	10	10
スリランカ		2			1		
ミャンマー				1			
ベトナム						1	
アメリカ							1
計	13	31	31	18	37	37	51

本学のような小規模な新設大学が、国内の日本語学校から優秀な留学生を多数集めることは極めて難しいことである。そこで、日本語学校を介さず海外から直接留学生を受け入れる海外での現地入試に積極的に取り組んできた。開学以来、アジアを中心とする諸外国の大学などとの交流を基に、提携関係を広げてきた。現在、中国、台湾、韓国、モンゴル国の大学等計9校と提携協定を結んでいる。毎年、これらの提携校から、現地入試を利用して意欲のある優秀な留学生を受け入れることができるようになった。

この中でも、特にモンゴル文化教育大学との提携関係は、特筆すべきものである。このモンゴル文化教育大学との提携関係は、モンゴル国との絆の強い地元企業の支援により実現した。平成18(2006)年度より、毎年約10名の経済的に就学困難な学生を受け入れている。これらの留学生に対して、地元企業からアルバイトの提供、寮の提供、PC(Personal

Computer)の支給など全面的な支援・協力をいただいております。本学も入学金免除や学費の減免などの支援を行っている。このような企業を含めた三者の提携は、他大学には見られないものであろう。

また、平成 18(2006)年度より、留学生の編入学受入れも開始した。特に、台湾・開南大学と編入に関する協定を結び、本学と開南大学で取得した単位を双方の大学で認定し、卒業時には両大学から学位が与えられる双学位制度を実施している。この制度を利用して、開南大学からこれまで 12 名の学生が編入学している。(表 2-2 参照)

表 2-2 留学生編入学人数

年 度	平成 18 年度	平成 19 年度		平成 20 年度
	後期	前期	後期	前期
台湾	3	6	1	2
中国				1
マレーシア		1		
ネパール				1
計	3	7	1	4

今後、アジアのみに留まらず、世界各国から優秀な留学生を受け入れ、国際性の向上に努めていきたいと考えている。

② 留学生支援

本学では、このような海外現地入試により海外から直接本学に入学する留学生を積極的に受け入れている。本学の基本理念「社会貢献の人づくり」の一環として、勉学意識の高い留学生を受入れ教育し、有能な人材として社会に送り出すことは本学の使命であると考え、留学生支援に力を注いでいる。

海外から日本に来て初めて日本で生活する留学生が多いことから、特に初年次の日本語授業をはじめとする支援に力を入れている。1 年次の「日本語 I・II」では、少人数（10～15 名）のレベル別クラス編成（2 レベル、4 クラス）をとり、日本語教育専任教員が担当している。これにより担当教員がすべての留学生の状況を把握することができ、一般教員と連携して手厚い留学生指導ができるようになっている。また、正規科目以外に、「漢字」、「聴解」、「文法」、「会話」等の補習授業を 10 名以下のクラスで実施している。

さらに、平成 19(2007)年度から、入学前日本語教育を開始した。入学後の学修活動がスムーズに行えるように、中国、韓国、台湾などからの留学生の希望者に、2 ヶ月の入学前日本語教育を実施している。

また、入学してからも留学生だけで学生生活を送るのではなく、日本人学生とも有意義な関係を構築することを目的として、平成 18(2006)年度から日本人学生による留学生アドバイザー制度を開始した。昨年度は 20 名の日本人学生有志が留学生の相談役として活動を行い、ボランティアグループとして機能しつつある。日本人学生にとっても、異文化体験の良い機会ともなっている。

星城大学

平成 19(2007)年度には、留学生の自治活動として留学生会も発足し、年 3 回の留学生交流会（新入留学生歓迎パーティー、バス旅行、交流パーティー）を企画・実行したり、大学祭での留学生の研究活動報告会・模擬店の出店なども支援したりしている。

留学生にとって、卒業後の進路の選択肢は多いが、日本国内の企業に就職を希望する留学生が多くいる。このため、就職指導室特任教授に留学生担当を配置し、留学生の就職相談にのっている。また、「日本語能力試験対策講座」を開設し、留学生の就職に向けた資格取得支援も行っている。これによって、国内企業に就職を希望する留学生の就職ができています。また、大学院への進学を希望する留学生も多く、これらの学生のための指導もきめ細かく行っている。全学生対象の「大学院進学講座」の他に、個別相談・指導も行い、国内の主要大学院への進学者も生まれている（表 2-3 参照）。

以上のように、本学では、入学から卒業まで、留学生が有意義な留学生活を送れるように、手厚い支援が行われている。

表 2-3 留学生の卒業後の進路（人）

	平成 18 年 3 月	平成 19 年 3 月	平成 19 年 9 月	平成 20 年 3 月
国内企業	10	14	1	13
大学院進学(含む研究生)	1	2	0	6
帰国	2	0	0	4
その他(起業・結婚など)	0	2	0	2
合計	13	18	1	25

3 . IT 活用教育

本学は開学以来、e-University を標榜し、教学の IT(Information Technology)活用に積極的に取り組み一定の成果を得てきた。LMS (Learning Management System 学習管理システム) を通して教材を配信し、学習履歴や理解度を適宜把握しつつ、各講義が行われる。問題集・用語集や本学教員の作成した電子テキスト(e-Text)も同様に配信されている。また、このシステムを利用して試験を実施し、課題の出題・提出返却を行うこともできる。平成 16(2004)年には、履修登録・各種連絡(呼び出し・休補講・追再試験通知)・個人時間割・スケジュール管理などを提供する教学システム(Star Vision と呼ぶ)を立ち上げ、平成 18(2006)年には、出欠管理を各自の PC から行う機能も追加した。開学以来 6 年以上が経過し、情報機器の劣化が見られるようになった平成 19(2007)年度末には、サーバ・アクセスポイント等の機器が更新され、アクセスタイムの大幅な短縮が実現できた。学生は常に PC を携帯し、学内の 120 か所以上の無線アクセスポイントを通じて、いつでも、どこでも本学のシステムにアクセスし教学情報を取得できる状況にある。学外からログインし、予復習教材・各種大学情報を取得することも可能である。初の卒業生を出した平成 18(2006)年 1 月には、本学の IT 活用教育の効果を測定するために、

全学生を対象にアンケートを実施した。図 3-1～3-3 にその結果を示す。「本学の IT 活用教育が将来役に立つか」との問いに対し、76%の学生が肯定的に答えており、多数の学生に一定の成果を与えている。すなわち、多くの学生が IT 感覚を身に付けたと言えよう。「分からない」と答えた学生が 18%、「思わない」と否定的な学生が 3%あり、いわゆるデジタル・デバイドの問題を暗示しているものと考えられる。図 3-2 は、学年別に問題点と感じている分野を問うた結果である。「PC 電源やネットワーク接続」や「ウイルス対策や PC 故障対策」の問題が浮き彫りにされており、それぞれに有効な改善策をとってきた。図 3-3 は、本学のこのような教育環境を意識して行っている情報教育に関し、情報リテラシー向上の様子を図示したものである。A～F 項目はソフトの利用関係、G～N 項目は PC の自己管理・ネットワーク構築に関するものであり、入学時に比べネットワークや PC 管理の部分で IT リテラシーを向上させており、高度に発達した情報化社会においても、十分に対応できる能力の育成に一定の役割を果たしていると評価できる。

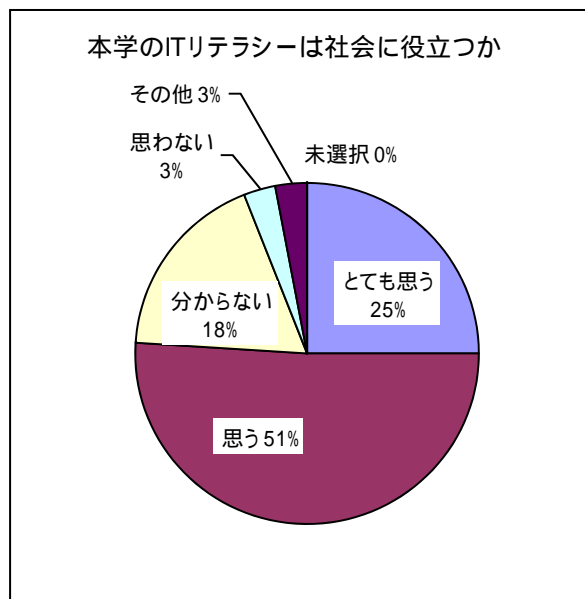


図 3-1 IT 活用教育に対する卒業生の感想

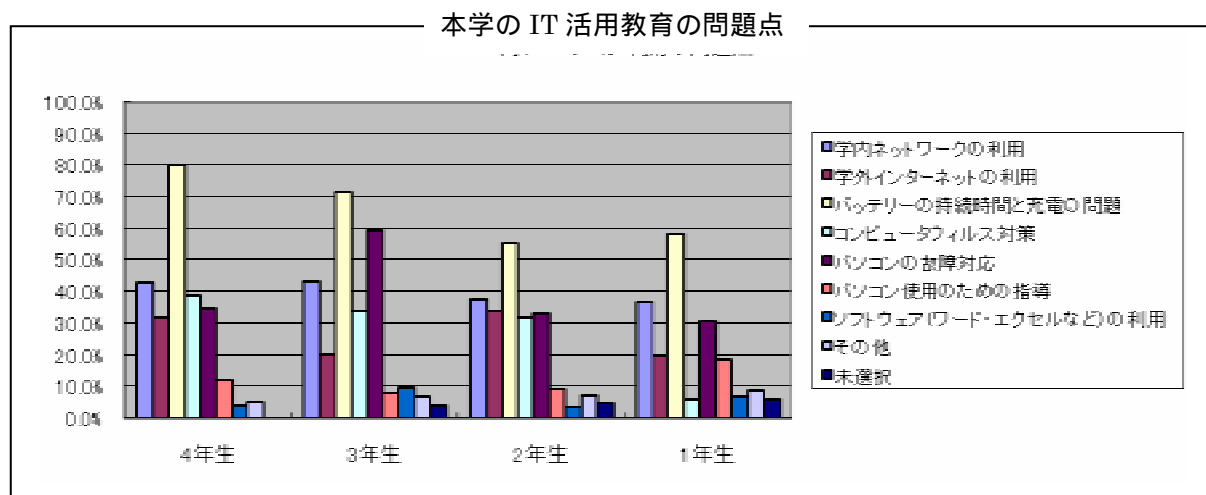


図 3-2 本学の IT 活用教育の問題点 (学生の指摘)

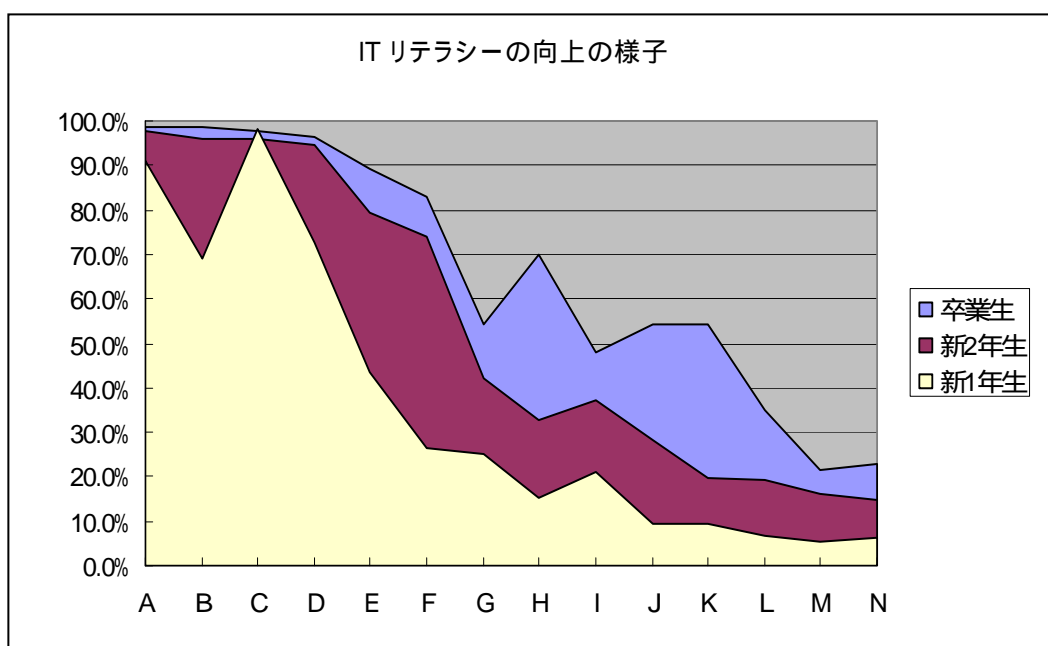
平成 14(2002)年当時、大学での LMS の本格導入は、全国的に見ても珍しく、これに対し、本学が積極的に情報公開した点は高く評価できる。例えば、平成 17(2005)年までに、全国の教育機関からの視察・問い合わせが相次ぎ (40 件以上)、本システムに関する講演・説明会を 10 件以上行い、全国的なマスコミ取材に 7 件以上の対応をした。

本学のシステムの大きな特徴は、

1. 全学的な資源として日常的に全構成員が利用していること
2. 全構成員が全科目の教材等を閲覧可能であり、教員には FD(Faculty

Development)・教育改善の素材を提供していること、学生には履修科目以外の学習も可能となっていること

3. 従来は、追再試験該当者名簿のような個人情報が発示板に発表されていたが、Star Vision を通じて各学生個人に通知されるようになり、個人情報の保護を図っていること
等である。



肢	選択内容	肢	選択内容
A	インターネットでの情報検索ができる	H	各種アップデートができる
B	ワードで文書作成ができる	I	インターネット接続の設定が自分でできる
C	PCの起動とシャットダウンができる	J	データのバックアップができる
D	PCのメールの送受信ができる	K	セキュリティ対策ができる
E	エクセルで表の作成ができる	L	ネットワークのしくみの概要がわかる
F	プレゼンテーションを作成できる	M	小規模 LAN が構築できる
G	PCのメールの設定が自分でできる	N	エクセルでマクロ機能を使える

図 3-3 IT の分野別到達度 (学生の自己評価)

IT 活用教育におけるコンピュータシステムは単なるツールであるが、その有効利用可能性は拡大している。全構成員の使いやすいシステムとすることを念頭に、積極的なシステム開発を進めていく。以下に今後の改善点をまとめた。

1. 本学のシステムは、暫時導入による各機能間の連携の効率が悪くなってきている。これらを統合させることにより、利便性と教育効果の増大を図る必要がある。また、このようなシステムでは、一方的な講義の押し付けと学生間、教職員と学生間の相互コミュニケーションの難しさという限界がある。これは、

LMS が基本的に個別学習のためのシステムとしてデザインされていることに起因する。これらの克服を意識したシステムの再設計と社会的に要求されている「協働作業(Group Working)」能力の伸長を意図した協調学習支援システムの開発を行う必要がある。

2. 高等学校における「情報」科目の必修化、情報環境の進展などに伴い、入学生の IT リテラシーは格段に向上しているが、逆に、いわゆる「デジタル・デバイド」への対応、情報倫理の欠如、ネット中毒症など解決すべき問題も多く、今後も議論を深め有効な対策を実行していかなければならない。特に、情報倫理の問題は、ますます顕在化し社会的にも深刻な状況にあり、大学においても、情報倫理教育の再構築が必要である。

本学には 150 名以上の留学生が在籍しており、言語の問題を含め、きめ細かな PC 対応が必要である。オリエンテーションを特別に行い、システムへの円滑な導入を図っているが、完全なものと言えず、対応体制の補強が必要である。

3. 全教職員が本システムを高度に利用するには至っていない。研究会の開催など FD・SD(Staff Development)を積極的に展開していく必要がある。